重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		総務部総務学事課			
重点事業の名称		私立学校の安定的な経営のための私学助成拡充			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅰ　教育県岡山の復活			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　学ぶ力育成プログラム			
	施　　策	２　重点 子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり			
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	2-③　地方創生を担う人材の育成			
終期設定（年度）		予算区分	一般	事項名	私学助成費

現状、課題、必要性

【現　状】

1　私学助成費については、私学助成制度検討委員会の提言（H19.8）を受け、平成20年度から「標準的運営費方式」を導入しているが、経常費補助金の生徒一人当たり補助単価は、全国平均を下回っている。

2　私立学校の耐震化については、公立学校の耐震化率に比べ、私学の耐震化率が低い状況にある。

3　私立高校生の留学については、グローバル人材育成のためにも、留学に要する経費の一部を補助している。

4　低所得世帯の高校生等の教科書費等の負担を軽減するため、国の補助を活用し、奨学のための給付金を支給している。

5　新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、オンラインによる遠隔授業実施の必要性が高まっているが、遠隔授業等を実施する環境が十分に整っていない。

【課題・必要性】

1　平成21年度から段階的に補助を拡充してきているが、依然、国の財源措置額より低い状況にあり、私学教育の安定的運営のため、義務的経費である教職員に係る介護掛金等の法人負担分を算定対象とする必要がある。

①　私学共済長期給付費の補助率　【交付税措置は8/1000】
　　4/1000（H20）　→5/1000（H28）　→6/1000（H29）

②　私学退職金給付事業補助金の補助率　【交付税措置は36/1000】
　　14/1000（H20）　→18/1000（H29）　→22/1000（H30）→　25/1000（R2）

③　介護掛金、子ども・子育て拠出金、雇用保険料、労災保険料の学校法人負担分への補助率
　　補助対象外

2　私学の耐震化は、法人負担が高額であることから進捗が低い状況にあり、生徒の安全安心な教育環境を確保するためにも、県補助事業の補助限度額の引き上げを継続する必要がある。
（補助限度額：10,000千円 → 15,000千円）

3　グローバル人材の育成を促進するため、生き活きプランの指標にも加え、私立高校生の留学経費を補助する、私立学校留学支援事業をＲ３年度以降も継続する必要がある。

4　授業料以外の教科書費等に要する経費を支給する、奨学のための給付金制度おいて、Ｒ３年度から、国の給付額が引き上げられるため、これに合わせて県の給付額も引き上げる必要がある。

5　新型コロナウイルス感染症の感染防止に資する遠隔授業等を実施するためのＩＣＴ環境整備には、高額の経費を要するが、国庫補助事業は、補助率が1/2又は1/3となっており、学校法人の負担が大きいため、学校負担を軽減することにより、私学のＩＣＴ環境の整備を促進する必要がある。

事業内容

私立学校の安定的な経営のための私学助成拡充《 7,140,620 千円》

拡充 1　経常費補助金の拡充《 6,721,419 千円》
介護掛金、子ども・子育て拠出金、雇用保険料及び労災保険料の学校法人負担分を全額算定する。

2　私立学校耐震化促進事業補助制度の継続《 85,400 千円》　終期：R５
単県補助限度額の上限額引き上げ（現行 15,000 千円）を R5 まで継続し、耐震化を促進する。

3　私立高校生留学支援事業の継続《 3,684 千円》　終期：R６
R6まで事業を継続し、私立高校生の留学を促進する。

拡充 4　奨学のための給付金の給付額の拡充《 247,104 千円》
国の制度改正に合わせ、私立高校生等に対する奨学のための給付金の支給額を増額する。
・非課税世帯（第一子）　支給額(年額)【R2】103,500 円　→【R3～】129,600 円

新規 5　ＩＣＴ環境整備への助成《 83,013 千円》　終期：R３
学校法人が取り組む ICT 環境整備に要する経費に対し、補助対象経費の 1/2 を補助する。

事業の意図、効果等

【意　図】

1　経常費補助金により、私立学校の教育条件の維持向上、保護者の教育費負担の軽減、学校経営の健全性の向上を図る。
2　耐震化補助金の上限額を継続することで、私立高等学校等の耐震化対策を促進する。
3　私立高校生留学支援事業を継続することで、留学を促進する。
4　奨学のための給付金の県の支給額を引き上げることで、低所得世帯の負担軽減を図る。
5　新型コロナウイルス感染症の影響にも対応できるＩＣＴ環境整備を促進する。

【効　果】

1　私立学校の健全な発展に資するとともに、安心して私立学校で学べる環境を持続的に発展させていくことができる。
2　耐震化を促すことで、安全安心な教育環境の整備が促進できる。
3　私立高校生の留学を促し、グローバル人材育成を進めることができる。
4　低所得世帯の高校生等の教科書費等の負担を軽減することで、就学の継続を支援できる。
5　遠隔授業等が実施できる環境が整備され、生徒の学習機会が確保できる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
3	生き活き 私立高校生の海外留学者数	243 人 (R1)	250 人以上 (R6)	－

事業費の見積もり

区　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費（単位：千円）		7,002,251	7,140,620	7,057,607	7,057,607	7,037,607
財源内訳	国　庫	1,265,880	1,366,648	1,283,635	1,283,635	1,283,635
	起　債	50,400	50,400	50,400	50,400	35,400
	その他特定財源					
	一般財源	5,685,971	5,723,572	5,723,572	5,723,572	5,718,572

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		教育庁高校教育課、義務教育課
重点事業の名称		ＧＩＧＡスクール構想の推進
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅰ　教育県岡山の復活
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　学ぶ力育成プログラム
	施　　策	２　重点子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり ５　推進高等学校における学力の向上
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	2-③　地方創生を担う人材の育成

終期設定（年度）	R4	予算区分	一般	事項名	学校教育活性化推進事業費 学力向上総合推進事業費

現状、課題、必要性

【現状】

（高校段階）

○ＧＩＧＡスクール構想の早期実現を図るため、県立高校では、個人購入により、令和３年度から生徒全員に１人１台端末を順次導入予定である。

（義務教育段階）

○国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、義務教育段階では令和２年度中に、児童生徒全員に１人１台端末が順次導入される。

【全国学力・学習状況調査の結果（H31.4 調査）】

・「授業の内容がよくわかる」と回答した児童生徒の割合
　小６：82.9%（全国平均84.2%）　　中３：73.9%（全国平均75.8%）

・これまでに受けた授業でコンピュータなどの ICT を使用した程度が「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合
　小６：10.0%（全国平均10.4%）　　中３：9.1%（全国平均7.0%）

・授業でもっとコンピュータなどの ICT を活用したいと回答した児童生徒の割合
　小６：56.3%（全国平均60.8%）　　中３：46.5%（全国平均48.0%）

【課題・必要性】

（高校段階）

○教員が生徒１人１台端末を効果的に活用した授業等をスムーズに行うことができるよう、教員のＩＣＴ活用に関し、支援体制の強化やスキル向上が急務である。

○生徒１人１台端末の全校での導入に向け、先行導入している林野高校、和気閑谷高校及び岡山操山高校の３校で、外部の専門家等の知見も踏まえ、授業や特別活動等における１人１台端末の効果的な活用について研究し、その成果を広く共有する必要がある。

（義務教育段階）

○子ども一人ひとりに個別最適化された学びや、創造性を育む教育の実現には、教員の指導力向上が不可欠である。

事業内容	
	1　拡充 ＩＣＴ支援員配置事業《174,316 千円》終期：R4 ・授業でのＩＣＴ活用や、機器等の管理運用などの業務への対応のため、県立学校全校への巡回支援（１人１台端末導入校は１校当たり週２日程度）やコールセンター（ヘルプデスク）の設置を行う。 **2　新規 １人１台端末活用推進事業**《1,335 千円》終期：R3 ・１人１台端末を先行導入している林野高校、和気閑谷高校及び岡山操山高校において、効果的な活用の研究や効果分析を行い、令和３年度及び令和４年度から導入する県内各校へ、好事例を普及する。 **3　新規 ＩＣＴ活用支援事業**《1,409 千円》終期： R3 ・大学教授等の招聘や県教委指導主事の学校訪問による複数回の指導・助言を行うとともに、ＩＣＴの効果的な活用の好事例を県内に発信する。

事業の意図、効果等	
	・情報活用能力の育成、探究型の学習活動の推進、ＩＣＴを活用した「わかる授業」の実現を図り、児童生徒の主体的に学ぶ力を育成する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1,2,3	高校生活に満足している生徒の割合	90.1%(R1)	95.0%(R6)	**4.9%**
	これまでに受けた授業でコンピュータなどの ICT を使用した程度が「ほぼ毎日」と回答した児童生徒の割合	小6：10.0% 中3：9.1% (H30：H31.4 調査)	小6：100.0% 中3：100.0% (R6：R7.4 調査)	**小6：90.0% 中3：90.9%**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		20,445	177,060	40,245	0	0
財源内訳	国庫	0	177,060	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	20,445	0	40,245	0	0

ＧＩＧＡスクール構想の推進

現状と課題

・義務教育段階ではＲ２までに、高校段階ではＲ３から、児童生徒全員に１人１台端末が順次導入される。
・教員が児童生徒１人１台端末を効果的に活用した授業等をスムーズに行うことができるよう、教員のＩＣＴ活用に関し、支援体制の強化やスキル向上が急務である。

県立学校　小・中学校　研修内容の充実

１人１台端末活用に重点化した教員研修の充実

- □ 教員のＩＣＴ活用指導力の基礎的技能の具体を項目別にまとめ、それぞれの項目に対応した研修資料をユニットとして作成し公開する「ユニット研修」の実施
- □ ソフトウェア活用等のスキル別研修の実施
- □ 経験年数別研修や専門研修の研修内容の組替
- □ 校内研修も併用し、重点的な研修体制を構築

県立学校　１人１台端末導入校におけるＩＣＴ支援員による人的サポート体制の強化

現行の業務体制

教員
・授業実践、改善
・教材研究

校内体制

セキュリティ担当者
<教員・事務各１名>
・ＩＣＴ機器等管理
・情報セキュリティ対策

ＩＣＴ支援員
・環境整備、障害トラブル対応
・授業支援、校務支援
・校内研修支援

継続

ＩＣＴ支援員巡回支援　Ｈ３０～
（対象：中・高・特別支援学校）
・１校当たり年５日程度（２人）
（半日では年10回）
・各校の要望に応じた臨時巡回

校内セキュリティ担当者の業務をサポート

拡　ＩＣＴ支援員配置事業　重点

課題

１人１台端末の導入にあたり、新たなクラウド・無線ＬＡＮ環境や新規端末（高校１校当たり平均700台、最大1300台程度）の障害トラブル対応等を集中的に支援する必要がある（Ｒ３～４）

巡回支援強化（対象：高校・特別支援学校）　Ｒ３
・学校規模に応じて年度前半に配置
・年度後半は従前通り

１人１台端末を導入する学校等を重点支援

専門業者のコールセンター　Ｒ３･４
（対象：中・高・特別支援学校）
・通年で、電話・メール対応（１人）

端末・ＩＣＴ機器やネットワークに関する障害トラブル相談等の一元窓口を設置

県立高校　小・中学校　ＩＣＴを活用した先進的な実践研究・取組の推進

県立高校　重点

新　１人１台端末活用推進事業

- □ １人１台端末を先行導入している県立高校３校におけるＩＣＴの効果的な活用の研究･効果分析
- □ １人１台端末を順次導入する県内各校へ好事例を普及

小・中学校　重点

新　ＩＣＴ活用支援事業

- □ 大学教授等の招聘や県教委指導主事の学校訪問による複数回の指導助言
- □ デジタル教科書の活用促進
- □ ＩＣＴの効果的な好事例を県内に発信

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		教育庁教職員課				
重点事業の名称		学ぶ力の育成				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅰ　教育県岡山の復活				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　学ぶ力育成プログラム				
	施　　策	２　重点子どもたちの学力が伸びる仕組みづくり ３　重点教師の授業力の向上				
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる				
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	2-③　地方創生を担う人材の育成				
終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	学力向上総合推進事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

○平成 31 年度(令和元年度)全国学力・学習状況調査では、正答率について、小学校では国語で全国と同等となったが、算数で全国を下回った。また、中学校では国語・数学ともに全国と同等となったが、英語で全国を下回った。

・全国学力・学習状況調査の結果

小学校 H30.4 調査：31 位 ⇒ H31.4 調査：29 位　　中学校　H30.4 調査：40 位 ⇒　H31.4 調査：19 位

・授業以外で平日１時間以上学習する中学生の割合（公立中学校３年生）

H30.4 調査：60.4%(全国 70.6%) ⇒　H31.4 調査：64.6%(全国 69.8%)

○学校経営アドバイザー等が小中学校を訪問し、校長が作成した「学校経営アクションプラン」に基づき、校長の学校経営への助言などの支援を行うとともに、指導主事が授業参観し、「学校経営アクションプラン」が具現化できているかの指導・助言等を行うことで、教員の指導力向上を図っている。

○教師業務アシスタントの配置等により、教員の時間外業務が縮減している。

【アシスタント配置校の時間外勤務状況】

・小：68.5h（H29）→小：55.9h（R1）

・中：97.1h（H29）→中：70.3h（R1）　※平成 30 年度からは教員数 15 人以上の全ての小中 162 校に配置

○「授業準備の時間が増えた」「子どもとの対話の時間が増えた」「計画的な事務業務や業務の優先順位付けなど、職場での意識改革が進んだ」等の現場の声が上がっている。

【課題・必要性】

○確かな学力の育成を図るため、教員の指導力の向上や、ＩＣＴを活用した個に対応した教育の充実を図る必要がある。

○一方で、ほとんどの学校で時間外在校等時間の月 45 時間の上限は未達成であり、子どもの学力向上に資する教育の質の向上のために、引き続き、教員の負担軽減を図る必要がある。

事業内容

１　教師業務アシスタント配置事業　《154,994 千円》終期：R4

・教員が本来の教育活動に専念できる環境の整備充実を図るため、教員が抱える事務作業、資料作成等を支援する非常勤のアシスタントを配置（１日当たり５時間、年間 35 週）

事業の意図、効果等

・教員の指導力向上による授業改善の一層の促進と児童生徒の学力の伸長

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1	生き活き「授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合	小６:82.9% 中３:73.9% (H30:H31.4 調査)	小６:85.0% 中３:76.0% (R6:R7.4 調査)	小６:2.1% 中３:2.1%

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		357,605	154,994	154,994	0	0
	財源内訳	国　　庫	258,196	49,722	49,722	0	0
		起　　債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一　般　財　源	99,409	105,272	105,272	0	0

※R2 予算額は、６月補正予算額を含む

学　ぶ　力　の　育　成

児童生徒が発達段階に応じた夢や目標の具現化に向け、学習を通して「学ぶ意義」を感じ、自らを見つめつつ、己の力を高めるため、他者や地域とつながりを築きながら、意欲と自信、主体性を育む教育の実現を目指す。

将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合
小6　65.9%　中3　44.1%　（H31.4調査）
→　小6　**70.0%**　中3　**50.0%**（R7.4調査）

全国平均正答率との差（全国学力・学習状況調査）
小6 ▲1.0 P　中3 0.0 P　（H31.4調査）
→　小6　**1.0 P**　中3 **1.0 P**（R7.4調査）

【全国学力・学習状況調査】【岡山県学力・学習状況調査】【学力定着状況確認テスト】

就学前教育推進プロジェクト
・就学前教育の質の向上に向けたSVの配置、保幼小接続スタンダードの普及及び市町村支援等の実施

新 就学前の非認知能力育成支援事業
・就学前の子どもを持つ保護者や子育て支援者向けに、子どもの非認知能力の見取り方に係る研修プログラムを開発、普及

拡 おかやま創生小・中学校パワーアップ事業
・小・中学校が地域と連携し、地域の特色を活かした魅力づくり等を行う取組及びキャリア・パスポートの充実やその効果的な活用に向けた実証研究の推進（3中学校区）
・PBL（問題解決型学習）の手法に基づく総合的な学習の時間の充実、学びのアウトプットと有識者等からのフィードバックを得る場の設置による探究心の涵養

夢を育む教育・キャリア教育の推進

学びに向かう力・人間性等の涵養

確かな学力の育成　学ぶ意欲の向上

知識・技能の習得

思考力・判断力・表現力等の育成

個に対応した教育の充実

新 ICT活用支援事業（再掲）　**重点**
・ICTを効果的に活用した授業の実践研究等

放課後学習サポート事業
・放課後の補充学習を行い、学習上のつまずきを解消

家庭学習指導推進プロジェクト
・宿題の出し方・評価方法等を示した家庭学習スタンダード等の普及・徹底

教員の指導力向上

授業改革推進チームの配置
・小学校3チーム、中学校7チーム

拡 教科指導支援事業
・小学校高学年における教科担任制の普及
・中学校における教科の「タテ持ち」の研究　（研究校を拡充）
・県教委指導主事の派遣による授業改善支援

他県の実践から学ぶ
・先進県へ派遣した教員を通じて他県の取組を学ぶ機会を定期的に確保

学校経営力の強化

拡 学校経営力向上支援事業
・学校経営アドバイザー等が市町村教委と協働して年複数回学校を訪問し、「学校経営アクションプラン」に基づき、管理職のビジョンと戦略を支援（学校経営アドバイザーを増員）

＋

教員が指導に専念できる時間の創出

教師業務アシスタント　**重点**
・教員の事務作業を軽減するため、非常勤の教師業務アシスタントを配置（市町村に対しては補助）

拡 部活動指導員配置事業
・教員の負担軽減等のため、教員に代わって部活動指導を行う指導員を、市町村立中学校及び県立学校へ配置、県立学校への配置を拡充　（12人→17人）

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		教育庁保健体育課
重点事業の名称		子どもたちの体力向上
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅰ　教育県岡山の復活
	戦略プログラム	２　徳育・体育推進プログラム
	施　　策	７　重点子どもたちの体力の向上
第2期創生戦略	基本目標	
	対　　策	
	政策パッケージ	

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	学校スポーツ活動推進費

現状、必要性、課題

【現状・課題】

○子どもたちの体力が低下傾向であり、特に小学校は男女ともに全国平均以下である。
（全国体力・運動能力、運動習慣等調査より）

○運動する子としない子の二極化が進んでおり、特に中学校女子の約2割が1週間の総運動時間数60分未満である。

○運動部活動への加入率が高校生になると低下する。（中学校65%→高校45%）

【必要性】

○運動やスポーツをすることが好きな子どもを増やすことで、運動習慣の定着や体力向上を図っていく必要がある。

事業内容

1　新規体育授業スペシャルサポーター派遣事業《2,619千円》終期：R5

・小学校教員が苦手意識を持ちやすい器械運動などの領域の体育授業において、教員とともに指導に入る外部人材（スペシャルサポーター）を重点的に派遣（小学校30校程度、１校当たり30時間）

・スペシャルサポーターには、体育・スポーツに精通する外部人材を選定する。
（例）スポーツクラブインストラクター、体育専攻の大学生など

・人材の斡旋・紹介については、岡山県スポーツ協会と連携して実施する。

事業の意図、効果等

【意図】

教員が体育授業に対する苦手意識を克服することで、子どもたちの体育授業に対する苦手意識の払拭を目指す。

【効果】

子ども：正しい動きへの理解が進み、運動がうまくできるようになることで、達成感や成功体験を得る。
教　員：実技の「コツ」などを習得することにより指導力が向上する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1	生き活き「運動やスポーツをすることが好き」と回答した児童生徒の割合	小5男70.7(R1) 小5女54.1(R1)	小5男75.0(R6) 小5女60.0(R6)	**小5男4.3** **小5女5.9**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		0	2,619	2,619	2,619	0
財源内訳	国　　庫	0	0	0	0	0
	起　　債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	0	2,619	2,619	2,619	0

子どもたちの体力向上

○本県の子どもたちの体力に係る主な現状・課題とその解決に向けた方策

＜現状・課題＞

□小学生の体力が低下傾向
＜新体力テストの合計点の推移＞
小5男：H27:54.8 → R1:53.5（53.6）
小5女：H27:55.6 → R1:55.0（55.6）
※（　）は全国平均

□運動する子としない子の二極化
＜1週間の総運動時間数60分未満の児童生徒の割合（R1）＞
小5男：7.2%、小5女：11.6%
中2男：7.0%、中2女：19.3%

□運動部活動への加入率が高校生になると低下
中学校65%→高校45%

＜考えられる要因＞

- ベテラン教員の大量退職、若手教員の増加等に伴う運動に苦手意識のある教員へのフォローが不足
- 学校内外での運動時間の減少に伴う運動やスポーツの価値（達成感・成功体験など）を実感する機会の減少
- 多様化する子どもたちの運動ニーズへの対応不足

＜解決に向けた方策＞

(1)楽しく魅力的な授業への改善と指導力の向上

(2)子どもたちが達成感を感じられる機会の提供

(3)生徒にとって望ましいスポーツ環境構築の観点に立った運動部活動の推進

（1）楽しく魅力的な授業への改善と指導力の向上

①【新】体育授業スペシャルサポーター派遣事業（R3～）　重点

- 小学校教員が苦手意識を持ちやすい器械運動などの領域の体育授業において、教員とともに指導に入る外部人材（サポーター）を重点的に派遣（小学校30校、1校当たり30時間）
- サポーターによる正しいお手本の提示や的確な技術指導

《効果》子ども：正しい動きへの理解が進み、運動がうまくできるようになる → 「達成感」「成功体験」を得る
教　員：実技の「コツ」などを習得することにより指導力が向上

②体育授業力アップモデル校事業（R2～）

- 授業力向上や運動の習慣化を図るための体育環境整備に取り組む小学校をモデル校として指定

③体育授業エキスパート派遣事業（R2～）

- 希望する小中学校に指導主事を派遣し、学校における授業改善をサポート

（2）子どもたちが達成感を感じられる機会の提供

④体力アップ・マイベストチャレンジ！（R1～）

- 新体力テスト結果から子ども自らが目標を設定し、次年度の結果向上にチャレンジ
（上位層だけでなく、個人の伸びを評価）

⑤いきいき岡山っ子☆運動習慣カード（R2～）

- 学期ごとにビンゴの要素を取り入れた運動習慣カードを活用し、子ども自らが運動習慣をチェック

⑥みんなでチャレンジランキング（H18～）

- 様々な運動遊びを行い、インターネット上で記録を入力することで、県内の他の学校と結果を競い合う

（3）生徒にとって望ましいスポーツ環境構築の観点に立った運動部活動の推進

⑦方針実践モデル校事業（R1～）

- 「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」（H30.9策定）に基づいた運動部活動が県内で早期に展開されるよう、モデル校を指定し、実践した成果を普及する。
- 内容を生徒自らが主体的に決め、体を動かすこと自体を楽しむ運動部活動「ライトスポーツ」を新たに研究

運動やスポーツが好きな子どもたちの増加

体力の向上・心身の健康の保持増進
豊かなスポーツライフの実現

©岡山県「ももっち」

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		県民生活部国際課			
重点事業の名称		グローバルチャレンジ応援事業			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅰ　教育県岡山の復活		Ⅱ　地域を支える産業の振興	
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	３　グローバル人材育成プログラム		２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム	
	施　　策	１　重点国際的に活躍できる人材の育成		５　重点企業を支える産業人材の育成・確保	
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	2-③　地方創生を担う人材の育成			
終期設定（年度） R3		予算区分	一般	事項名	国際交流・多文化共生推進費

現状、課題、必要性

【現状】
- グローバル化の進展に対応可能な人材の育成には、海外留学が効果的であることから、学生等の留学に対する意欲・関心の喚起や産学官の連携による留学支援等に取り組んできた。
- 県内大学等からの海外留学者数は年々増加しているが、在籍学生数に占める海外留学者数の割合は、全国平均と比べて低い状況にある。

【課題】
- グローバル化の更なる進展が見込まれる中、より一層のグローバル人材の育成が必要である。

【必要性】
- 海外留学者数の更なる増加に向けては、学生等の留学に対する意欲・関心の喚起や留学支援等に、継続して取り組む必要がある。

事業内容

１　留学促進バーチャルフェア《5,000 千円》

（１）留学経験者や関係機関によるオンラインセミナー

留学経験者による体験報告や、アメリカ・オーストラリア・カナダの総領事館や日本学生支援機構等による留学に関する幅広い情報提供などを内容としたセミナーをオンラインで実施する。

（２）海外大学等とのオンライン相談会

アメリカ・オーストラリア・カナダの総領事館等と連携し、参加者がオンラインで、海外大学等に対して留学に関する相談ができる機会を提供する。

（３）留学経験者とのオンライン座談会

参加者が留学経験者とオンラインで交流できる機会を提供する。

２　未来へトビタテ！留学応援事業《4,367千円》

産学官が連携して、県内企業・団体からの協賛金を原資とした奨学金により県内学生等の海外留学を支援し、海外大学等での学修や活動を通じて、実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材を育成する。

（１）留学支援プログラムの実施

実践的な海外留学とインターンシップを組み合わせた留学支援プログラム等を実施する。

（２）募集広報、説明会の実施

大学等と連携した募集説明会を開催し、応募者の拡大を図るとともに、説明会において派遣学生による留学体験報告等を行うなど、学生等の留学に対する意欲・関心を喚起する。

（３）派遣学生との交流会の実施

派遣学生と県内企業・団体、留学に関心のある学生等が交流できる機会を提供する。

（４）地元定着の促進

学生等に対して、卒業後も含め、県内の産業動向や県内企業、移住等に関する情報を提供し、育成したグローバル人材の地元定着及びＩＪＵターンを促進する。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・学生等の留学に対する意欲・関心の喚起や産学官の連携による留学支援等により、海外留学者数を増加させ、グローバル人材の育成につなげる。 【効果】 ・実践的な語学力やコミュニケーション能力を備えたグローバル人材が育成される。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
	1，2	生き活き 県内大学等及び高校からの海外留学者数(大学等)	1,379 (H30)	1,380 (R6)	1

事業費の見積もり	区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		13,682	9,367			
	財源内訳	国庫		5,000			
		起債					
		その他特定財源					
		一般財源	13,682	4,367			

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　企業誘致・投資促進課
重点事業の名称		戦略的企業誘致推進事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　企業誘致・投資促進プログラム
	施　　策	１　重点戦略的誘致施策の推進　２　重点企業ニーズに応じた産業用地の確保 ３　重点県内への国内拠点設置の促進
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	３-②　産業の活性化

終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	企業誘致等対策費

現状、課題、必要性

【現状】
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する生産拠点の国内回帰や企業の地方分散の動きが現れはじめる中、企業の投資動向を把握しながら、優れた立地環境を生かして新たな企業の誘致に取り組むとともに、県内企業が本県で成長を続けるための投資の促進に取り組んでいる。
・近年、企業の立地が堅調に推移してきたことから、公的団地が少なくなってきており、市町村の産業団地開発を支援することにより企業が必要とする産業用地の確保・提供に努めている。

【課題】
・企業の投資を本県に導くためには、デジタルマーケティングを活用したＰＲ手法の導入、企業の動きを見据えた優遇制度の見直しが必要である。
・企業ニーズに応じられず企業誘致の好機を逸すことがないよう、市町村の産業団地開発へのさらなる支援が必要である。

【必要性】
・時機を逸することなくコロナ禍における企業の投資を本県に導く必要がある。
・産業団地開発には数年を要し、中長期的に継続して産業用地を確保する必要がある。

事業内容

１　企業誘致優遇制度の維持等　終期：R6

既存の優遇制度を維持するとともに、一部、制度の要件緩和を行う。

●支店等新規開設促進補助金

リモートワークの流れを踏まえた支店誘致が促進されるよう、支店登記などの補助要件を緩和する。

２　晴れの国おかやま立地環境ＰＲ事業　《11,293 千円》　終期：R4

東京、大阪でのセミナーを隔年で開催することとし、あわせて、デジタルマーケティングを活用して、全国で産業用地を探している企業へ本県の優位性を直接ＰＲし、戦略的にアプローチを図る。

３　産業団地開発調査支援事業　《3,000 千円》

市町村が産業団地開発に向けて実施する開発候補地の適地調査や廃校・廃工場等の造成工事を伴わない土地を対象とした活用候補地の適性調査等に対して補助を行う。

（補助対象者）市町村　（補助率）1/2

４　新規産業団地開発支援事業　《110,000 千円》

市町村が行う産業団地開発事業の経費に対して無利子貸付を行う。

（貸付対象者）市町村　（貸付限度額）分譲用地整備に係る経費の 1/2

事業の意図、効果等

【意図】
・企業誘致優遇制度は、企業が立地・投資先を決定する際の重要な判断材料の一つである。
・企業の受け皿となる新たな産業用地が確保できる。

【効果】
・企業ニーズに応じた産業用地の提供、優遇制度を活用した企業の県内立地・投資により、雇用創出が図られるとともに、地元企業との取引拡大等、県内経済の活性化にもつながる。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1,2,3,4	生き活き新規立地企業等の投資額	850億円 (H28～R元の平均)	2,800億円 (R3～6の累計)	―
	1,2,3,4	生き活き新規立地企業等の雇用創出数	500人 (R元実績)	2,000人 (R3～6の累計)	―
	3,4	生き活き新規立地企業等の敷地面積	23.4ha (H28～R元の平均)	80.0ha (R3～6の累計)	―

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 見込額
	事業費(単位：千円)		21,547	124,293	204,293	290,500	290,500
	財源内訳	国　　庫		3,478			
		起　　債		82,400	142,400	215,500	215,500
		その他特定財源					
		一　般　財　源	21,547	38,415	61,893	75,000	75,000

戦略的企業誘致推進事業

課　題

- 企業の投資動向を的確に把握した誘致活動の展開
- 企業誘致のための優遇制度の充実
- 企業ニーズに対応できる産業用地の確保

事業内容

企業誘致のための優遇制度の充実

□ **新企業立地促進補助金**
□ **新物流施設誘致促進補助金**
□ **大型投資・拠点化促進補助金**
□ **本社機能移転促進補助金**

■ **支店等新規開設促進補助金**

地方分散、リモートワークを促進

企業が活用しやすい要件へ見直し
（支店登記要件を削除、交付申請期限を延長（6 月以内→1 年以内））

企業への戦略的アプローチの実施

■ **晴れの国おかやま立地環境ＰＲ事業**

戦略的ＰＲ、アプローチ

首都圏等での企業立地セミナー開催に加え、
デジタルマーケティング手法を活用して産業用地を探している企業を
ホームページへ誘導し、戦略的に企業へアプローチ

市町村営産業団地開発支援の強化

開発計画策定をサポート

■ **産業団地開発調査支援事業**

開発候補地の適地調査、廃校・廃工場跡地の適性(活用)調査等の経費を補助
（補助率　1/2、上限額　100 又は 200 万円）

開発資金をサポート

■ **産業団地開発支援事業**

一定の要件を満たす産業団地開発事業の資金を貸付

限 度 額	分譲用地整備に係る経費の 1/2
利　　率	無利子
償還方法	年賦元金均等償還（売却に合わせ繰上償還）
償還期間	据置期間 10 年、償還期間 10 年

□ **市町村営団地開発促進事業**

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部港湾課				
重点事業の名称		水島港機能強化事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興				
	戦略プログラム	１　企業誘致・投資促進プログラム				
	施　　策	５　重点水島港の機能強化				
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する				
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保				
	政策パッケージ	３-②　産業の活性化				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	港湾利用促進費	

現状、課題、必要性

【現状】
- インセンティブ制度導入により、水島港での国際コンテナ貨物の取扱量は堅調に推移している。
- 県内貨物の約半数が陸送により神戸港を利用しており、また、水島港には国際コンテナ貨物集荷の余地が残っている。

【課題】
- 競合する近隣港において、水島港と同様のインセンティブ制度を導入しており、国際コンテナ貨物集荷競争が激化している。
- 国際コンテナ貨物の取扱量は堅調だが、国際フィーダー貨物（神戸港経由）の取扱量は減少傾向にある。

【必要性】
- 国際コンテナ貨物の取り扱いを増加させるためには、集荷や荷捌き、通関手続き等を行う「港湾運送事業者」、製品を運搬する「船会社」に対して、新たな利用者獲得や集荷に向けて取り組むためのインセンティブ制度を維持する必要がある。
- 海送は陸送と比べて運送費用の優位性があり、環境対策としても海送へのモーダルシフトを促進する必要がある。

事業内容

○インセンティブ制度によるコンテナ貨物の集荷と水島港の機能強化（ 33,654 千円 ）

《 船会社への補助 》

１　国際コンテナ定期航路強化促進事業《 7,247 千円 》

（１）10,000G/T※1以上《 2,127 千円》

水島港国際コンテナターミナルを利用する定期コンテナ船のうち、10,000G/T 以上の船舶に対する入港料相当額の 100%を補助するもの。

（２）10,000G/T 未満《 5,120 千円 》

水島港国際コンテナターミナルを利用する定期コンテナ船のうち、上記以外の船舶に対する入港料相当額の 50%を上限として取扱貨物量に応じた比率により補助するもの。

《 港湾運送事業者への補助 》

２　コンテナ貨物集荷促進事業《 26,407 千円 》

（１）ベースカーゴ補助《 12,007 千円》

水島港国際コンテナターミナルにおいて、外貿定期コンテナ航路又は国際フィーダー航路を利用して貨物を輸出入する港湾運送事業者のうち、令和２年の国際コンテナ貨物取扱量以上の取扱量を維持した者に対し、令和２年取扱量と同量分に 1TEU※2当たり 100 円を交付する。

（２）集荷促進補助《 14,400 千円 》

水島港国際コンテナターミナルにおいて、令和２年以降で最大となる国際コンテナ取扱貨物量実績より取扱量を増加させた場合、その港湾運送事業者に対し、増加した取扱量に応じて 1TEU 当たり 3,000 円を交付する。

※1　G/T：総トン数。船舶の大きさを、その船舶の容積で表す単位。
※2　TEU：20 フィート（コンテナの長さ）換算のコンテナ取扱個数の単位。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・　海送へのモーダルシフトを促進する。 ・　国際コンテナ貨物取扱の維持・拡大による物流費用の低減を促進する。 ・　国際コンテナ定期航路の維持・強化を図る。 【効果】 　各補助制度による効果が相乗的に機能することにより、水島港の利便性の向上や物流費用の低減が促進され、県内企業の市場開拓が期待されるほか、その波及効果による地域経済の活性化、企業立地の促進、雇用の創出などが期待される。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1～2	生き活き　水島港における国際コンテナ取扱個数	173 千 TEU(R 元)	190 千 TEU(R6)	**17 千 TEU**

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		34,928	33,654	33,654	33,654	
	財源内訳	国　　庫					
		起　　債					
		その他特定財源	17,464	16,826	16,826	16,826	
		一　般　財　源	17,464	16,828	16,828	16,828	

インセンティブ制度による水島港の機能強化

目的と効果

●目的

制度により、「国際コンテナ貨物の集荷・創荷」と「航路の維持・拡大」を促進し、水島港の利便性向上を図る。

●効果

水島港の機能強化により、水島港利用企業の国際競争力を高め、波及効果による企業立地の促進や雇用創出などの地域経済の発展が見込まれる。

国際コンテナ貨物取扱量の目標

173千TEU（2019年）

→ 190千TEU（2024年）

TEU：20フィート（コンテナの長さ）換算のコンテナ取扱個数の単位

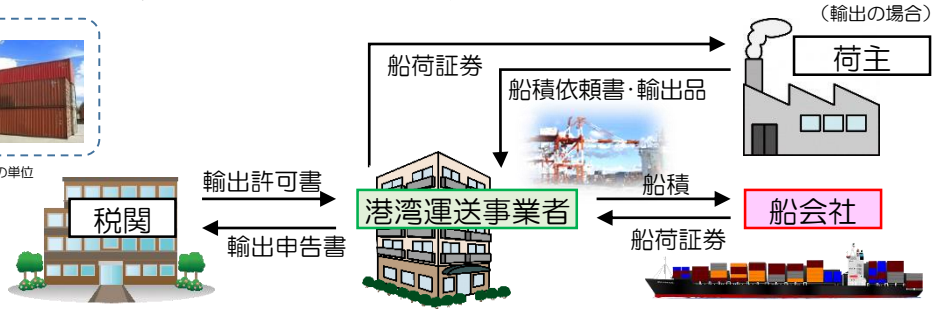

制度概要

1　国際コンテナ定期航路強化促進事業　船会社

水島港国際コンテナターミナルを利用する船会社に対し、定期コンテナ船の入港料等の一部を助成

G/T：総トン数。船舶の大きさを、その船舶の容積で表す単位

(1) 10,000G/T以上

入港料相当額の100%を助成

(2) 10,000G/T未満

入港料相当額の50%を上限として、取扱貨物量に応じた比率により補助するもの。

2　コンテナ貨物集荷促進事業　港湾運送事業者

水島港国際コンテナターミナルにおいて国際コンテナ貨物の集荷業務を行う港湾運送事業者に対し、コンテナ貨物取扱量の維持・拡大への取組に対して奨励金を交付

(1) ベースカーゴ補助

基準年（2020年）のコンテナ貨物取扱量以上を達成した場合、基準年取扱量と同量分に対して1TEU当たり100円を交付

(2) 集荷促進補助

基準年（2020年）以降で最大となる取扱貨物量以上を達成した場合、増加した取扱量に応じ、１TEU当たり3,000円を交付

国際コンテナ貨物（実入り）の推計

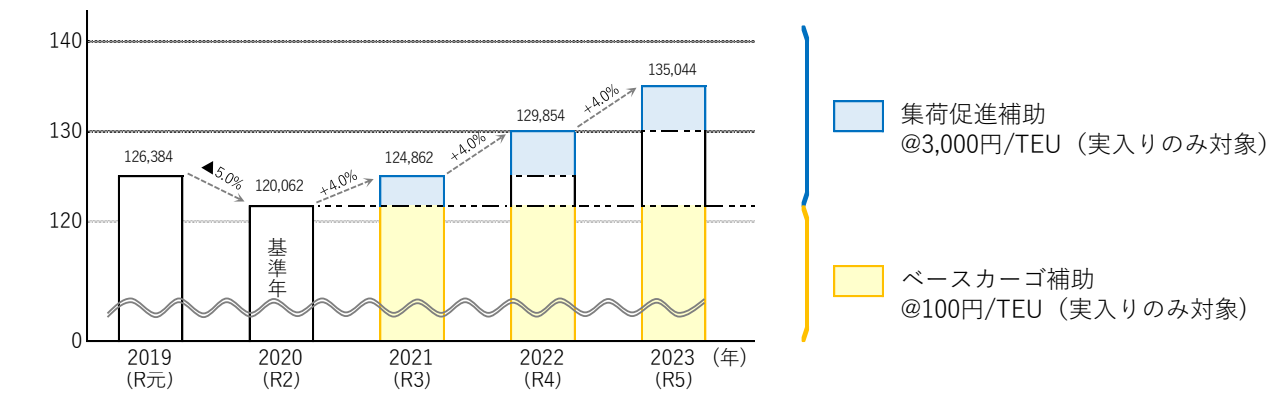

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部港湾課				
重点事業の名称		水島港内航行環境整備事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興				
	戦略プログラム	１　企業誘致・投資促進プログラム				
	施　　策	５　重点水島港の機能強化				
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する				
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保				
	政策パッケージ	３-②　産業の活性化				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	水島港内航行環境整備事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・　水島地区を水深 16m の 1st ポートとし、玉島地区と連携した大型穀物船を活用した共同輸送の進展に対応するために、穀物バルク輸送に必要な港湾施設の整備を、平成 29 年度から国直轄事業と県事業により進めている。

・　穀物バルク輸送に必要な航路（水島東航路など）の現状水深は、水島地区に至る航路（水島東航路）が 12m、玉島地区に至る航路が 10m であるが、国直轄事業により水島地区に至る航路が 14m、玉島地区に至る航路が 12m で事業化されている。

・　水島地区にある塩生埠頭の穀物輸送の拠点性を更に向上させるため、効率的な荷さばきができるよう、R 元年度から塩生埠頭における内航船バースの配置について、見直しを検討している。

・　塩生埠頭付近は潮の流れが速く、入出港における航行安全確保の観点から、現状では水先案内人引受基準などにおいて厳しい基準が設定されている。

【課題】

＜事業内容１（１）＞

・　これまでに塩生埠頭に巨大船（ポストパナマックス級船舶：水深 16m）が入出港する際の航行安全性を検討しているが、穀物輸送の拠点性を更に向上させるために、効率的に荷さばきができるよう塩生埠頭における内航船バースの配置を見直す必要が生じており、そうした内容の港湾計画の変更を行うことにより、航行環境など既存検討条件と異なってくることから、航行安全対策を再検討する必要が生じている。

＜事業内容１（２）＞

・　塩生埠頭において、内航船バースの配置を見直した場合、航行環境など既存検討の条件と異なることから、現況水深 12m で運用するために航行安全対策を検討する必要が生じている。

・　また、入港基準を満たす時間帯は限られていることから、塩生埠頭において滞船が生じており、港の利便性が低下している。

【必要性】

・　効率的な荷さばきができるよう塩生埠頭における内航船バースの配置の見直しに伴う航行安全対策を検討し、その結果を踏まえて港湾計画の変更を行う必要がある。

・　事業実施に伴う内航船バースの配置変更後、速やかに運用開始できるよう、現況水深 12m での運用に係る航行安全対策を検討する必要がある。

事業内容

１　国際バルク戦略港湾航行安全対策検討事業《41,068 千円》

（１）航行安全対策検討事業（港湾計画変更に伴う航行安全検討）《41,068 千円》

航行安全対策検討委員会附議事項

・　巨大船（ポストパナマックス級船舶）を対象とした塩生埠頭における内航船バースの配置見直しに係る港湾計画変更（水深 16m）に伴う航行安全対策を検討する。

（２）航行安全対策検討事業（内航船バース配置変更後の運用時の航行安全検討）

航行安全対策検討委員会附議事項

・　塩生埠頭における内航船バースの配置変更後、水島東航路の現況水深 12m における塩生埠頭に至る操船等に関する航行安全対策や入出港基準を検討する。

事業の意図効果等	
	【意図】 ・　入出港に関する航行安全対策の検討を行うことにより、航行の安全を確保する。 【効果】 ・　塩生埠頭について、穀物輸入のさらなる拠点化により穀物取扱量が増加する。 ・　航行安全性の確保、入出港基準緩和により、穀物関連企業の安定操業による安定的かつ安価な穀物供給が可能となる。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1（1）、（2）	生き活き水島工業地帯における投資額	1,339 億円(R2)	5,500 億円(R3～R6 累計)	**4,161 億円**

事業費の見積もり							
区　　分			R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)			10,808	41,068	12,181	29,794	
財源内訳	国　　庫						
	起　　債						
	その他特定財源						
	一　般　財　源		10,808	41,068	12,181	29,794	

水島港内航行環境整備事業（塩生埠頭）

位置図（水島港）

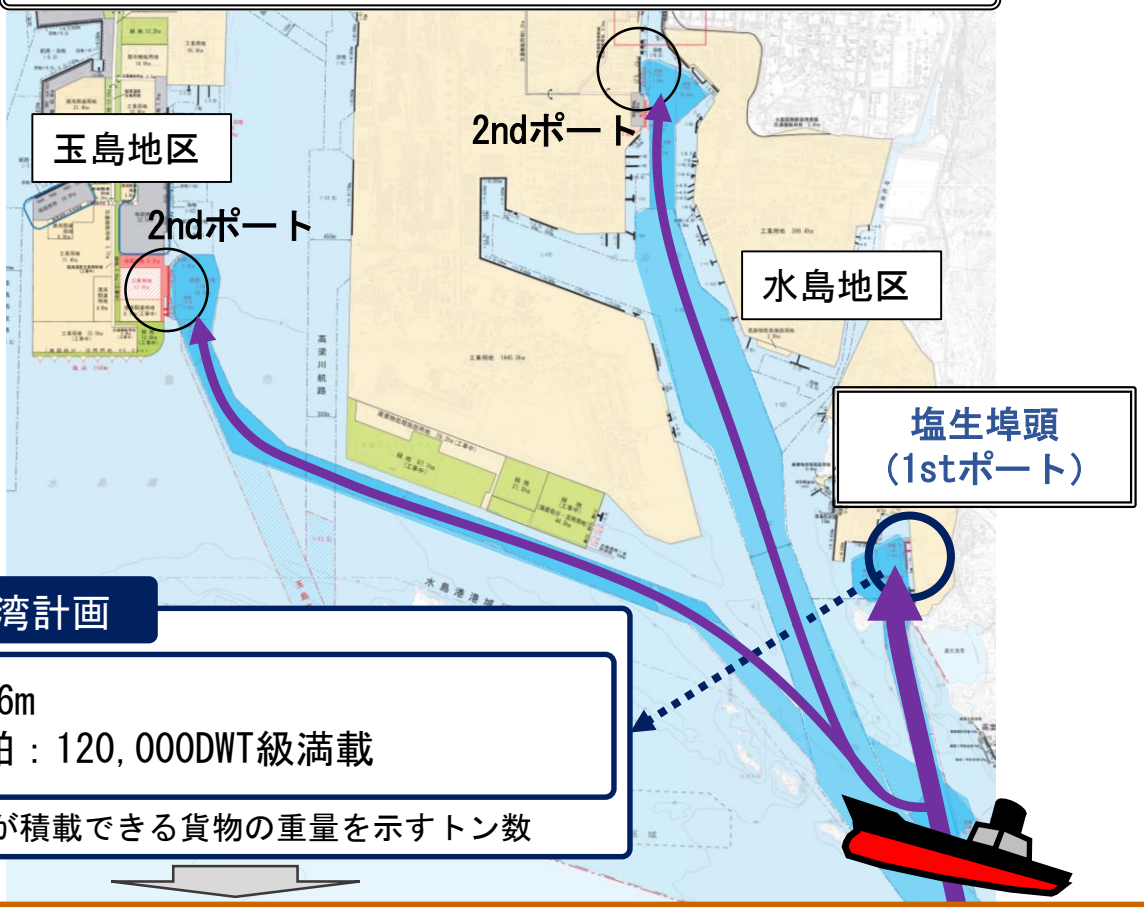

既存港湾計画

水深：16m
対象船舶：120,000DWT級満載

DWT：船舶が積載できる貨物の重量を示すトン数

事業内容１（１）　【R3：41,068千円】
港湾計画変更に伴う航行安全検討

＜検討内容１＞
水深：16m
検討対象船舶：120,000DWT級満載

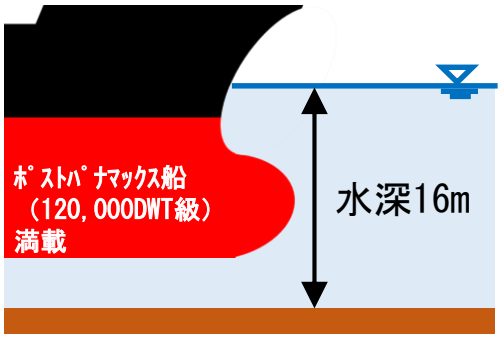

計画変更【変更内容】内航船バースの配置見直し
【変更理由】本船一括大量輸送による内航船積出頻度の増（1バース増）

事業内容１（２）　【R4～R5】
内航船ﾊﾞｰｽ配置変更後の運用時の航行安全検討

＜検討内容２＞
水深：12m（現況水深）
検討対象船舶：80,000DWT級減載など

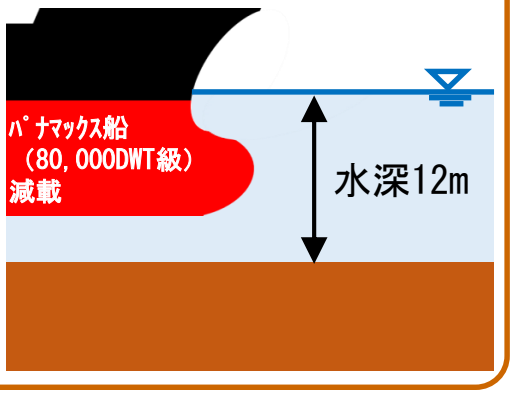

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　産業振興課、労働雇用政策課
重点事業の名称		Society5.0対応イノベーション推進事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム
	施　　策	２　重点Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進 ５　重点企業を支える産業人材の育成・確保 ６　推進地域産業の活性化
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	3-①　生産性向上の促進 3-②　産業の活性化

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	産学官連携推進事業費、技術振興事業費 若年労働者等雇用対策費

現状、課題、必要性

【現状】
・中小企業の技術開発力や企画提案力の向上のため、令和元年10月に「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を開設し、企業からの相談に対応するとともに、大学等の知見を活用した共同研究の推進に向け、ＩｏＴセキュリティやＡＩ、次世代電池、自動車軽量化等の分野における取組を進めている。
・中小企業等の研究開発については、きらめき岡山創成ファンド支援事業により継続的に補助することで、魅力的で高い競争力を持つ製品が開発され売上げを伸ばすなどの成果がみられる。

【課題】
・大学の敷居の高さやコスト面、研究開発人材の不足などから、県内中小企業が大学との連携に二の足を踏む状況が見受けられる。

【必要性】
・Society5.0の時代には「企業と大学との共同研究センター」の取組をさらに強化する必要があり、共同研究のマッチング支援とともに、企業の研究開発力の持続的な向上のため、工学系学生の県内定着を促進する必要がある。
・新技術・新製品の研究開発は、企業の競争力の源泉であり、社会情勢の変化への対応など、将来を見据えた支援に引き続き取り組む必要がある。

事業内容

１ 拡充「岡山県 企業と大学との共同研究センター」運営事業 《61,143千円》

産学連携の拠点として岡山大学内に設置した「岡山県 企業と大学との共同研究センター」を核として、コーディネーターによる共同研究のマッチング等の支援を行うことなどにより、県内中小企業を研究開発型の中堅企業に押し上げる。

●企業と大学との共同研究における研究室学生派遣事業　《2,511千円》

県内の工学系学生の県内定着に向け、共同研究のマッチング支援に加え、企業と学生とのマッチングを行い、当該企業での実習体験等を通じて、県内ものづくり企業の魅力を知ってもらう。

・対象企業：県内大学と共同研究を進めている企業
・対象学生：企業と共同研究を行う大学研究室等に属する者
・必要経費：学生の旅費、傷害・賠償責任保険料等

２ 新規産学連携スタート補助金 《3,745千円》

大学との共同研究開発を実施したことがない中小企業に、最初の一歩を踏み出してもらうインセンティブとするため、共同研究に必要となる経費（共同研究費）の一部を補助する。

・補助対象企業：従業員100名未満の県内中小企業（3社程度：共同研究実績のない企業に限る）
・補助対象経費：共同研究において大学等へ支払う共同研究費等
・補　助　率：1/2（次世代電池分野、ＩｏＴセキュリティ・ＡＩ分野、自動車関連分野は2/3）
・補助限度額：50万円

３ 拡充岡山企業魅力発見事業 ＜再掲＞

県内優良企業の現地視察等を通じて、岡山の魅力を肌で感じてもらい、県内就職を促進するため、工学系学生を対象としたバスツアーやＷｅｂ座談会を実施する。

4 共同研究講座等開設事業 《30,000 千円》

県内の産業振興につながるモデル的な取組となりうるテーマについて、複数の企業と複数の研究者が面的に連携して行う共同研究開発等の基盤づくりを支援する。

開設先：岡山大学（テーマ：次世代電池、ＩｏＴ・ＡＩ・セキュリティ、自動車軽量化・部品加工高度化）

5 企業人材育成事業 《20,000 千円》

企業人材を育成するためのコースを大学に寄付講座として設置し、県内企業の技術開発力等の向上を図る。

設置先：①岡山大学（ＩｏＴ・ＡＩ・セキュリティ）　②岡山県立大学（組込みシステム・ＡＩ）

6 コーディネート力強化事業 《1,727 千円》

企業と大学とのマッチングを促進するため、県内大学、支援機関、金融機関等の職員の人材育成を図るとともに、「岡山県 企業と大学との共同研究センター」配置のコーディネーター等の継続的な能力向上を図る。

7 きらめき岡山創成ファンド支援事業 《57,000 千円》

（公財）岡山県産業振興財団に対し、「きらめき岡山創成ファンド」の造成費を補助することで、中小企業の研究開発を支援する。

＜企業への助成＞《50,000 千円》

県内中小企業が行う新技術・新製品の研究開発に係る経費の一部を助成

・助成率：2/3 以内
・助成限度額：20,000 千円
・助成期間：22 か月以内

＜ファンド運営管理に要する事務費等＞《7,000 千円》

事業の意図、効果等

【意図】

・県内企業と大学等との連携を組織的にコーディネートする拠点を運営することで、本県における産学官連携を新たな段階へと発展させ、Society5.0 の時代に対応した県内企業の研究開発力の向上と県内産業の底上げを図る。
・大学等との連携による県内企業の技術開発力・企画提案力の向上に伴う成長と、それを通じた優秀な若者の県内定着をより積極的に後押しし、これらを原動力とした企業の一層の発展という好循環の創出を目指す。
・必要経費の助成や、コーディネーターによるフォローアップ等により、中小企業の新技術・新製品の研究開発を推進するとともに、早期の事業化に向けた支援を継続する。

【効果】

・大学等との連携や経費負担の支援等により、中小企業の研究開発をさらに促進するとともに、新技術・新製品を売上につなげることで、企業の競争力向上及び経営基盤強化の一助とし、ひいては県内地域産業を活性化させる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1,2,4,6	生き活き企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数	26 件 (R1)	100 件 (4 年累計)	**74 件**
1,3	生き活き県内大学工学系学生の県内就職率	30.2% (H28～R1 平均)	32.0% (R6)	**1.8%**
7	きらめき岡山創成ファンドで支援した研究開発による製品の売上高	5,304 百万円 (H20～R2 累計)	7,714 百万円 (H20～R6 累計)	**2,410 百万円**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		167,044	173,615	173,615	173,615	
財源内訳	国庫	53,470	57,055	57,055	57,055	
	起債					
	その他特定財源	56,574	59,560	59,560	59,560	
	一般財源	57,000	57,000	57,000	57,000	

Society5．0対応イノベーション推進事業

Society 5.0

狩猟社会 (Society 1.0) ➤ 農耕社会 (Society 2.0) ➤ 工業社会 (Society 3.0) ➤ 情報社会 (Society 4.0) ➤ Society 5.0

＜経済発展＞ ⟷ AI・IoT等のイノベーション技術 ⟷ ＜社会的課題の解決＞

IoT、ロボット、人工知能（AI）、ビッグデータ等の先端技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、多様なニーズにきめ細かに対応したモノやサービスを提供

経済発展と社会的課題の解決を両立した社会

企業と大学の共同研究センター【R1.10開設】によるイノベーションの推進

開設から1年の実績	・相談件数1，462件、マッチング支援件数43件 ・大学寄付講座開設（岡大、県立大）計103名受講（企業向け）
課題	・共同研究（マッチング支援件数）の拡大 ・参加企業における研究開発人材の確保
解決策	・共同研究又はプレ共同研究に係る経費支援（最初の一歩の支援） ・学生の共同研究先企業への就職

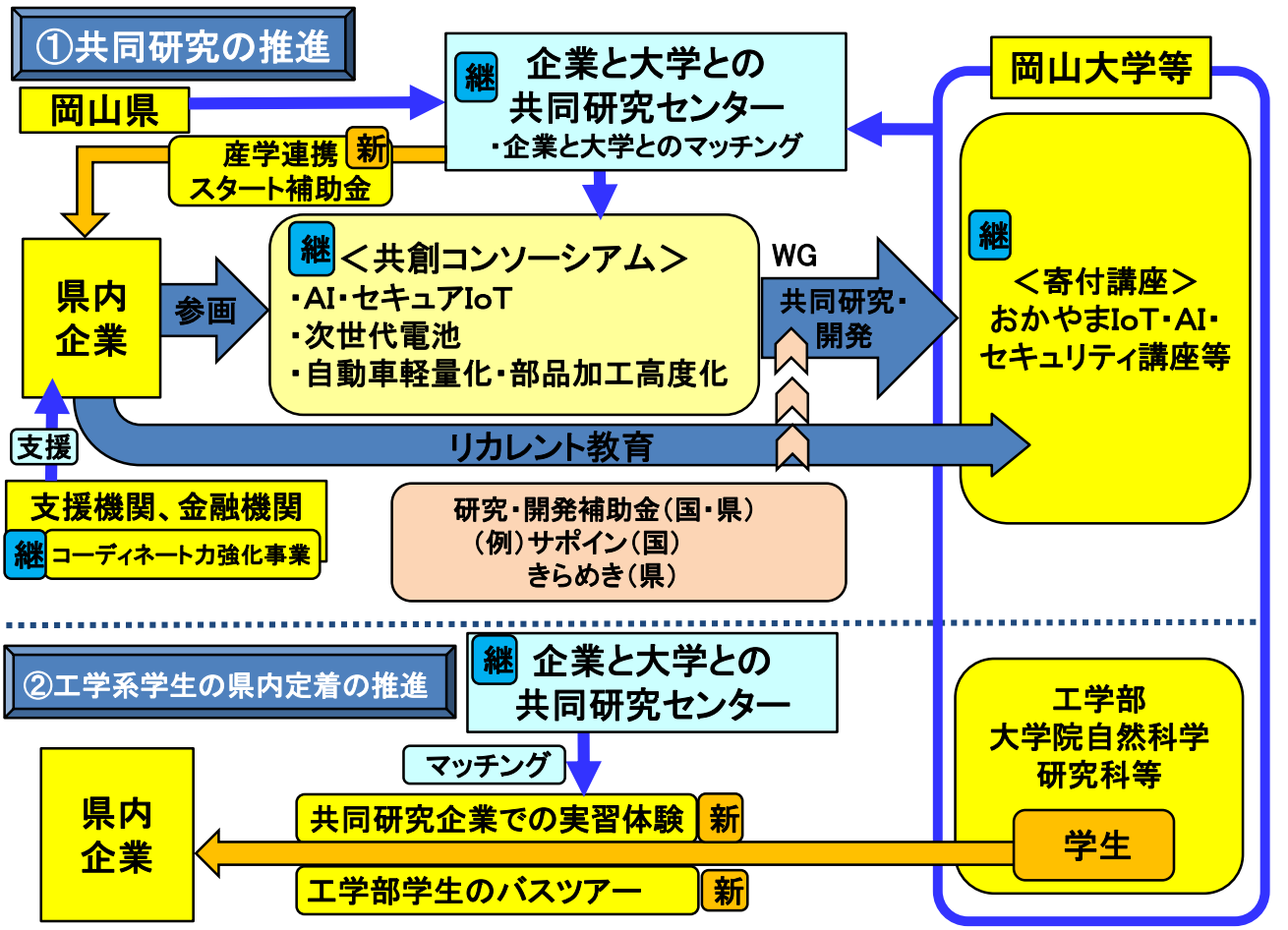

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　産業振興課、経営支援課
重点事業の名称		デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム
	施　　策	１　重点企業の持続的な成長・発展支援 ２　重点Ｓｏｃｉｅｔｙ　５．０の時代に対応するイノベーションの推進 ３　重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開 ５　重点企業を支える産業人材の育成・確保
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	３－①　生産性向上の促進

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	ベンチャー創出育成推進事業費、中小企業経営革新等支援事業費、創業等推進事業費

現状、課題、必要性

【現状】
・県内企業のデジタル化対応として、ＩｏＴ等の導入促進のため、研修の実施や専門家の派遣などに取り組んでいる。
・県内企業が成長・発展していくためには、ＡＩ・ＩｏＴ等のデジタル技術を効果的に利活用した、新たなビジネスモデルや付加価値等の創出による生産性の向上と競争力の強化がますます重要となっている。

【課題】
・データの収集等に必要なＩｏＴ等について、令和元年度の民間調査会社による国内企業における導入率は、２３．５％（特に従業員９９人以下の中小企業に限っては９．４％）にとどまっている。
・また、約６０％の中小企業は、製造、生産現場において、何らかのデータを取得しているが、取得したデータについて、デジタルによる見える化やプロセス改善等に繋げている企業は約１７％であり、活用ができていない状況にある。

【必要性】
・新型コロナウィルス感染症による社会経済の変化や急速に進むデジタル化に対応し、産業の活性化を図るためには、デジタル化に向けた県内中小企業のさらなる意識の醸成や、取組の着実な推進を図る必要がある。

事業内容

県内中小企業のデジタル化を推進するため、「経営者等のデジタル化の理解促進」、「キーパーソンの育成」、「企業のデジタル技術等の導入支援」の３つの方針により事業を実施し、これらの取組が好循環することによるデジタル化の実現に向けた動きの拡大・活性化を図る。

【経営者等のデジタル化の理解促進】

１　ＩＴ／ＩｏＴ支援サポーター活用事業　《6,244千円》　終期：R4

ＩＴやＩｏＴ等に関する専門的知識を有する「ＩＴ／ＩｏＴ支援サポーター」が、県内企業からの相談に応じるとともに、県内外の情報関連企業等とのマッチング等を行う。また、模範となる県内企業の取組を顕彰することで県内のデジタル技術の導入を促進する。

２　企業の経営革新推進　《17,172千円》

経営革新計画の中核にデジタル化対応を位置づけ、計画策定済企業においてもデジタル化を盛り込んだ新たな計画の策定を促すなど県内企業のデジタル化の取組を強化する。

【キーパーソンの育成】

３　ＩｏＴ等導入実践研修等事業　《5,804千円》　終期：R3

企業内におけるＩｏＴ導入のためのキーパーソン育成のため、現場担当者等向けにＩｏＴ等の活用手法やＩｏＴ等の関連技術等の受講対象者別研修を実施するとともに、データ分析手法等の習得に向けより専門性の高いデータ活用人材育成講座等を実施する。

4 新規デジタル人材育成塾 《5,691千円》 終期：R3

「おかやま産業人材育成塾」の中にＩＴ利活用による業務の自動化、データ分析によるマーケティングなどの研修メニューを設け、企業の抱える課題を解決に導くことができるデジタル人材を育成する。

【企業のデジタル技術等の導入支援】

5 ＩｏＴ等活用ものづくりトライアル事業 《3,337千円》 終期：R4

県内情報関連企業等で構成する「ＩｏＴ等導入推進協力隊」を県内中小企業に派遣し、ＩｏＴ等の導入計画の策定、実証実験の実施及びその評価を行う。また、事業の全体アドバイザーとしてＩｏＴの専門家を委嘱し、ＩｏＴ等導入推進協力隊への講習会の実施や、助言等を行う。

6 新規経営革新計画によるデジタル化推進事業（補助金） 《42,837千円》 終期：R3

経営革新計画策定企業が計画に基づき行うデジタル技術の導入を支援することにより、県内企業の生産性向上を推進する。

（補助対象者）経営革新計画を策定する県内中小企業者
（補助内容）デジタル化を図る機械設備導入、システム構築、ＡＩやＲＰＡ等導入等
（補助率）１／２　　（補助額）上限2,000千円

7 新規５Ｇ活用チャレンジ！ＩｏＴ研究開発等支援事業 《10,147千円》 終期：R4

第５世代移動通信システム（５Ｇ）について、通信事業者と連携し、利用環境を整備し、セミナー等を通じた普及啓発等を実施するとともに、５Ｇを活用したＩｏＴ等の研究開発等を支援する。

8 新規オンライン展示商談会 《7,098千円》 終期：R3

「ものづくり県おかやま」をＰＲするとともに、デジタル技術を含め優れた技術を有する県内企業と県外企業とのマッチングの機会や、高校生等が県内企業を知る機会を創出するため、従来のＯＴＥＸにおけるリアル展示に加え、オンラインでの展示商談会を開催する。

事業の意図、効果等

【意図】

・経営者等のデジタル化の理解を高め、社内の体制整備や投資等の判断を促すとともに、社内のデジタル化推進のキーパーソンとなる人材の育成を行う。また、実際にＩＴ・ＩｏＴ等のデジタル技術の導入を検討する企業に対し、実証実験や導入等の経費の補助も含めた支援を行い、デジタル化の実現による生産性向上につなげるとともに、オンラインでの展示商談会等新たな手法により取引拡大を図る。

【効果】

・これらの成果を実践事例として横展開することで、県内でのデジタル化の底上げにつなげる。
・５Ｇが利用できる環境（オープンラボ）を整備することで、県内企業が５Ｇ環境でのデジタル化のイメージをつかむ場を提供するとともに、県内企業等による５Ｇ関連ビジネスの創出の場とする。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1、2、3、4 5、6、7、8	生き活き 従業員１人当たり売上高（生産性向上指標）	28,254千円 (H30)	28,600千円 (R5)	**346千円**
2、6	生き活き 経営革新に取り組む中小企業・小規模事業者数	96社 (H28～R1平均)	400社 （4年間累計）	
8	生き活き あっせん・サポート等による取引成立件数	442件 (H28～R1平均)	530件 (R6)	**88件**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		33,675	98,330	33,682	17,172	
財源内訳	国庫	7,092	83,447	16,743	8,586	
	起債					
	その他特定財源	7,658	6,297	8,353		
	一般財源	18,925	8,586	8,586	8,586	

デジタル化による企業の「新たな価値づくり」支援事業

デジタル化の推進
データとデジタル技術を用いた新たなビジネスモデル・価値の創出

企業の競争力の強化

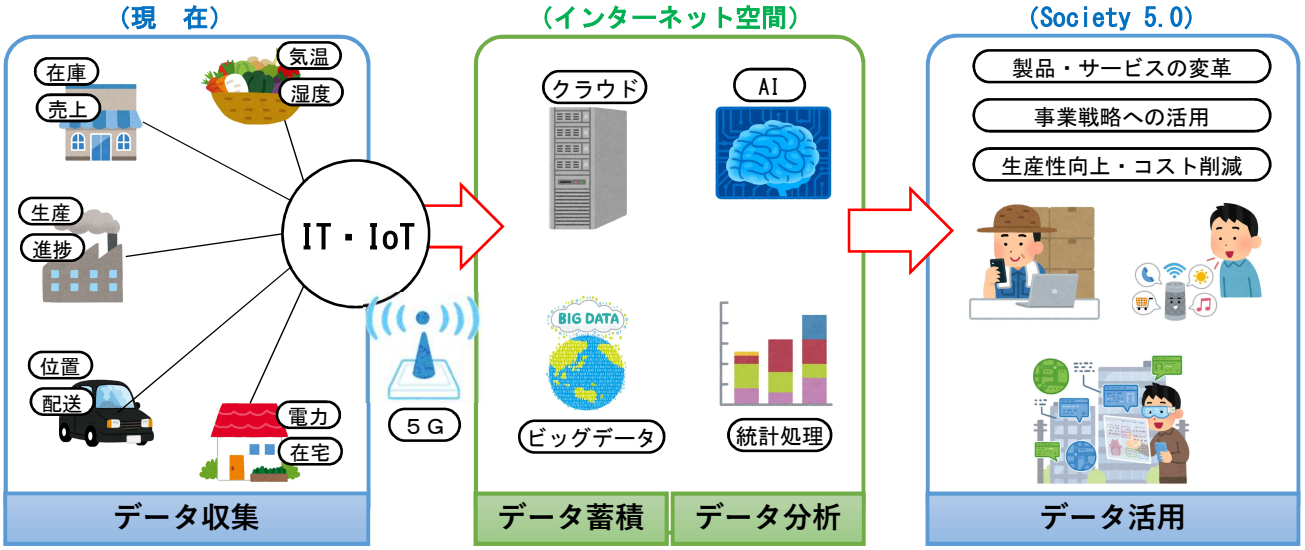

データ収集の自動化
既存業務の可視化

高度なデータ分析
AI等のデジタル技術の活用

未来を予測
付加価値の向上

重点的取組

①経営者等のデジタル化の理解促進
②キーパーソンの育成
③企業のデジタル技術等の導入支援

①経営者等のデジタル化の理解促進

経営者等に対し、デジタル化の成功事例、成果等の紹介
- IT／IoT支援サポーター活用事業
- 企業の経営革新推進

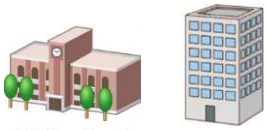

IoT Acceleration Okayama pref Lab
おかやまIoT推進ラボ協議会
商工会議所など

連携

経営者等のデジタル化の重要性の理解

他社への事例紹介
成果の共有

生産性向上、販路開拓等の成果

投資、試行等の経営判断

地域におけるデジタル化の取組の循環を実現

IT・IoT等の導入

デジタル化に向けたデジタル技術等の導入

②キーパーソンの育成

講習会、研究会、セミナー等の開催による企業人材の育成
- IoT等導入実践研修等事業
- 【新規】デジタル人材育成塾

③企業のデジタル技術等の導入支援

企業の具体的な課題解決に向けたデジタル技術導入等のコンサルティング、実証実験、経費補助
- IoT等活用ものづくりトライアル事業
- 【新規】経営革新計画によるデジタル化推進事業（補助金）
- 【新規】5G活用チャレンジ！IoT研究開発等支援事業
- 【新規】オンライン展示商談会

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　産業企画課マーケティング推進室、産業振興課				
重点事業の名称		県産品の販路開拓プロジェクト				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム				
	施　　策	３　重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開				
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力の確保				
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	３－②　産業の活性化				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	貿易等経済国際化対策費、販路開拓支援事業費 岡山デニム海外プロモーション事業	

現状、課題、必要性

【現状】
- 県産品の販路拡大については、首都圏アンテナショップを通じて、主に首都圏市場の開拓に取り組み、順調に拡大してきたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により活動の停滞を余儀なくされ、コロナ前の水準への回復時期も見通せない状況にある。
- 感染拡大により、巣ごもり消費やECサイトによる購入増加など、消費行動に変化が見られる中、EC市場は、国内外とも、コロナ前から拡大し、コロナを機にさらに活性化している。

【課題】
- アンテナショップの活動が制約を受ける中、コロナにより変化した消費行動に対応した販路開拓等に取り組む必要がある。
- 海外ECへの参入のためには、言語や貿易実務への対応など、国内ECに比較し参入に向け高いハードルがある。
- 岡山デニムについては、海外での評価も高まりつつあるが、デニム業界以外での広がりは十分ではなく、さらなるブランド化に取り組む必要がある。

【必要性】
- アンテナショップは、感染拡大防止に努めながら活動を回復させる。併せて、コロナにより変化した消費行動に対応するため、オンラインショップを活用した販路拡大、マーケティングなどを充実させる。
- 海外ECへの県内企業の参入については、ジェトロのジャパンモール事業を活用した支援により、効率的、効果的な海外販路の開拓を促進する。
- 岡山デニムについては、これまで築いてきたエスモード・インターナショナルとの連携により、フランスでのブランド化を図る。

事業内容

１　新規バーチャル版アンテナショップ構築事業　《20,000千円》

（１）バーチャル版アンテナショップ活用促進事業　《10,000千円》　終期：R3

晴れの国おかやま館の県産品オンラインショップをバーチャル版アンテナショップとして有効に活用するため、県の持つ県産品紹介サイトから購入にもつながるよう県産品オンラインショップへ誘導するようサイトを改修することにより、県産品の需要喚起と販路拡大を図る。

（２）観光・物産連携強化事業　《10,000千円》　終期：R3

県産品オンラインショップの内容充実及び機能強化を図るとともに、「岡山観光WEB」サイトの訪問者に対して、県産品情報を提供することにより、同オンラインショップへ誘導し、県産品の販売促進を図る。

２　海外に向けたEC等による県産品の販路開拓推進事業　《25,304千円》

（１）拡充海外ECサイト導入・スキルアップ支援事業　《9,512千円》

ジェトロが主要な海外ECサイトと連携して実施する「ジャパンモール事業」を活用して、デジタルマーケティング（商品動向分析）を行うとともに、海外消費者に刺さる商品づくりやECならではの販路開拓のコツを学ぶためのワークショップ等を開催する。

（２）拡充岡山デニム海外プロモーション事業　《15,792千円》　終期：R3

世界１３か国でファッション専門学校を展開するエスモード・インターナショナルと連携して、フランスで開催される世界的なデニム・ジーンズ展示会にあわせて「岡山デニムファッションショー」を開催し、岡山デニム及び産地としての「岡山」を世界に向けてＰＲする。

エスモード・パリ校及び東京校と連携、協力し、将来のファッション業界を担う学生等に対して岡山デニムの魅力を発信するなど国内外において岡山デニムの認知度の向上を図る。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・バーチャル版アンテナショップである県産品オンラインショップを活用することで、県産品に対する認知度を高め、販売促進を図る。 ・海外ECの導入を促すとともに、事業者のスキルアップを図ることで、海外販路開拓を支援する。 【効果】 ・バーチャル版アンテナショップにより、コロナ禍においても県内事業者の販路拡大とマーケティングの強化を図り、本県の魅力を発信できる。 ・県内事業者が安全に海外ECを導入し、商品の効果的な販売や販路開拓ができる。 ・世界13カ国に19校を展開するエスモード・インターナショナルのネットワークを活用し、世界に向けて岡山デニムの魅力を発信し、ブランド価値をさらに向上させることにより、企業の海外展開を後押しする。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
	1	生き活きあっせん・サポート等による取引成立件数	442件 (H28～R1平均)	530件 (R6)	**88件**
	2	県産品オンラインショップアクセス（訪問）数	74,335件 (R元)	100,000件 (R6)	**25,665件**

事業費の見積もり	区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		16,126	45,304	4,672	4,672	
	財源内訳	国庫	8,635	29,512	2,336	2,336	
		起債	－	-	－	－	
		その他特定財源	－	－	－	－	
		一般財源	7,491	15,792	2,336	2,336	

※R2予算額は、6月補正予算額を含む。

国内ECの戦略

日本全国をマーケットとしてとらえたバーチャル版アンテナショップの構築による販路拡大と本県の魅力発信

バーチャル版アンテナショップ ⟷ **補完関係 相乗効果** ⟷ **リアル版アンテナショップ**

オンラインショップと県情報サイトの一体的な運用

晴れの国おかやまカタログ
県産品紹介サイト

県産品オンラインショップへの誘導

晴れの国おかやま館
県産品オンラインショップ

県産品オンラインショップへの誘導

岡山観光WEB
観光紹介サイト

本県情報 魅力発信

販路拡大

本県情報 魅力発信

マーケティング強化

アクセスデータ分析、ターゲット層を絞り込める仕組みづくり

海外ECの戦略

県内事業者のスキルアップ等による海外EC参入の促進

マーケティング

海外ECサイト導入・スキルアップ支援事業

Japan Mallを活用したECの効果的なデジタルマーケティング

★効果的な商品販売を行うためのデータ分析！ → Japan Mall事業の特徴を生かした**商品動向分析**

★海外消費者に刺さる商品づくりやECならではの販路開拓のコツ！ → **海外EC研修会・ワークショップ**によるスキルアップ

岡山デニム海外プロモーション事業

平成30年度

170年以上の歴史を誇る世界最古のファッション専門学校エスモード・パリ校において、近い将来有名ブランド等に就職するデザイナーの卵に向けて、岡山デニムの魅力を発信

- 知事特別講義
- 岡山デニムを使った ファッションデザインコンテスト
- 岡山デニム展示会

エスモード・パリ校との取組みを東京校へ拡大

令和元年度～

パリ校

岡山デニムセミナー

県内企業から講師を派遣し、岡山デニムの魅力を紹介

岡山デニム研修旅行

岡山デニム賞を受賞した学生を岡山に招待し、デニム工場や観光地等を案内

「岡山デニム賞」の授与

卒業制作で岡山デニムを使用し、岡山デニムの新たな可能性を追求

東京校

岡山デニム研修ツアー

希望する学生を対象に、県内デニム工場等を巡るツアーを実施

岡山県・エスモード・民間企業による協同プロジェクト

ラフォーレ原宿での岡山デニムの廃材をテーマにしたサステイナブル企画（R元年度）

これまでの取組実績により、エスモードから、**世界13ヶ国**の**エスモード15校**と連携したファッションショーの共同開催の提案

令和３年度

「岡山デニムファッションショー」の開催（拡充）

世界13ヶ国でファッション専門学校を展開するエスモード・インターナショナルと連携（15校）して、フランスで開催される世界的なデニム・ジーンズ展示会にあわせて「岡山デニムファッションショー」を開催し、岡山デニムを世界に向け情報発信

- 岡山デニムを使った作品によるファッションショー
- 岡山デニムの展示や岡山県ＰＲコーナーを設置するなどし、「岡山」の魅力を発信

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　労働雇用政策課
重点事業の名称		**働きやすさ応援パワーアップ事業**
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	2　企業の「稼ぐ力」強化プログラム 5　働く人応援プログラム
	施　　策	5　重点企業を支える産業人材の育成・確保 1　重点若者の県内定着を進める就職支援 2　重点県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援 3　重点意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進 4　重点男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進 6　推進高年齢者の就業支援
第2期創生戦略	基本目標	2　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる 3　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	2　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策) 3　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	2-②　若者の還流・定着　　3-③　働き方改革の推進

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	若年労働者等雇用対策費、勤労者福祉対策費、高年齢者等雇用対策費

現状、課題、必要性

【現状】
- 県内企業への就職者数を増やし、県内産業の振興と人材の地方還流を図るため、大学コンソーシアム等と連携し、合同企業説明会を開催するとともに、県内企業の魅力をＰＲするため、インターンシップへの参加促進や企業見学バスツアーなどを実施している。
- 年次有給休暇の取得や長時間労働の是正などに向けた、働き方改革関連法が順次施行され、企業の適切な対応が求められている。

【課題】
- 県内大学卒業者の県内就職率は約４割、県外学生のＵターン就職率は、近畿が約２割、関東が約１割であり、これを高めていく必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症により、企業説明会等の就活イベントが軒並み中止・規模縮小となる中、オンラインを活用した取組に切り替えて対応した結果、県外学生の参加が増加するなどの効果が認められる一方、直接対面することの必要性も指摘されている。
- 新型コロナウイルス感染症により、テレワークが拡大したが、大都市圏ほど定着していない。

【必要性】
- オンラインを活用した就活のメリットが広く認識されたことから、これまでの対面方式での就活支援とともに、オンラインでの支援にも継続して取り組む必要がある。
- テレワークの導入は企業が就職先として選ばれる要素でもあり、導入に向けた県内企業の取組を支援する必要がある。

事業内容

１　就職応援デジタルサポート推進事業《24,102 千円》

（1）新規オンライン就職面接会運営事業《9,405 千円》　　終期：R3

県や岡山労働局等で構成する「おかやま新卒者等人材確保推進本部」として行う対面式での合同就職面接会に加え、オンラインによる面接会を新たに開催することで、とりわけ県外学生等の県内企業への就職活動を強力にサポートする。

（2）拡充オンライン併用方式合同企業説明会開催事業《11,530 千円》終期：R3

学生等と県内企業とのマッチングを目的に、大学コンソーシアム岡山や経済団体と連携して、「合同企業説明会」を開催するとともに、Ｕターン就職を目指す県外学生等の参加を促進するため、新たにオンラインでも開催することで、学生等の就職活動や県内企業の人材確保を支援する。

（3）拡充大学キャリアセンターと企業とのオンライン交流推進事業《1,687 千円》　終期：R3

県内企業の魅力をＰＲするとともに、企業と大学が新たな関係を形成することを目的に、就職支援協定締結大学等とも連携し、県内外の大学キャリアセンターと県内企業のオンライン交流会を新たに開催することで、県内外の学生等と県内企業のマッチングを促進する。

事業内容

（4）オンライン採用促進事業《1,480 千円》終期：R3

一連の採用活動に係る技術的なアドバイスを含む実践的な企業向けセミナーを開催し、オンライン採用の導入を促進する。

２ おかやまインターンシップ推進事業《21,902 千円》

（1）拡充岡山企業魅力発見事業《4,127 千円》

県内優良企業の現地視察等を通じて、岡山の魅力を肌で感じてもらい、県内就職を促進するため、学生向けのバスツアーやＷｅｂ座談会を実施するもので、新たに工学系学生や保護者、留学生向けのコースを新設する。

（2）インターンシップ参加促進事業《17,775 千円》　終期：R4

大学コンソーシアムや就職支援協定締結大学等と連携・協力し、ガイダンスやマッチングフェアなどにより、学生に県内企業の魅力をＰＲすることで、県内外の学生の県内企業へのインターンシップ参加を促進する。

３ 働き方改革推進事業《14,911 千円》

（1）働き方改革の機運醸成事業《1,904 千円》

働き方改革推進フォーラムの開催により、働き方改革の機運の醸成を図る。

（2）新規テレワーク導入支援事業《3,757 千円》終期：R3

テレワークの必要性・導入手順などを理解してもらうためのセミナー開催、導入支援のための専門家派遣を行う。

（3）企業の推進体制構築支援事業

働き方改革の推進に取り組む企業を支援するため、専門家（ＩＴ専門家、社会保険労務士等）を派遣する。
(※県中小企業支援センター体制強化事業で実施)

（4）多様な人材の活躍推進事業《9,250 千円》

・新規シニア雇用促進セミナーやフォーラム等を開催し、生涯現役社会の実現に向けた機運の醸成を図る。
・女性のための就職応援イベントをより身近な地域で実施する。終期：R3

事業の意図、効果等

【意図】
・就職に向けたあらゆる段階で県内企業の魅力を伝えるとともに、合同企業説明会や就職面接会により、県内企業と県内外の学生のマッチングを行うことで、他県出身者を含む県内学生の県内への定着と進学を機に県外に転出した若者の還流を促進し、コロナ禍にあっても県内企業の確実な人材確保を支援する。
・これまで進めてきた働き方改革に加え、新型コロナウイルス感染症への対応として広まったテレワーク等の新たな働き方をワーク・ライフ・バランスに向けて後戻りさせることなく推進する。

【効果】
・県内外から合同企業説明会や就職面接会などへ参加する学生が増加し、県内企業とのマッチングが進むことにより、県内就職や県内へのＵターン就職が着実に進むと考える。
・コロナ禍による働き方に対する意識改革に加え、専門家派遣により県内企業の働き方改革の取組が着実に進むと考える。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1,2(2)	生き活き県内大学新卒者の県内就職率	44.4% (H28～R1 平均)	48.0%(R6)	**3.6%**
	生き活き本県出身の県外大学新卒者のＵターン就職率	37.1% (H28～R1 平均)	39.0%(R6)	**1.9%**
2(1)	生き活き県内大学工学系学生の県内就職率	30.2% (H28～R1 平均)	32.0%(R6)	**1.8%**
	生き活き県内大学留学生の県内就職率	10.1% (H27～H30 平均)	12.0%(R5)	**1.9%**
3	生き活き１人当たり年間総実労働時間	1,771(R1)	1,684(R6)	**△87**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		109,304	60,915	24,996	7,221	
財源内訳	国庫	66,669	45,076	12,235	3,606	
	起債					
	その他特定財源					
	一般財源	42,635	15,839	12,761	3,615	

※R2 予算額は、４月及び７月補正予算額を含む

働きやすさ応援パワーアップ事業

■就職応援デジタルサポート推進事業＆おかやまインターンシップ推進事業

就職に向けた様々な段階で、県内企業の魅力を伝え、県内就職を促進

	4～5月	6～7月	8～9月	10～12月	1～2月	3月
4回生		面接解禁 合同面接会（労働局共催） 【新】オンライン就職面接会	【新】オンライン就職面接会	内定解禁 合同面接会（労働局共催）	合同面接会（労働局共催） 【新】オンライン就職面接会	
3回生	ISガイダンス（県内・県外） ISマッチングフェア（夏）	インターンシップへの参加 学内 IS説明会（県内・県外）	バスツアー（夏） ※一部オンライン		バスツアー（冬） ※一部オンライン	就活解禁 合同企業説明会（大学コンソ） オンライン合同企業説明会
1～2回生	低年次の参加を促進					
県内企業		オンライン採用促進セミナー（企業向け）		大学と企業との交流会 ※オンライン		

※下線部は拡充

■働き方改革推進事業

新型コロナ感染拡大

緊急的なテレワーク

ウィズコロナ時代の働き方の新しいスタイル

【新】テレワークの推進
- テレワークセミナーの開催
- 導入支援のための専門家派遣

機運の醸成
- 働き方改革推進フォーラム
- ガイドブック等による啓発

推進体制構築の支援
専門家（社労士等）を派遣してコンサルティグ実施

多様な人材の活躍支援
- 女性の就職応援
- 高年齢者就労支援

岡山県生涯現役促進協議会 ←連携→

多様で柔軟な働き方が実現できる働きやすい環境

働き方改革関連法（中小企業への適用）
- ○年次有給休暇の確実な取得　2019年4月～
- ○時間外労働の上限規制　2020年4月～
- ○雇用形態に関わらない公正な待遇の確保　2021年4月～

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　経営支援課
重点事業の名称		コロナから復活！地域を支える企業の経営力・稼ぐ力強化推進事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム
	施　　策	１　重点企業の持続的な成長・発展支援 ３　重点地域特性を生かしたマーケティング戦略の展開
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	3-②　産業の活性化

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	中小企業支援センター事業推進費、商工団体支援事業費、中小企業経営革新等支援事業費、産業労働関係災害対策費、中小企業金融対策費

現状、課題、必要性

【現状】
- 平成30年7月豪雨災害や新型コロナウイルス感染症により、県内の多くの企業が事業縮小を余儀なくされるなどの影響を受け、県内経済も大きな打撃を受けている。
- 豪雨災害やコロナ禍を通じてＢＣＰ（事業継続計画）への関心は高まっているが、県内のＢＣＰ策定企業は製造業で14.2%、小売・卸売業で11.2%（いずれも県調査）に留まっている。
- 健康経営に取り組む意思表明を行った企業は、県内企業の約2%である。また、健康経営優良法人に認定されている企業は145社に留まっている。

【課題】
- コロナ禍における事業者からの相談に対し適切に対応するためには、支援機関の支援体制を強化する必要がある。
- ＢＣＰや健康経営を知らない企業への周知が未だ不十分である。また、策定済みＢＣＰの内容の検討・見直しができている企業や、実効性のある健康経営への十分な取り組みができている企業は少ない。
- 平成30年7月豪雨で被災した倉敷市真備地区においては、生活再建が未だ十分にはなされておらず、小売業、飲食業、生活関連サービス業等は、災害により失った顧客を取り戻すことができていない。

【必要性】
- コロナからの地域経済復活のためには、「県中小企業支援センター」が中心となり、行政が支援機関と連携して中小企業の経営力向上が図られるよう支援体制を強化する必要がある。
- 人手不足や災害の頻発化によって県内中小企業の事業継続力が低下しているため、ＢＣＰや健康経営を経営戦略として取り組む必要がある。
- 倉敷市真備地区の事業者には、引き続き支援が必要な事業者も多くあり、継続して特別経営相談員を派遣する必要がある。

事業内容

１　新規県中小企業支援センター体制強化事業　《36,271千円》　終期：R3

県中小企業支援センターにおいて、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者の中から、重点支援事業者を抽出し、必要に応じて専門家派遣するなど、アフターコロナを見据え、支援体制を強化する。

２　拡充中小企業ＢＣＰ（事業継続計画）推進事業　《2,893千円》

（１）晴れの国ＢＣＰ取組推進事業　《442千円》

実効性の高いＢＣＰを策定している企業を県が表彰することにより、受賞企業の信用力・企業価値向上につなげ、県内企業のＢＣＰ策定の取組意識の醸成を図るとともに、策定済みの企業のＢＣＰの見直しを支援する。

（２）感染症ＢＣＰセミナー事業　《605千円》

新型コロナウイルス感染症拡大の経験を踏まえ、企業の感染症ＢＣＰの策定を推進する。

（３）ＢＣＰ・ＢＣＭセミナー事業　《1,094千円》

ＢＣＰ策定企業等が情報交換を行い、企業同士のネットワーク構築の機会となるセミナーを開催する。

（４）専門家による支援　《752千円》

ＢＣＰ策定を支援する専門家の派遣を行う。

３ オンラインによる下請け取引支援 《21,026 千円》 終期：R3

県外企業の情報に精通した広域専門員を県外に配置し、発注案件の情報収集を行い、オンライン商談会の開催や、一貫受注を可能とする共同受注グループ構築を支援する。

４ 健康経営推進事業 《1,071 千円》

在宅勤務等、働き方が多様化する中、健康経営は経営戦略としても重要であることを認識してもらうセミナーの開催や専門家の派遣を行う。

５ 特別経営相談員の設置 《3,370 千円》 終期：R3

商工業の指導・経営実務の経験を有する者や中小企業診断士等を特別経営相談員として、週３日、真備船穂商工会へ派遣し、復興に向けた支援を行う。

６ 新型コロナウイルス感染症拡大防止設備等導入促進支援事業 《575 千円》

設備貸与制度において、割賦損料等を引き下げ、感染拡大防止のための設備等を導入する小規模事業者等を支援する。

事業の意図、効果等

【意図】

・平成３０年７月豪雨や新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの県内中小企業が打撃を受けるとともに、社会全体が大きく変わり、デジタル化、リモートワークへの対応などが急務になっていることから、企業の抱える様々な課題解決を、県中小企業支援センターが核となり、行政と支援機関が連携して強力に進める。

・セミナーによってＢＣＰや健康経営の周知を行うとともに、表彰や専門家の派遣によって既に実施している取組のブラッシュアップを図ることができ、県内中小企業の事業継続力強化につながる。

【効果】

・県内企業の事業継続、雇用の維持・拡大が図られる。特にＢＣＰは、リスクに強い地域経済をつくることにつながる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
3	生き活き あっせん・サポート等による取引成立件数	442 件 (H28～R1 平均)	530 件 (R6)	**88 件**
2	県内中小企業の BCP 策定率	製造業 16.4% 小売・卸売業 7.8% (R2)	製造業 20% 小売・卸売業 12% (R6)	**3.6 4.2 ポイント**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		32,203	65,206	6,602	8,316	15,658
財源内訳	国庫	17,161	61,261	1,981	1,981	0
	起債					
	その他特定財源					
	一般財源	15,042	3,945	4,621	6,335	15,658

※R2 予算額は、4 月及び 6 月補正予算額を含む。

地域経済の復活！支援パッケージ

平成30年7月豪雨
新型コロナウイルス感染症

→ 売上高の減少
資金繰り悪化

→ 破綻企業の
急増懸念

→ 地域経済の
危機

コロナにより経営環境が大きく変化する中、中小企業の事業継続や雇用の維持拡大の為には、企業の変革を大胆に支援する必要がある

〈実現〉
継続支援によるコロナからの復活！
ニューノーマルな時代への対応！
経営革新！

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた支援

積極的なフォローアップによる継続支援

コロナ・豪雨発生

緊急支援
〇相談対応
〇資金繰り支援

経営課題解決
〇オンライン商談会、展示会
〇BCP・健康経営推進

経営革新
〇経営革新計画推進
〇デジタル化推進

広域専門調査員による
情報収集

県中小企業支援センターによる支援

ワンストップ窓口
事業者からのSOSに対応

相談体制強化
・専門家派遣
個別課題の解決を支援

経営課題解決支援

企業の状況と経営課題の把握
・アンケート調査　・企業訪問　など
・コロナ関連支援やグループ補助金の交付を受けた企業等の状況を調査し、各種支援ニーズの掘り起こし
・特に影響が大きい事業者に対し、現地調査によるアドバイス等

→ フォローアップによる継続支援
→ ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた支援

→ 地域経済の復活

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		環境文化部自然環境課			
重点事業の名称		観光客アトラクト自然公園ｗｉｔｈコロナ事業			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	３　観光振興プログラム			
	施　　策	５　推進　観光資源としての自然や文化の積極的な活用			
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する			
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-②　地域社会の活性化			
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	自然との共生推進事業費

現状、課題、必要性

【現状】

・本県は、国立公園２地域と国定公園１地域、県立公園７地域を有しており、県内の自然の中でも特に優れた風景地が指定されていることから、年間1,000万人以上に利用されている。

【課題】

・県が各自然公園に整備している休憩舎、トイレ、展望台等が老朽化し、利用制限が生じたり、公園の景観を損なっているものが多くなっている。
・観光客の受け入れに関わる人材に、地域観光の知識や接客スキルに個人差があり、底上げが課題となっている。
・３密を避けて利用しやすい自然公園であるが、新型コロナの影響で利用者が減少している。

【必要性】

・新型コロナウイルス感染症の影響により、観光を控える傾向が続く中で、密とならない屋外レジャーが注目されている。これを追い風に３密を避けて利用しやすい自然公園の魅力を効果的にＰＲし、自然公園内の施設環境の整備とともに、観光客の受け入れに関わる人材を育成し、自然公園をウィズコロナ・アフターコロナの観光先として積極的に活用し、地域経済の活性化を図る。

事業内容

１　観光客アトラクト自然公園ｗｉｔｈコロナ事業《5,545千円》

（ソフト事業）
・人材の育成（当該地域の観光に係る基礎知識の習得、コロナ対応を含む接客スキルの向上などを図る研修）
・コロナ対策を踏まえたＰＲ方法（例：オンラインツアー、You Tube）の研修

（ハード事業）
・国の国立公園満喫プロジェクトと連携した施設整備（園地・登山道整備、標示多言語化など）
・案内板、誘導標識等のリニューアル、老朽化し景観を損なっている施設の撤去

事業の意図　効果等	
	【意図】 ・コロナ対策を踏まえたＰＲ方法（例：オンラインツアー、 You Tube ）の研修を行うことで、利用者数の拡大を図る。 ・大山隠岐国立公園については、平成29年度から国が実施している国立公園満喫プロジェクトが、令和３年度以降も継続されることから、満喫プロジェクトと連携した施設整備を行う。 【効果】 ・ウィズコロナの時代を迎え、３密を避けて利用しやすい自然公園を多くの観光客に利用してもらうことで、自然とのふれあいを通じて、自然環境に対する意識の向上が図られる。 自然公園利用者数‥44万人の増加（R6） ・自然公園を多くの観光客が訪れることで、当該地域の小売店、食堂、宿泊施設等の利用が促進され、地域経済の活性化が図られる。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1	自然公園利用者数	1,156万人 (H27～H30平均)	1,200万人 (R6)	**44** **万人**

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		60,955	5,545			
	財源内訳	国　　庫	8,163	3,460			
		起　　債					
		その他特定財源					
		一　般　財　源	52,792	2,085			

※R2予算額は６月補正予算額を含む

観光客アトラクト自然公園ｗｉｔｈコロナ事業

自然公園の特徴

＝

・特に優れた風景地
・３密を避けて利用しやすい

・新型コロナによる利用者の減
・経年変化による老朽化
・老朽化による景観の悪化

吉備路風土記の丘県立自然公園

老朽化した施設

新たな生活様式

ウィズコロナ・アフターコロナ対応

・人材育成（観光基礎知識、コロナ対応含む接客スキル向上）
・コロナ対策を踏まえたＰＲ方法の研修

・満喫プロジェクトと連携した施設整備
・休憩舎・案内板、誘導標識等のリニューアル
・老朽化し景観を損なっている施設の撤去

オンラインツアー

トイレのリニューアル

観光客の増加

心身のリフレッシュ

地域の活性化

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　観光課				
重点事業の名称		デスティネーションキャンペーン（ＤＣ）を契機とした持続可能な観光地づくり				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	３　観光振興プログラム				
	施　　策	１　重点滞在型観光の推進 ２　重点多様な主体と連携した魅力発信				
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する				
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	３－②　産業の活性化				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	観光地魅力向上対策事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・2019 年の観光入込客数、観光消費額はそれぞれ目標を達成し、順調に拡大してきたが、2020 年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで経験したことのないレベルまで落ち込むなど甚大な影響を受けている。

・感染症対策を徹底し誘客に取り組んでいるが、観光客の大幅な減少等、依然として厳しい状況にある。

【課題】

・感染症を機に、安全・安心な旅の需要が高まるとともに、マイクロツーリズムや自然志向など新たな旅行者のニーズに対応した取組が求められている。また、インバウンドの減少等を踏まえ、満足度の高い観光地づくりにより、国内観光需要を取り込み、リピーター獲得につなげる必要がある。

【必要性】

・ＤＣは、コロナにより顕在化した新たな旅行者のニーズに対応した旅行商品や戦略的なプロモーションを展開する絶好の機会であり、プレでの「モデル展開・効果検証」、本番での「全国発信」、アフターでの「定着」に向け、関係機関と連携して取り組み、落ち込んだ観光需要の早期回復を目指す。

事業内容

１　拡充デスティネーションキャンペーンを通じた観光振興　《157,419 千円》

ＪＲと連携した情報発信による誘客促進に取り組むことにより、岡山観光の認知度向上を図る。また、関係機関と連携し、変化する旅行者のニーズに対応した観光素材の開発を行うなど、旅行商品化を一層促進し、ＤＣ後も継続する観光地づくりを行う。併せて、開発した素材をインバウンドにも活用できるよう磨き上げる。

＜主な取組＞

・魅力的な観光素材の新規開発、既存素材のブラッシュアップ

・イベント企画（オープニングイベント、地域イベント等）

・観光地までの二次交通の整備（周遊バス、タクシー、レンタカー、Ｍａａｓの活用等）

・おもてなしの推進（歓迎体制整備、県下で統一した行動等）

加えて、プレＤＣ、ＤＣ本番、アフターＤＣを通じて、戦略的な広告宣伝やプロモーションを行う。

プレＤＣ：R3(2021)年７～９月　・ＤＣ本番：R4(2022)年７～９月　・アフターＤＣ：R5(2023)年７～９月

２　新規デジタルマーケティングを活用した戦略的観光プロモーション展開事業　《13,888 千円》　終期：R3

ＤＣで発掘する観光素材を売り込むため、デジタルマーケティングの手法を取り入れ、ターゲティング及び訴求方法等の検証を行い、効果的かつ効率的なプロモーションを展開する。

＜主な取組＞

・ＤＣ向けの観光素材について、訴求したいターゲットを具体的に設定し、広告動画を制作する。

・ＳＮＳ等で動画を配信して、デジタルマーケティングにより効果を測定し、売り込みたい素材ごとに最適なターゲティングと最適なプロモーションの組合せの検証を行うとともに、潜在層の掘起しを行う。

・成果を取りまとめ、市町村や観光関係団体等と共有する。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・ＤＣで発掘する素材を、マーケティングを踏まえながら磨き上げ、ＤＣの発信力を活用し全国に向けて情報発信することにより、観光入込客数、観光消費額の回復を図る。 ・「質（満足度）」の向上を図るとともに、「量（観光入込客数）」の確保に取り組み、「安定的に観光需要を生み出せる、持続可能な観光地づくり」を実現する。 【効果】 ・ＤＣ等を活用し、新たな旅行者のニーズに対応する取組を進めることで、観光入込客数、観光消費額の回復につながる。 ・全国レベルで情報発信を行うことで、認知度が向上する。 ・県下各地で新たな旅行商品が造成され、観光地づくりが促進される。 ・新たな観光素材の開発や二次交通の整備が将来につながる。 ・県内観光事業者のモチベーションが向上し、観光産業の活性化が図られる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
１、２	生き活き観光消費額	1,737 億円 (H27～R1 平均)	1,750 億円 (R6)	**13 億円**
１、２	生き活き観光入込客数	1,579 万人 (H27～R1 平均)	1,600 万人 (R6)	**21 万人**
１、２	生き活き延べ宿泊者数	552 万人 (H27～R1 平均)	600 万人 (R6)	**48 万人**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		82,201	171,307	133,376	63,370	
財源内訳	国　　庫			57,037	29,697	
	起　　債					
	その他特定財源					
	一　般　財　源	82,201	171,307	76,339	33,673	

DCを契機とした持続可能な観光地づくり 【事業費：171,307千円】

現状・課題

○感染症を機に、旅行者のニーズが大きく変化
○デジタルシフトへの対応
　・旅マエ、旅ナカでの体験商品の予約・発券等
　・情報発信のデジタル化

DCを通じた観光需要回復

岡山デスティネーションキャンペーン開催　～「新たな旅」を全国発信・観光資源定着～

プレ　R3年7～9月　モデル展開・効果検証
→ 本番　R4年7～9月　全国発信
→ アフター　R5年7～9月　観光資源定着

キャッチフレーズ
～こころ晴れば れ　おかやまの旅～

○受入体制の整備
　・「岡山の強み」×「新たな旅のニーズ」による観光素材の開発・支援
　・県内へ効果を広く波及させるための二次交通の充実
○旅行商品造成の促進
　・全国宣伝販売促進会議等
　・旅行パンフレット掲載支援
○戦略的な情報発信
　・ＪＲ６社と連携したＰＲ
　・ＳＮＳなど新たなツールを活用した情報発信

戦略的な観光プロモーション展開
～効果的・効率的な誘客の仕組みを確立～

○デジタルマーケティングの手法を取り入れ、ターゲティング最適化及びインサイト探求
　・ＤＣ向けの観光素材について、訴求したいターゲットを設定し、動画を制作
　・売り込みたい素材ごとに最適なターゲティングと最適なプロモーションの組合せを検証

「質」の向上

○安全・安心を第一とする観光地
○滞在時間延長×体験型コンテンツ提供
　⇒観光消費額の拡大

「量」の確保

○新たな観光客層の獲得
○リピーターの確保
　⇒観光入込客数の増加

観光消費額の回復

安定的に観光需要を生み出せる、持続可能な観光地へ

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部都市局都市計画課			
重点事業の名称		岡山後楽園の魅力づくり			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	３　観光振興プログラム			
	施　　策	４　重点岡山後楽園の魅力づくり			
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する			
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	3-②　産業の活性化			
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	岡山後楽園魅力向上事業費

現状、課題、必要性

【現状】

・　令和元年度の入園者数は、近年で最大となった平成29年度と同等のペースで推移していたが、2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により、大きく落ち込み、通年では832,677人（前年比 101.0%）と、豪雨災害の影響を大きく受けた前年度をやや上回る程度となった。うち、外国人入園者数は、前年度を下回る143,458人（前年比94.2%）となった。

・　今年度に入ってからの入園者数についても、当初から低水準で推移した後、4月20日から5月31日までの間は感染拡大防止のため休園しており、6月以降の営業再開後も対前年度比3割～7割程度の水準で推移している。

【課題】

・　令和6年度までに年間入園者数を85万人まで回復させることを目標としているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内・国外ともに観光客が大きく減少し、現状では早期の目標達成は困難な状況となっている。このため、当面は国内客や、経済的影響が少ない海外富裕層などを主要なターゲットとした誘客促進と、将来に向けて安定した客層となる地元リピーター客への着実な対応が求められる。

【必要性】

・　新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要の回復期を見据え、後楽園の魅力をさらに高めるため、新たな時代や顧客に対応した事業を実施するとともに、文化財庭園としての本質的な価値を更に高め、国内外からの誘客促進、地元リピーター客の定着に取り組む必要がある。

・　岡山県観光の中心地として賑わいづくりを進め、入園客数を回復することで、感染症により多大な影響を受けた観光産業をはじめとした県経済への幅広い波及効果を図る必要がある。

事業内容

1　特別名勝保存整備事業《77,379 千円》

（1）景観等保存整備事業《20,257 千円》

文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、茅葺屋根の葺替などを計画的に行い、亭舎の保存整備に努める。

（2）二色が岡の景観復元整備《52,600 千円》

桜と楓の二色が楽しめる築庭当時の景観復元に向けて、樹種の変換を行うとともに、老朽化している栄唱橋を修復する。

（3）新規園内防火対策事業《4,522 千円》

現状の問題点を把握した上で、園内の防火対策の見直しを図り、全体計画を策定する。

2　さらなる魅力づくり事業《83,579 千円》

（1）拡充賑わい創出事業《74,676 千円》

特別名勝庭園において、魅力的なイベントや体験コンテンツを実施し、令和3年度に実施されるプレＤＣとの連携を図りながら、ポストコロナ時代における新たな誘客に取り組む。

○　春・夏・秋の幻想庭園の実施

○　グルメイベント「おいしい庭園」の実施

○　「和の感動体験」事業の拡充

能舞台で日本の伝統芸能である能楽（狂言）の定期公演を回数を増やして実施し、歴史ある能舞台の存在をPRするとともに、歴代藩主も楽しんだ能楽の魅力を伝えることで、後楽園の本質的な価値を発信する。

事業内容	**（2）和文化おもてなし事業《4,472 千円》** 年間を通じて、定期的な亭舎公開に併せて実施している折り紙や煎茶等が体験できる和文化おもてなし事業を引き続き実施する。 **（3）外国語対応スタッフの配置《4,431 千円》** 外国人観光客へのスムーズな対応や魅力発信等を行うため、英語対応を行う専門スタッフ（任期付職員）を後楽園事務所へ引き続き配置する。 **3　入園しやすい制度の実施** 高校生以下無料入園の試行を引き続き実施する。
事業の意図、効果等	【意図】 ・　歴史ある文化財として次世代に継承していくため、庭園管理を徹底するほか、入園者ニーズに適切に対応し、さらなる魅力づくりを図るとともに、効果的な情報発信を行うことにより、国内外からの入園者の増加につなげる。 【効果等】 ・　岡山後楽園の文化財としての価値を保持し、後世に継承していける。 ・　国内外からの集客施設として岡山後楽園の価値を高めることにより、県の観光振興に貢献できる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1～3	生き活き 岡山後楽園の入園者数	832,677(R1)	850,000(R6)	17,323

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		172,873	160,958			
財源内訳	国　　庫	26,628	115,297			
	起　　債	32,600	28,400			
	その他特定財源					
	一　般　財　源	113,645	17,261			

岡山後楽園の魅力づくり

課題

- ●新型コロナウイルス感染症の影響による国内外からの観光客が大きく減少
- ●文化財庭園としての本質的な価値を高めるとともに、後楽園の魅力を向上させることが必要
- ●特別名勝としての計画的な整備
- ●国内外からの誘客促進、地元リピーター客の定着　など

施策の方向性

- ●特別名勝として魅力向上に繋がる保存整備
- ●国内外からの誘客促進、新たなファン層やリピーター確保のための魅力的なイベントや体験コンテンツの実施
- ●情報発信や入園しやすい制度の充実

特別名勝保存整備事業

■景観等保存整備事業

文化財庭園にふさわしい景観を維持するため、茅葺屋根の葺替など亭舎の保存整備を実施

■二色が岡の景観復元整備

- ・桜と楓の二色が楽しめる築庭当時の景観復元に向けて、樹種変換を実施
- ・老朽化した栄唱橋を修復

■園内防火対策事業

園内の防火対策の見直しを図り、全体計画を策定

さらなる魅力づくり事業

■賑わい創出事業

魅力的なイベントや体験コンテンツを実施し、新たな誘客に取り組む

- ・春・夏・秋の幻想庭園の開催
- ・グルメイベントの充実
- ・「和の感動体験」事業の拡充
  能楽の定期公演の回数を増加

■和文化おもてなし事業

■外国語対応スタッフの配置

入園しやすい制度の実施

■高校生以下無料入園の試行を継続

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		農林水産部農政企画課			
重点事業の名称		売れる農産物の供給力強化			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　儲かる農林水産業加速化プログラム			
	施　　策	３　重点桃、ぶどうの供給力の強化			
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する			
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	3-①　生産性向上の促進、３-②産業の活性化			
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	農林水産業強化対策費、農政総合対策費

現状、課題、必要性

【現状】
・平成28(2016)年度から、総社市、吉備中央町でハイブリッドメガ団地の育成に取り組み、桃、ぶどうの栽培面積の拡大や担い手の確保が図られている。
・令和元(2019)年度から、モデル地区での取組を中山間地域等に広げ、１つの選果場を核とした５ha規模の園芸産地づくりを推進している。

【課題】
・桃、ぶどうは、長期安定出荷を期待する市場ニーズに十分対応できていない。
・優良なまとまった園地の確保を行うにあたって、地域の合意形成に時間と労力を要している。

【必要性】
・これまでのモデル的な取組による園芸産地育成を県下全域に展開させるため、県がけん引役となって、新規就農者等の確保・育成や水田の畑地化、農地等の集積・集約化に係る地域の合意形成を積極的に支援し、将来を見据えた園芸産地づくりを加速化させる必要がある。

事業内容

１　ハイブリッド産地育成推進事業《42,876千円》

（1）新規Ｎｅｘｔ産地づくりの推進《2,445千円》

桃、ぶどうの産地づくりを強力に推進するため、農林水産部内に、人と農地に係る産地ごとの課題解決を効果的に行う施策横断的な農業施策推進本部会議（仮称）を設置し、儲かる農林水産業の確立に向けた体制強化を図り、地域の意思決定段階において、候補地の調査・分析や産地化までのシミュレーションなどの提案等を行う。

（2）市町村が行う産地育成への支援等《40,431千円》

事業実施地区における計画策定に必要な推進会議開催、整備計画策定や先進地調査、桃、ぶどうの産地化に必要な機械・施設整備及び担い手確保に向けた研修会開催、研修生用住宅整備、研修ほ場設置等、一つの選果場を核とした５ha規模の産地育成を支援する。
（補助対象者）市町村、市町村公社、農業協同組合　等
（補助率）　1/2、定額

事業の意図、効果等

【意図】
・施策横断的な体制の下、産地ごとの実情に応じた積極的な事業推進により、将来を見据えた桃、ぶどうの産地の育成が効果的に図られる。
・担い手の確保・育成、新技術・新品種の研究開発、農福連携、６次産業化、海外輸出等のハイブリッド機能を有した産地を育成することで、新たな生産拡大のサイクルを産み出し、産地の持続的発展を図る。

【効果】
・桃、ぶどうの長期安定出荷を進めることで、「くだもの王国おかやま」のブランドを強化し、県産農産物の首都圏販売金額の増加につなげ、農林水産業産出額の向上により、儲かる農業の加速化を実現する。
・収益性や競争力が高い園芸産地が確保される。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1，2	生き活き 農林水産業産出額	1,533 億円 (H30)	1,655 億円 (R5)	**122 億円**
	1，2	生き活き 県産農産物の首都圏販売金額	28 億円 (R1)	33 億円 (R6)	**５億円**
	1，2	生き活き 県産農産物の輸出金額	８億円 (R1)	11 億円 (R6)	**３億円**
	1	生き活き 桃、ぶどうの栽培面積	1,882ha (R1)	1,905ha (R6)	**23ha**

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		43,345	42,876	42,610	48,213	31,160
	財源内訳	国　　庫					
		起　　債					
		その他特定財源					
		一 般 財 源	43,345	42,876	42,610	48,213	31,160

Next産地づくりの推進

これまでの主な取組・成果

桃、ぶどうの園芸産地づくりにより、供給力強化と担い手の確保が図られている。

○ハイブリッドメガ団地の育成（H28（2016）～H30（2018））

10ha以上、販売額1億円以上の産地育成のため、モデル的に2地区で実施

作　目	面　積	生産量※	販売金額※	新規就農者等
桃（総社市）	12.4ha	273t	165.9百万円	新規9名、既存2名
ぶどう（吉備中央町）	10.3ha	185t	163.2百万円	新規9名、4法人

※成園後（苗木植付から5年後）の地域実績を踏まえた生産量等の見込

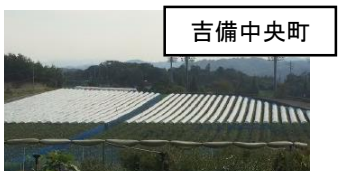

○ハイブリッド産地の育成（R元（2019）～）

モデル地区での取組を中山間地域等に広げるため、面積要件を見直し、1つの選果場を核とした約5ha規模の園芸産地づくりを推進

【実施地区】

久米南町（ぶどう）6.8ha
農地中間管理機構関連農地整備事業による基盤整備後に施設整備

井原市、真庭市（ぶどう）　各5ha　等
農地の現状を生かした施設整備

【現況】 園地に隣接する水田等　　【計画】 ぶどう園に再整備

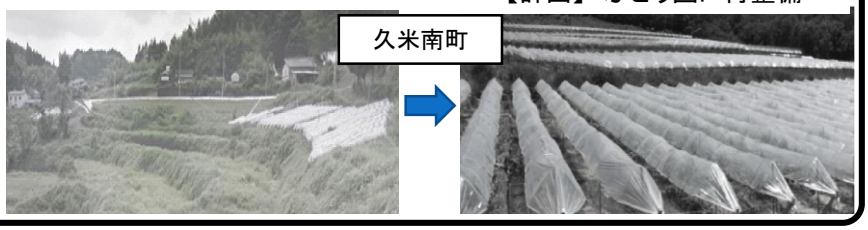

課題等

・桃、ぶどうは、長期安定出荷を期待する市場ニーズに十分対応できていない。
・優良なまとまった園地の確保を行うにあたって、地域の合意形成に時間と労力を要している。

対　策

Next産地づくりの推進【新規】

ハイブリッド産地育成推進事業に新たなメニューを追加

桃、ぶどうの産地づくりを強力に推進するため、農林水産部内に、人と農地に係る産地ごとの課題解決を効果的に行う施策横断的な農業施策推進本部会議（仮称）を設置し、儲かる農林水産業の確立に向けた体制強化を図り、地域の意思決定段階において、候補地の調査・分析や産地化までのシミュレーションなどの提案等を行う。

産地化のスキーム

推進段階	意思決定段階 県の指導助言の強化により園芸産地づくりを加速化			事業実施段階	
	1	2	3	4	5
地域の取組	話し合い	合意形成 構想作成	計画策定	事業実施	営農開始
支援内容	候補地の 調査・分析	産地化までの シミュレーション	計画書の作成	事業指導	技術・経営指導
	成功事例地区の取組事例資料作成・他地域への紹介等				
				②	①

Next産地づくりの推進で対応する部分

既実施地区の進捗　①総社市、吉備中央町、②久米南町、井原市、真庭市

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		農林水産部対外戦略推進室				
重点事業の名称		県産農産物のマーケティング強化				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　儲かる農林水産業加速化プログラム				
	施　　策	１　重点マーケティングの強化とブランディングの推進 ２　重点海外でのブランド確立による輸出拡大				
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する				
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	3-②　産業の活性化				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	農林水産物ブランド化推進事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
・県産桃、ぶどうの首都圏販売金額は17億円に増加し、輸出金額は、重点市場の台湾、香港などを中心に８億円に増加している。
・新型コロナウイルス感染症の影響により対面販売は減少し、インターネット販売が伸びている。

【課題】
・県産果物の購買者は中高年層が中心で、ブランド力の持続・発展に向けた若年層など新たな顧客の開拓ができておらず、消費者ニーズの的確な把握とこれに応じた販売促進が不可欠である。
・ウイズコロナ、アフターコロナを見据えた県産農産物のマーケティング対応に迫られている。
・海外重点市場の感染症による経済への影響や中期的な政情不安を見据えた、新たな市場開拓が十分にできていない。

【必要性】
・県産果物の新たな購買層の開拓を図るため、果物専門店等の対面販売に加え、オンラインでの販売体制の構築による戦略的なＰＲやデジタルマーケティングを導入したマーケティング活動が必要である。
・海外情勢に対応した輸出拡大を図るため、新たな有望市場の開拓が必要である。

事業内容

１　県産農産物オムニチャネル戦略推進事業《34,561千円》

（１）首都圏ブランド力強化対策事業《5,395千円》

・果物専門店等のギフトやスイーツなど強みを活かした販売促進活動により、岡山ブランドのイメージアップを図るとともに、県産農産物の総合的なＰＲを行う。

（２）新規ポストコロナマーケティング事業《29,166千円》　終期：R3

・ポストコロナを見据えた県産農産物の販売戦略として、対面販売とＥＣなどオンラインによる販売を連携させた販路の拡大やＳＮＳ等による情報発信、デジタルマーケティングの導入による新たな購買層の開拓や、海外等の遠隔プロモーションに取り組む。

２　県産農産物輸出力強化事業《11,878円》　終期：R3

（１）インバウンドを活用した情報発信《2,728千円》

・海外ＰＲデスクと連携した海外向けの情報発信や、県フェイスブックの登録促進などにより、オリンピックを契機としたインバウンド向けの情報発信に取り組む。

（２）民間主体の取組拡大への支援《9,150千円》

・長期保存・品質保持技術を活用し、中国産や韓国産シャインマスカットとの競合がない年末需要への輸出を目指す民間主体の取組等を支援する。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・首都圏や海外でのプロモーションを展開するとともに、デジタルマーケティングの手法を導入し、ＳＮＳ等を活用した情報発信の強化と新たにインターネット販売による販路の拡大につなげ、国内外に通じる岡山ブランドの確立を図る。 【効果】 ・県産農産物の首都圏販売金額及び輸出金額の増加が図られ、儲かる農業の加速化につながる。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1，2，3	生き活き 県産農産物の首都圏販売金額	28 億円 (R1)	33 億円 (R6)	**５億円**
	1，2，3	生き活き 県産農産物の輸出金額	8 億円 (R1)	11 億円 (R6)	**３億円**

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		42,702	46,439	5,395	5,395	
	財源内訳	国　　庫		29,166			
		起　　債					
		その他特定財源					
		一 般 財 源	42,702	17,273	5,395	5,395	

県産農産物オムニチャネル戦略推進事業

現状と課題

- 桃・ぶどうの首都圏の販売金額は17億円、輸出金額は8億円に増加し、国内外において「岡山ブランド」として高く評価されている。
- 新型コロナの影響により、2020年前半は百貨店など対面での売り上げが減退し、オンライン販売が伸びている。
- 新型コロナウイルスの影響の長期化等により、ＥＣなどオンラインによる農産物の取引拡大が予測される。
- 県産果物の購買者は中高年層が中心で、ブランド力の持続・発展に向けた、新たな顧客の開拓のための消費者ニーズの把握やポストコロナを見据えた販売促進が不可欠である。

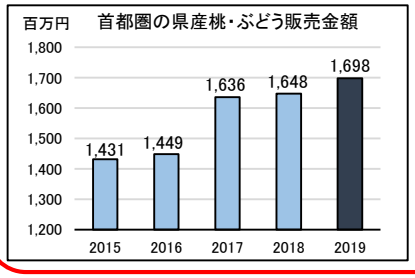

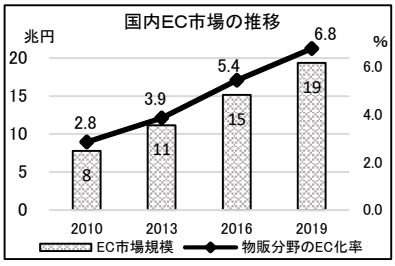

○百貨店の2020年月別生鮮食品前年比売上(%)
（協会調べ）

3月	4月	5月	6月	7月
△13.2	△31.6	△23.7	△5.2	△5.9

○果物専門店等のECサイト販売状況（2020年8月聞き取り）
前年比の120～150%

取　組

対面

首都圏ブランド力強化対策事業

○おかやま果物時間 in TOKYO
- 高級果物店、百貨店と連携したＰＲ
- 専用販売促進員の活用等

○マーケットインの体制強化

オンライン

ポストコロナマーケティング事業

○SNS等を活用した情報発信
- 対面販売と連携した国内外への情報発信

○ECサイトを活用した販売促進
- 果物専門店のオンラインストアや国内外のECサイトを活用した販路開拓

○デジタルマーケティングの推進
- オンラインによる顧客接点の開拓と消費者ニーズの把握

○遠隔プロモーションの展開
- 海外等のオンラインによるPRや現地販売員を活用した遠隔での販売促進

SNS・webサイト

ECサイトの活用

ポストコロナを見据え、対面とオンラインの両面からマーケティング活動を展開

↓

国内外に通じる岡山ブランドの価値向上

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		農林水産部農産課、農林水産総合センター
重点事業の名称		スマート農業の推進
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　儲かる農林水産業加速化プログラム
	施　　策	５　重点生産性の高い農業の推進
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	３－①　生産性向上の促進

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	農林水産総合センター連携事業促進費、農林水産業強化対策費、安全・安心な農産物の生産流通対策費、農業経営基盤強化促進対策事業費、農業研究所研究費

現状、課題、必要性

【現状】
・高齢化や担い手不足が進む農業の現場では、農作業の一層の省力化、効率化が求められている。
・ドローンによる農薬散布、直進キープ田植機など、比較的安価で作業性が良い技術は普及が加速する可能性がある。

【課題】
・現在、開発されているスマート農業技術により、省力化等による規模拡大が可能となるが、機械等の導入コストが高いことから、普及が進んでいない。
・スマート農業に関心の高い農業者や若者が多いにもかかわらず、情報発信が十分にできていない。

【必要性】
・新規就農者等への普及を進めるためには、魅力的な情報発信が必要である。

事業内容

１　現地実証による農業技術の生産現場への最適化《9,161 千円》

開発されたスマート農業技術の普及拡大に向け、他の地域でも実証や検証することで、岡山県の生産現場に合わせたコスト削減効果や品質向上効果を明らかにする。

（1）スマート農業加速化実証プロジェクト《1,500 千円》　終期：R4

生産現場において、ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を生産から出荷まで一貫した体系として、導入・実証する取組を支援する。

（2）次世代につなぐ営農体系の確立支援事業《6,500 千円》　終期：R3

持続的生産に向けた産地の課題解決のため、ロボット・ＡＩ・ＩｏＴ等の先端技術を組み入れた新たな営農技術体系を検討する取組等を支援する。

（補助対象者）農業者、農業機械メーカー、地方自治体等で組織する協議会
（補助内容）　協議会の取組等の支援
（補助率）　　定額、上限200 万円

（3）ＩＣＴ・省力・低コスト技術等実証事業《1,161 千円》　終期：R3

省力・低コスト技術の導入を進めるため、各農業普及指導センターごとにスマート農業技術の現地実証や導入事例の実態調査を行う。

２　スマート農業技術の地域での改良とシステムづくり《2,273 千円》

既存のスマート農業技術では対応できない生産現場の課題の解決に向けた共同研究への支援や、スマート農業技術を活用した安定生産技術を確立する。

（1）地域技術を結集したスマート農業技術等の開発事業《773 千円》　終期：R4

大学や研究機関、民間企業等による農業機械の技術開発を行う共同研究グループを立ち上げるとともに、共同研究に必要な現地調査や試験研究機材等の導入を支援する。

（2）新規極良食味水稲「きぬむすめ」のスマート農業による安定生産技術の確立《1,500 千円》

４年連続で食味ランキングの特Ａを取得している「きぬむすめ」において、ドローンを活用した省力的な生育診断等により良食味安定生産技術を確立する。

事業内容

３　スマート農業技術の県内生産現場への社会実装《11,748 千円》

実証や研究開発により普及が可能と考えられた技術（ドローン、自動操舵システムなど）について、青年農業者等への普及啓発や導入支援を行うことで、県内産地へ横展開を図る。

（１）担い手育成・スマート農業社会実装促進事業《10,862 千円》　終期：R4

集落営農法人等を対象に、規模拡大に必要な機械施設の導入を支援する。また、先端技術機器を農業者のモニター用として導入する農協や農協出資法人等、リース方式により試験導入する農業者団体を支援する。

（補助対象者）集落営農法人、農協、農協出資型法人等
（補助内容）　規模拡大に必要な機械や先端技術機器の導入支援
（補助率）　1/3

（２）農業大学校スマート農業ファーストステップ事業《886 千円》　終期：R4

農業従事者の減少が見込まれる中、ロボットやＡＩ、ＩｏＴ等の先端技術を活用した「スマート農業」の生産現場への導入・普及を進めるため、農業大学校において「スマート農業実践論」を実施する。

事業の意図、効果等

【意図】
・技術の開発や現地実証等、これまでの水田農業や園芸品目での取組を他の地域にも広げ、儲かる産業としての農林水産業の確立につなげる。
・将来の岡山県農業を担う青年農業者等に対し、若い段階でスマート農業について学ぶ場をつくる。

【効果】
・効果のあるスマート農業技術の普及促進により、農作業の一層の省力化、効率化が図られる。
・ドローン、リモコン草刈機などの省力化機械の導入により、労働力不足への対応が可能となり、新型コロナウイルス感染症対策にも有効である。
・ドローンによる農薬散布やリモコン草刈機の導入は、夏季の高温時の作業軽減が図られることにより、働き方改革にもつながる。
・直進キープ田植機やドローンは、作業時間の削減に加え、共同利用など効果的な導入により、さらなる導入コストの低減が見込まれ、削減できた作業時間で規模拡大を図ることが可能となる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1，2，3	生き活き 農林水産業産出額	1,533 億円 (H30)	1,655 億円 (R5)	**122 億円**
1，2，3	(21 おかやま農林水産プラン) 水稲作付面積 10ha 以上の経営体数	226 経営体 (R1)	250 経営体 (R5)	**24 経営体**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		28,690	23,182	15,521	1,500	
財源内訳	国庫	6,500	7,030	530		
	起債					
	その他特定財源	6,000	1,500	1,500		
	一般財源	16,190	14,652	13,491	1,500	

スマート農業の推進

現状と課題

☆高齢化や担い手不足が進み、農作業の一層の省力化、効率化が求められている。
☆ドローンによる農薬散布、直進キープ田植機など、比較的安価で作業性が良い技術は普及が進む見込みがある。
☆現在、開発されているスマート農業技術は、省力化等により規模拡大を可能とするが、機械等の導入コストが高いことから、普及が進んでいない。

元年度の実証

ほ場管理システム

自動運転トラクター

直進キープ田植機

ほ場水管理システム

リモコン草刈機

ドローン

収量・食味コンバイン

作業時間が削減された技術
- ○直進キープ田植機　：18%削減（真庭）、40%削減（赤磐）
- ○ほ場水管理システム：39%削減（赤磐）、55%削減（真庭）
- ○農薬散布用ドローン：9.6%削減（赤磐）、47%削減（真庭）
- ○リモコン草刈機　　：約半日かかっていた除草作業を30～60分に短縮
- ○ドローンによる播種：専用播種機で30～40分／10ａかかる播種作業が約20分／10ａに短縮

作業時間の削減以外
- ○ドローンによる生育診断に基づく施肥量の調整で収量が約37%向上

事業内容

○スマート農業加速化実証プロジェクト
○次世代につなぐ営農体系の確立支援事業
○ＩＣＴ・省力・低コスト技術等実証事業
○地域技術を結集したスマート農業技術等の開発事業
○極良食味水稲「きぬむすめ」のスマート農業による安定生産技術の確立
○担い手育成・スマート農業社会実装促進事業
○農業大学校スマート農業ファーストステップ事業

スマート農業の推進（超省力化・高品質生産の実現）

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		県民生活部男女共同参画青少年課	
重点事業の名称		おかやま☆女性活躍☆生き活きパッケージ	
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	5　働く人応援プログラム	2　結婚・妊娠・出産応援プログラム
	施　　策	3　重点意欲や能力に応じて活躍できる働き方の推進 4　重点男女の均等な雇用機会等の確保と女性の活躍推進	2　推進仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）等の意識の醸成
第2期創生戦略	基本目標	1　若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる	3　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	1　若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）	3　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	1-①　次世代育成に向けた気運の醸成	3-③　働き方改革の推進

終期設定（年度）	R5	予算区分	一般	事項名	男女共同参画推進費

現状、課題、必要性

【現状】

～企業～

・「仕事と家庭の両立支援に関する調査」（県調査）では、女性の活躍推進のために今後、従業員の意識改革や女性の職域拡大、ロールモデルの作成などに取り組みたいと考えている企業が多い一方で、女性従業員が少ない、管理職になることを希望する女性がいないことなどのため、女性の管理職への登用を検討できていない企業も多くあることが明らかとなった。

～女性～

・「男女共同参画社会に関する県民意識調査」（県調査）では、管理職や役員への就任を打診された場合、責任が重くなることや、部下を管理・指導できる自信がないことなどから「断る」と回答した女性が約５割に上った。

～男性～

・「家事等と仕事のバランスに関する調査」（国調査）では、子どものいる共働き世帯の１日あたりの家事・育児関連時間について、女性は男性の約２．４倍となっており、固定的な性別役割分担意識の改善は進んでいるが、必ずしも行動にはつながっていない。

～取組の波及状況～

・先進的な企業の取組や活躍する女性の取組などが必ずしも広く波及していない。

【課題】

・女性活躍や働きやすい職場環境づくりなど企業の取組の支援
・女性活躍を支援するネットワークづくり
・男性の家庭生活への参画促進
・男女共同参画や女性活躍に関する取組を横展開する仕組みづくり

【必要性】

職業生活、家庭生活など社会のあらゆる分野で男女が共に能力を発揮し活躍することは、社会の多様性と活力を高める観点や男女間の実質的な機会の平等を担保することから極めて重要であり、第５次おかやまウィズプランの策定にあわせ、意識改革から実践行動へとつながるよう、取組を強化する必要がある。

事業内容

１　専門家派遣によるアウトリーチ型支援（女性活躍・WLB 応援アドバイザー事業）《3,484 千円》

社会保険労務士などの専門家を企業へ派遣し、男女共同参画や女性活躍の意義を企業内へ浸透させるとともに、その実現に向けた企業の取組を支援する。（※派遣先の希望に応じてオンライン対応）

・派遣事業所：岡山県内の従業員 300 人以下の事業所
・専門家：社会保険労務士、中小企業診断士、キャリアコンサルタントなど
・支援内容：組織全体の男女共同参画や女性活躍に向けた意識を高めるための研修（必須）
　　一般事業主行動計画（女活法）策定支援、テレワークなど多様で柔軟な働き方の導入支援など

２　新規「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」の設置とその活用《4,221 千円》

産学官の実務担当者をメンバーとする「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」（仮称）を設置し、この場を中心として女性活躍に向けた事業ニーズを把握し、事業内容に反映させるとともに、メンバーを「女性活躍推進サポーター」（仮称）に育成することにより、県下全域、業界全体に向けて、取組の成果等を「点」から「面」

事業内容	へ戦略的に展開し、「オール岡山」で女性活躍を推進する。 ・構成員：10 人～30 人程度 （ロールモデル、先進的な取組を行う民間企業の社員、経済団体関係者、市町村職員などの実務者） ・活動内容：【共有】各団体・市町村の女性活躍に向けた取組事例、課題の共有 【反映】女性活躍に向けた事業ニーズの把握、反映 ・女性へのアプローチ ロールモデルと参加者が交流する場を提供することにより、悩みや不安の解決を図り、女性の活躍に向けた意欲を喚起 ・男性へのアプローチ 夫婦間での家事分担の話し合いや料理などの家事体験により家庭生活への参画を後押し 【育成】女性活躍推進サポーター育成に向けた研修、セミナー、先進企業等との意見交換会 【波及】各モデル事業の成果や先進的取組事例等を県下全域や業界全体へ波及
事業の意図、効果等	**【意図】** ・企業に専門家を派遣し、従業員の意識向上を図るほか、企業の実情に応じた取組を支援する。 ・産学官の実務者レベルで構成するプラットフォームを設置し、悩みや課題を共有する女性同士やロールモデルと交流できる場や、家事・育児参画のきっかけとなる場を提供するとともに、サポーターを育成し、取組成果の県下全域、業界全体への横展開を進める。 ・ファジアーノ岡山とのタイアップやＳＮＳの活用により、効果的な事業実施と、事業成果の波及を図る。 **【効果】** ・令和３年度からスタートする「新ウィズプラン」の下、本事業を展開することにより、職業生活、家庭生活など社会全体に好循環が生まれ、男女がともに活躍できる社会づくりを推進する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1，2	女性の活躍推進への取組を行っている企業の割合	42.0% (H30)	60.0% (R6)	**18.0%**
2	管理職における女性比率（民間企業／係長級以上）	14.5% (H30)	25.0% (R6)	**10.5%**
2	育児休業取得率（男性）	5.4% (H30)	8.0% (R6)	**2.6%**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		13,771	7,705	7,705	7,705	
財源内訳	国庫	6,885	3,852	3,852	3,852	
	起債	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	
	一般財源	6,886	3,853	3,853	3,853	

おかやま★女性活躍★生き活きパッケージ

現　状

Company 企業

女性の活躍推進への取組方針

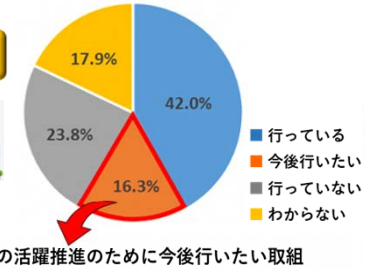

今後の女性の管理職登用への取組方針

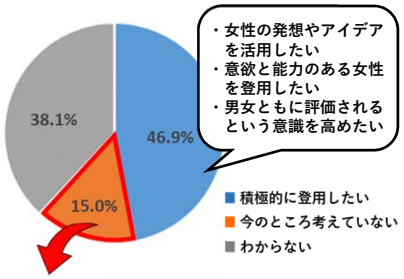

・女性の発想やアイデアを活用したい
・意欲と能力のある女性を登用したい
・男女ともに評価されるという意識を高めたい

女性の活躍推進のために今後行いたい取組

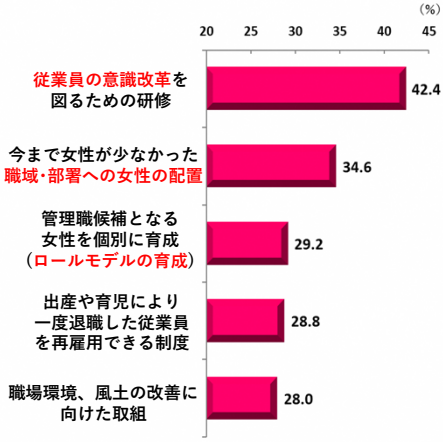

女性の管理職登用を今のところ考えていない理由

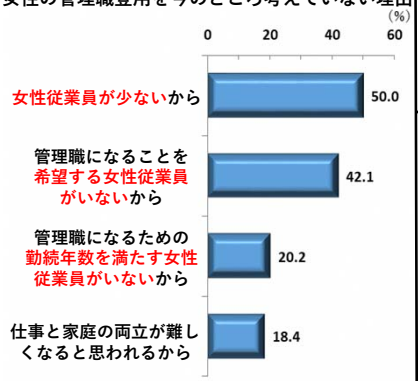

Women 女性

管理職昇進を打診された場合

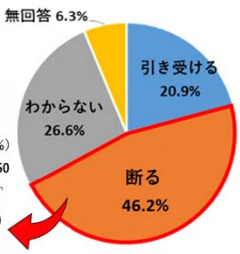

職場の管理職や役員への就任を断る理由

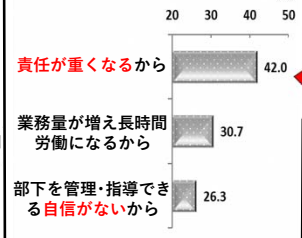

Men 男性

1日当たりの家事等時間と仕事等時間（有業者：仕事のある日）

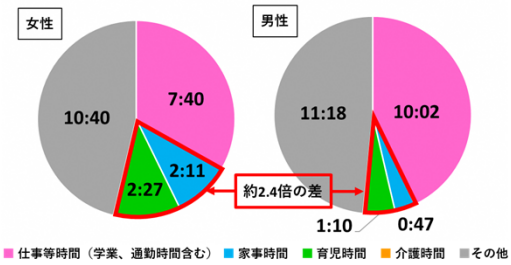

男女がともに家事、子育て、介護等に参加するために必要なこと

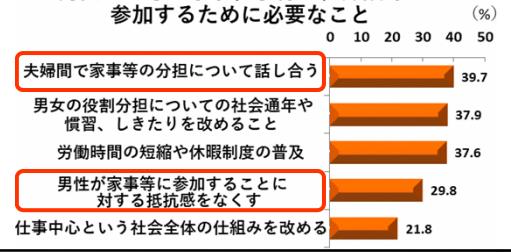

課　題

- 女性活躍や働きやすい職場環境づくりなど企業の取組支援
- 女性自身の活躍に向けた意欲の喚起
- 男性の家庭生活への参画促進
- 男女共同参画や女性活躍の取組を横展開する仕組みづくり

取　組

☆企業へのアプローチ

◎専門家派遣によるアウトリーチ支援

社会保険労務士などの専門家を企業へ派遣し、男女共同参画や女性活躍の意義を企業内へ浸透させるとともに、その実現に向けた企業の取組を支援する。

横展開　☆「オール岡山女性活躍推進プラットフォーム」新　横展開

産学官の実務担当者からなるプラットフォームを設置し、オール岡山で女性活躍を推進する。

共有　各団体・市町村の女性活躍に向けた取組事例、課題の共有

反映　女性活躍に向けた事業ニーズの把握と反映

・女性へのアプローチ
ロールモデルと参加者が交流する場を提供することにより、悩みや不安の解決を図り、女性の活躍に向けた意欲を喚起

・男性へのアプローチ
夫婦間での家事分担の話し合いや料理などの家事体験により家庭生活への参画を後押し

育成　「女性活躍推進サポーター」育成研修、セミナー等

波及　事業成果や取組事例等を市町村や各団体、県下全域に波及

男女が共に活躍する社会づくり

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部監理課			
重点事業の名称		建設産業人材確保・定着促進事業			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	５　働く人応援プログラム			
	施　　策	２　重点県内企業の発展を担う人材の還流・定着の支援			
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	２―②　若者の還流・定着			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	建設産業人材確保・定着促進事業費

現状、課題、必要性

【現状】
- 建設産業従事者における５５歳以上の者の占める割合は、全産業の３０％に対して３５％であり、２９歳未満の若年従事者の比率も、全産業の１７％に対して１１％となっており、依然として現従事者の高齢化と若年従事者の不足が続き、安全・安心な暮らしの社会基盤を担う建設産業の衰退が懸念される。
- また、安定的な建設産業従事者の確保には、新規入職者等の定着が必要不可欠であるが、離職率は、ほぼ横ばいの状況であり、改善されないままである。

【課題】
- 県民の安全・安心を確保するためには、新たな防災施設等の整備と併せて、既に整備した道路や護岸などの公共土木施設の適切な維持管理が重要となるが、建設産業における高齢化の進展や、若年従事者の減少が続いていることなどにより、それらの業務を担う者が不足している。
- 近年、高校の土木建築系学科を卒業した者の就職先について、サービス業など建設産業以外の職種が一定程度見受けられる。
- 人手不足の解決には、安全で働きやすい労働環境を創出することが必要であることから、国は、平成28年に「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（以下「建設職人基本法」という。）」を定め、都道府県に対して、都道府県計画を策定するよう努力義務を課しているが、岡山県計画は未策定の状況である。

【必要性】
- 高校の土木建築系学科に在籍し、専門知識を持った若者に対して、適切な情報を提供し、建設産業への就職につなげていくことが必要である。
- 建設産業従事者の定着を進めるため、建設職人基本法に基づく岡山県計画を策定するとともに、当該計画に基づき関係機関・団体が緊密に連携しながら、安全で働きやすい労働環境の実現のための施策を総合的かつ計画的に推進していく必要がある。

事業内容

１　入職促進コーディネート事業《2,862千円》

知識と興味を有する若者の建設産業への入職を促進することを目的として、次の事業に取り組む。

（１）建設現場見学会支援事業《1,122千円》

就職先としての建設産業に関する知識等の習得促進を図るため、県立工業高校等の関係学科が、在籍する高校生を対象として行う建設現場見学会開催等に要する経費の一部を支援する。

（２）建設産業従事者と高校生との意見交換会事業《1,740千円》

建設産業が、地域における重要な産業であるとの認識を深めてもらうため、土木・建築・農業土木系学科の高校２年生を対象として、建設産業に従事する高校の先輩や、地元経営者、若手従業員などから、建設産業の現状や、やりがい等について、一堂に会して話を聞く機会などを設ける。

２　中学生に向けた情報発信《100千円》

中学生の建設産業に対する理解を深めることを目的として、教育委員会の協力を得て、県内の中学校に、地元建設業従事者等を講師として派遣し、講演や授業などを行う。

事業内容

3　新規建設業担い手定着促進事業《804千円》

建設職人基本法に基づく岡山県計画を策定し、事業者や関係団体への周知を図る。

また、育児休暇の導入など福利厚生の充実や、研修・講習会など従業員のスキルアップに対する公的支援を総合的に紹介するリーフレット等を作成し、建設業協会等を通じて広く事業者に配付するほか、人材の定着に関する講習会等（*メンター制度、女性活躍など）を開催していく。

※　メンター制度

知識と職業経験を有した社内の先輩（メンター）が後輩（メンティ）に対して業務上のみならず幅広い支援活動を行う制度(直属の上司・部下の関係ではなく、1対1の関係である)

事業の意図、効果等

【意図】

・　高校生、中学生を特に対象とした施策の実施により、土木建築系学科に在籍する高校生の関連業種・大学への進路選択率を向上させ、建築産業の人材確保につなげる。

・　建設職人基本法に基づく岡山県計画を策定・周知し、関係機関・団体が緊密に連携しながら、安全で働きやすい労働環境の実現のための施策を総合的かつ計画的に推進し、人材の定着につなげる。

【効果】

・　建設産業の担い手確保及び定着

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1(1)～(2),3	県立土木・建築系高校卒業者の土木・建築系への就職、進学率	55.0%(R2)	58.0%(R5)	3%
		―	―	―
		―	―	―

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		2,962	3,766	3,153	3,153	
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一　般　財　源	2,962	3,766	3,153	3,153	

建設産業人材確保・定着促進事業

■高齢化と将来の担い手不足の懸念
- **就業者に占める５５歳以上の割合 … 全産業：３０％　＜ 建設産業：３５％**
  ２９歳未満の割合 … 全産業：１７％　＞ 建設産業：１１％

■県民の安全・安心の確保のための防災施設等の整備や道路、護岸等の維持管理への懸念
■建設業従事者の安全で働きやすい労働環境の実現

ターゲットを定めた施策展開

- 建設産業への就職を考えているけど、どんな状況？
- 自分の将来を託せる？
- やりがいはある？
- 進学の選択肢としてどうなのかな？

土木・建築系の高校生

中学生

- 職場の安全衛生を徹底させたい
- 育児休暇や介護休暇を導入したいけど、どんな支援がある？
- 人材定着のためにどんな職場環境づくりをすればいい？

建設業者

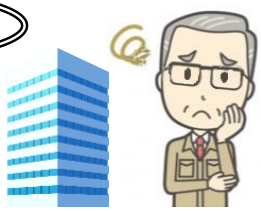

進学・就職の促進

入職促進コーディネート事業

- 建設現場見学会への支援
- 建設企業ライブ（建設産業従事者と高校生との意見交換会）
- 合同就職面接会での建設業相談コーナーの出展

中学生に向けた情報発信

- 地元建設産業従事者による出前講座
- 建設産業ＰＲ用ＤＶＤの活用促進

一般向け情報発信

- フェイスブック（おかやまの土木・建築）
- ＨＰ（おかやまの歴史的土木資産）

人材定着の促進

新　規　建設業担い手定着促進事業

■「建設工事従事者の安全及び健康の確保の推進に関する法律（建設職人基本法）」に基づく県計画の策定
①現状と課題
②基本的な方針
③県が総合的・計画的に講ずべき施策
④施策を推進するために必要な事項

【人材定着のための独自取組（例）】
- 育児休暇の導入など福利厚生の充実や研修・講習会など従業員のスキルアップに対する公的支援を総合的に紹介するリーフレット等の作成
- 「メンター制度※」など、労働環境改善の先進的な取組の紹介
- 女性の活躍をテーマとした講演会の開催

※メンター制度
知識と職業経験を有した社内の先輩（メンター）が後輩（メンティ）に対して業務上のみならず幅広い支援活動を行う制度（直属の上司・部下の完成でなく、１対１の関係である）

建設業経営者、若手従業員、高校OB

労働局、建設業協会、庁内関係課

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部健康推進課			
重点事業の名称		のばせ健康寿命推進事業			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　保健・医療・福祉充実プログラム			
	施　　策	４　重点心と体の健康づくりの推進			
第2期創生戦略	基本目標				
	対　　策				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	健康生活習慣普及促進事業費

現状、課題、必要性

【現状】

・平成28年の県民健康調査では、肥満者の割合や野菜摂取量、運動習慣者の割合など、多くの項目で指標の悪化が見られる。

・本県の成人の喫煙率は概ね低下してきているが、低下率は鈍化傾向にあり、令和２年度の県民満足度調査では、全体は14.0%、男性は23.5%と４人に１人が喫煙している状況にある。

＜成人の喫煙率＞　県民満足度調査（※ R1から集計方法を変更）

成人の喫煙率	H28(2016)	H29(2017)	H30(2018)	R１(2019)	R２(2020)
全 体（男女計）	16.1%	15.0%	14.2%	15.5%	14.0%

【課題】

・生活習慣の改善や健康経営企業へのアプローチなど、県民の健康づくりに取り組む環境づくりをどう進めて行くかが課題となっている。

・これまでも禁煙・分煙グローバル強化作戦などにより、禁煙（喫煙防止）対策を実施してきたが、喫煙率の低下は鈍化傾向にある。

【必要性】

・幅広く関係機関・団体と連携し、県民の健康づくりに向けた啓発や環境整備を進めるため、平成30年度から９月を「おかやま健康づくり月間」と定め、職場や地域で健康づくり活動に積極的に取り組む企業や団体を表彰する「おかやま健康づくりアワード」を開催しているが、引き続きアワードを開催し、優良事例の紹介等により、県民の健康づくりに向けた一層の気運の醸成が必要である。

・県民の健康状態を把握するため定期的に実施している県民健康調査については、前回調査から５年が経過することから、県民の健康課題を明らかにするための新たな調査を実施する必要がある。

・さらなる喫煙率の低下に向けては、現在喫煙者に対する禁煙支援と、これから喫煙可能年齢を迎える若者や、妊婦に対する啓発が必要である。

事業内容

１　おかやま健康づくりアワード事業《1,378千円》

９月の「おかやま健康づくり月間」に健康づくりアワードを開催し、職場や地域で健康づくり活動に積極的に取り組む団体や企業を表彰するとともに、優良事例を県広報紙で紹介することにより他への波及を促進し、県民や企業などが健康づくりに取り組む気運の醸成を図り、県民や市町村、関係機関・団体、民間企業など多様な担い手による県民運動を展開する。

２　新規令和３年度県民健康調査事業《6,379千円》　終期：R3

健康増進法に基づき策定している県の健康増進計画「第２次健康おかやま２１」について、令和４年度の最終評価の実施及び次期計画の策定に向け、県民の健康状態の把握するための県民健康調査を行う。具体的には、無作為に抽出した14地区内の世帯（約700世帯）及び当該世帯の１歳以上の世帯員（約1,800人）を調査客体として、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施する。

３　禁煙支援導入促進等事業《8,550千円》

（１）新規禁煙外来受診率向上事業《7,580千円》

①　禁煙治療費助成金支援事業

新規に禁煙治療費助成を導入する保険者や企業・団体に対しその費用の一部を支援し、成人の喫煙率の低下を図る。あわせて、参加企業等を県ホームページで公開することなどにより、従業員の健康づくりに取り組む企業のイメージアップを支援する。

＜支援の内容＞

禁煙外来を受診し、標準治療プログラム（12週間、計５回診察）を終了した者へ、標準治療費（自己負担額の３割）の全部又は一部を助成する保険者等に対し、標準治療費の半額相当額（１万円／人）を上限に支援する（最長２年間）。

② 受診勧奨啓発事業

保険者や企業・団体に、禁煙治療費助成金支援事業の啓発を行い、導入を促す。

商工会議所広報誌へのチラシ折込み等により広報を行う。

（２）若者等への禁煙環境整備事業《970千円》

高校生や喫煙可能となる大学生、妊婦を対象にした啓発（出前授業、講義等）を行う。

事業の意図、効果等

【意図】

・「第２次健康おかやま21セカンドステージ」を推進するため、県民の健康づくりへの気運を高めるとともに、県民が健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、健康経営を推進することで、事業主の従業員への健康意識を高め、働き盛り世代の健康づくりを推進する。

・県民の健康課題を明らかにし、現健康増進計画の最終評価の実施及び次期計画の策定に向けた基礎資料とする。

・禁煙外来の受診者を増加させ、受診者の標準治療プログラム終了率を向上させるとともに、若者等への禁煙の啓発活動を行うことにより、県民の喫煙率の低下を促す。

【効果】

・県民の健康づくりに向けた一層の気運の醸成、健康寿命の延伸。

・成人の喫煙率の低下

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
1、2	健康寿命（日常生活に制限のない期間の平均	男性 71.54歳 女性 75.09歳 (H28)	延伸 (R4)	－
3	生き活き成人の喫煙率	14.0% (R2)	12.7% (R7)	1.3%

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		9,651	16,307	9,928	9,928	0
財源内訳	国庫	1,000	0	0	0	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	8,651	16,307	9,928	9,928	0

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部医薬安全課				
重点事業の名称		骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　保健・医療・福祉充実プログラム				
	施　　策	４　重点心と体の健康づくりの推進				
第2期創生戦略	基本目標					
	対　　策					
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ					
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	臓器移植等推進事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」に規定される地方公共団体の責務として、関係者と相互に連携を図りながら協力して施策を実施しており、平成28年度から県主導で市町村に働きかけ骨髄ドナー支援制度を創設し、善意のドナーを待ち望む患者の期待に応えるため幅広く支援をしている。

【課題】

・白血病などの治療に有効な骨髄・末梢血幹細胞（骨髄等）移植は、数百～数万人に１人の確率でしか一致しない白血球の型が一致する必要がある上、ドナーは入通院で9日間程度拘束され、時間的・身体的負担が大きい。

【必要性】

・ドナー本人に加え、快くドナーを送り出した事業所に対して幅広く支援することにより、骨髄等を提供しやすい環境作りを継続していくとともに、骨髄バンクへの登録等に係る啓発を推進する必要がある。

事業内容

骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業《2,770千円》

骨髄等のドナー及びドナーが従事する事業所に対し、全市町村が行う助成を補助するほか、骨髄等の移植医療や生命の大切さについて正しい知識の普及啓発を推進する。

（補助対象者）市町村　　（補助率）1/2

（補助内容）・ドナー本人：通院５千円/日、入院２万円/日の合計額（上限１０万５千円）

・ドナーが従事する事業所：１万円×ドナーが取得した有給休暇日数（上限９万円）

事業の意図、効果等

【意図】

・ドナーが骨髄等を提供しやすい環境づくりを行うことで、造血幹細胞移植の推進が図られるとともに、ドナーが従事する事業所の骨髄バンク事業への協力を得る効果が期待できる。

【効果】

・一人でも多くの患者への移植機会の提供（骨髄バンクへの登録の推進）

・H28～R1年度の実績（県内）：移植数130、提供数95（うち助成数　ドナー71、事業所20）

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
骨髄・末梢血幹細胞移植ドナー支援事業	・県内骨髄ドナー登録者数	8,700人 (R2.7)	9,000人 (R5)	**300人**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		3,933	2,770	2,770	2,770	0
財源内訳	国　　庫	0	0	0	0	0
	起　　債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一　般　財　源	3,933	2,770	2,770	2,770	0

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課				
重点事業の名称		障害のある人の自立と社会参加の促進				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　保健・医療・福祉充実プログラム				
	施　　策	６　重点障害のある人の自立と社会参加の促進				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-②　地域社会の活性化				
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費、地域生活支援事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・国の基本計画を踏まえた第３期障害者計画(H28～32)及び障害者差別解消法（平成 28 年４月施行）等に基づき、障害を理由とする差別を解消する施策を推進している。

・県では、新晴れの国おかやま生き活きプランに基づき、障害のある人が地域で安心して暮らし、その自立と社会参加が促進されるよう就労支援に取り組んでいるが、働くことを希望する障害のある人が、自らの能力を最大限に発揮し、それぞれの能力に応じた働く場に円滑に移行できるよう身近な地域で支援することが重要である。

・医学の進歩等を背景として，NICU（新生児集中治療室）等に長期間入院した後，引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し，たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な在宅の障害児者（医療的ケア児者）は、親を始めとした家族が主に支援を担っており、その負担は非常に大きい。

【課題】

・本年度実施した県民意識調査では、「障害者差別がある」又は「少しはある」と回答した人が 91.1%、「障害者差別解消法を全く知らない人」が 72.3%と障害及び障害のある人への理解が十分ではなく、障害者への差別の解消が喫緊の課題である。

・障害者の円滑な就労移行のためには、就労面だけでなく生活面も含めた一体的な支援体制の構築が必要である。

・医療的ケア児者を支援する家族の負担を軽減するため、レスパイトサービス（短期入所）のニーズは高いが、医療的ケア児の受入れには専門的な知識・技術が必要であることから、人員の確保ができないために利用希望に応じられない場合がある。

【必要性】

・障害者差別解消法に基づき、障害を理由とする差別の解消のための環境整備と各種啓発活動に重点的に取り組む必要がある。

・障害者就業・生活支援センターにおいて、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りつつ、障害のある人の身近な地域で就業面及び生活面の一体的な支援を行うことで、一般就労への移行を促進する必要がある。

・医療的ケア児者及びその家族が、短期入所を利用したいときに利用できる体制を整えることが必要である。

事業内容

１　障害者差別解消・共生社会啓発事業《3,917 千円》

県民や行政機関等からの障害者差別等の相談に対応するための相談窓口等を設置するとともに、障害の特性を理解し必要な配慮を実践するあいサポーターの養成等を行う「あいサポート運動」を推進する。

２　障害者就業支援センター事業《21,516 千円》

各センターに生活支援担当職員を設置し、関係機関との連携を図りつつ、支援対象者の家庭等や職場を訪問すること等により、生活上の相談に応ずるなど就業及び日常生活及び社会生活上に必要な支援を行う。(障害者就業・生活支援センター運営経費のうち、就業支援担当者分は労働局が負担、生活支援担当者分は県が負担。)

３　医療的ケア児等と家族の安心生活サポート事業《16,132 千円》

（１）短期入所サービス拡大促進事業《15,611 千円》

重症心身障害児・者や医療的ケアを必要とする児・者を受け入れた短期入所サービス事業者に対し、利用実績に応じて補助を行う市町村を支援する。

・補助対象者：市町村（岡山市を除く）

・補　助　率：１／２

（2）医療的ケア児等短期入所サービスケア実習事業《275 千円》

医療的ケア児等の受入れを実施又は検討中の短期入所事業所の看護職員又は介護職員を対象に、医療的ケア児等の受入れに必要な知識、技術の向上を図るため、実績の豊富な実習先機関で実習を行う。

（3）医療的ケア児等短期入所サービス専門家派遣等事業《246 千円》

医療的ケア児等の受入れを実施又は検討中の短期入所事業所等に対し、予算の範囲内において、依頼に応じて医療的ケア児等に関する専門家を派遣し、職員研修や助言指導等を行う。

事業の意図、効果等

【意図】

・障害を理由とする差別の解消のための環境整備及び各種啓発活動に取り組むことにより、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する。
・障害者就業・生活支援センターの生活支援担当者と就業支援担当者が連携し、障害のある人の身近な地域における就業・生活面の一体的な相談支援を通じ、一般就労への移行を促進する。
・短期入所事業所の財政的、人員的な負担を軽減することで、事業所の受入体制を強化する。

【効果】

・障害及び障害のある人に対する偏見や差別をなくし、障害のある人もない人も誰もが生き活きと輝ける共生社会を実現することができる。
・身近な地域において障害者の就業・生活支援が行われることで、一般就労への移行が促進される。
・親をはじめとする支援者が利用したいときにサービスを利用できる環境が整うことにより、支援者の負担を軽減されるとともに、災害時及び緊急時に一時的な預かりを担うサービス機能を維持できる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1	あいサポーター数	26,230 人 (R1)	38,230 人 (R7)	**12,000 人**
2	障害者就業・生活支援センター支援対象者数	2,303 人/年 (R1)	2,500 人/年 (R7)	**197 人/年**
3	医療型短期入所利用者数	6,005 日/年 (R1)	6,605 日/年 (R7)	**600 日/年**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		47,121	41,565	41,565	41,565	83,130
財源内訳	国　　庫	14,379	12,976	12,976	12,976	25,952
	起　　債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	4,366	4,366	4,366	8,732
	一 般 財 源	32,742	24,223	24,223	24,223	48,446

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部健康推進課
重点事業の名称		抗インフルエンザウイルス薬備蓄整備事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	1　保健・医療・福祉充実プログラム
	施　　策	7　重点感染症対策の推進
第2期創生戦略	基本目標	
	対　　策	
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	

終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	新型インフルエンザ等対策推進費

現状、課題、必要性

抗インフルエンザウイルス薬の備蓄について、国から示された備蓄方針に基づき、263,800 人分を備蓄しているが、令和３年度中に有効期限切れとなる医薬品を廃棄処分するとともに、不足する医薬品を新たに購入・備蓄する。

事業内容

抗インフルエンザウイルス薬備蓄整備事業《30,250 千円》

令和３年度中に有効期限切れとなる医薬品（ラピアクタ）を廃棄処分するとともに、不足する備蓄目標量に相当する医薬品（ラピアクタ、イナビル）を購入・備蓄する。

事業の意図、効果等

新型インフルエンザ発生時における抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制の整備を図る。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	抗インフルエンザウイルス薬について、国から示された備蓄方針に基づき備蓄する。（新型インフルエンザ等対策の政府行動計画及び県行動計画）	－	263,800 人分(R3)	263,800 人分

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		31,759	30,250	0	0	0
財源内訳	国　　庫	0	0	0	0	0
	起　　債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	31,759	30,250	0	0	0

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部障害福祉課				
重点事業の名称		発達障害のある人のトータルライフ支援事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　保健・医療・福祉充実プログラム				
	施　　策	10　推進発達障害のある人のトータルライフ支援の推進				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発達のための活力維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-④　医療・福祉の確保				
終期設定(年度)	R7	予算区分	一般	事項名	障害者総合支援推進費、地域生活支援事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・特別な支援を必要とする幼児への支援状況調査によると、保育所における発達障害に関わる特別な支援が必要な幼児(5歳児)の割合は17.6%で、5年間ほぼ同程度で推移している。

・発達障害のある人の支援については、「トータルライフ支援の推進」を「新晴れの国おかやま生き活きプラン」の重点施策の一つに位置づけ、ライフステージに応じた切れ目のない支援を一連のプロジェクトとして推進(H29～R2)してきた。

【課題】

・令和２年５月に実施した県民意識調査において、４割が発達障害についての理解が深まっていないと考え、理解を深めていくためには学校や職場等の身近な者の理解を深めることが必要であるという意見が多い。家族が抱える悩みを話せる場所が必要であるという意見もあった。また、障害のある人向けアンケートでは、困っていることとして、ひとりで生活することが困難という者が多かった。

・今後に向けた課題

Ⅰ　家族なども含めた、きめ細かな支援

Ⅱ　ライフステージを通じた切れ目のない支援

Ⅲ　身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくり

【必要性】

・次期プロジェクト(R3～R7)においては、これまでの取組を通してより明確になった課題を踏まえ、今後不十分な部分を強化するとともに、県民意識調査に基づきよりニーズに応じた効果的な支援策に取り組んでいく必要がある。

事業内容

発達障害のある人のトータルライフ支援事業《54,737千円》

（１）家族支援の推進（家族支援体制整備）

① ペアレントメンター養成・派遣事業《2,044千円》

発達障害児の育児者の経験談や傾聴共感等による家族支援として、ペアレントメンターの養成・派遣等を行う。

② 家族支援のスキル向上支援事業《5,900千円》

子育て応援プログラムの導入・普及に取り組むとともに、県下全域の市町村において、発達障害の診断を受けた保護者や家族が安心して過ごせる支援拠点づくりに取り組めるよう、研修やバックアップを行う。

（２）トータルライフ支援の推進

① 乳幼児期支援体制整備事業《1,957千円》

発達障害児の早期発見・早期支援に向け、市町村がより効果的な施策が実施できるよう、これまでの支援体制評価のための地域評価ツールを活用したモデル的な取組の、県内全域への普及・拡大・定着を図る。

② 学齢期支援体制整備事業《439千円》

早期に就労を見据えた自己理解や相談スキルの獲得ができるよう、中学高校連携時における関係機関の連携を促進する。

③ 成人期支援体制整備事業《2,327千円》

発達障害のある人に県の機関等で職場研修の場を提供するとともに、県においても発達障害の特性や就労にあたっての合理的配慮を学ぶための職場研修事業を行う。

青年期の発達障害者が社会から孤立しないよう、支援拠点づくり等に取り組む市町村を支援する。

（3）身近な地域で発達障害のある人を支える社会づくり

① 身近なかかりつけ医等の対応力向上事業《1,692千円》

地域の医療機関の受診から早期に適切な支援機関につながることができるよう、身近なかかりつけ医等の対応力向上研修を行う。

② 県民の発達障害理解促進事業《1,074千円》

発達障害について広く県民に正しく理解されるよう、効果的なイベントやＳＮＳの活用、世界自閉症啓発デーなどの機会を捉えて啓発活動に取り組む。

③ 発達障害者キーパーソン活動促進事業《3,310千円》

地域の最も身近な理解者として発達障害のある人やその家族を暖かく見守り支援する人材を確保するとともに、キーパーソンのうち支援の中核を担う者については、適切な情報提供や専門機関へのつなぎ等を行うための人材育成・支援を行う。

④ 県における支援体制整備事業《35,344千円》

発達障害者支援法に基づき県発達障害者支援地域協議会を設置し発達障害者支援施策を協議する。県発達障害者支援センターにおいて、発達障害者とその家族への相談支援、発達支援、就労支援等の総合的な支援を行うとともに、市町村や関係機関等との連携、助言・指導等により、各地域における支援体制強化を行う。

⑤ 市町村支援体制整備促進事業《650千円》

各市町村に配置された市町村コーディネーターの支援や、県発達障害者支援センターとの連携強化、市町村施策の効果検証の支援を行う。

事業の意図、効果等

【意図】

・中核機関である県発達障害者支援センターや社会資源を有効に活用するとともに、市町村や関係分野と効果的に連携して、発達障害のある人の家族支援を強力に推進し、早期支援からトータルライフ支援につなぎ、身近な地域全体で発達障害のある人とその家族への支援体制を整備する。

【効果】

・発達障害のある人の多くが社会で自立した生活を送ることが可能となる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
（1）①	ペアレントメンターの人数	48 人(R1)	60 人(R7)	**12 人**
（3）②	発達障害について身近に相談できるかかりつけ医の数	194 人(R1)	280 人(R7)	**86 人**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		60,722	54,737	54,287	54,287	108,574
財源内訳	国庫	16,975	16,081	16,081	16,081	32,162
	起債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	8,554	8,554	8,554	17,108
	一般財源	43,747	30,102	29,652	29,652	59,304

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部健康推進課
重点事業の名称		精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　保健・医療・福祉充実プログラム
	施　　策	11　推進精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築
第2期創生戦略	基本目標	
	対　　策	
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	心の健康支援事業費

現状、課題、必要性

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して暮らすことができる社会を目指して、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を進めるために、未治療者・治療中断、ひきこもり状態にある精神障害者への取組や、自殺対策等を総合的に進めていく必要がある。

○医療未治療・治療中断、ひきこもりの精神障害者等で日常生活上の危機が生じ地域生活の維持・継続が困難になった人を地域で生活を支えるための医師、保健師、精神保健福祉士等の多職種の専門職チームによるアウトリーチ（在宅訪問支援）と身近で支える地域支援者による多機関ネットワークによる重層的な取組が必要である。

○岡山県の自殺者数は、令和元(2019)年は２６６人、自殺死亡率(人口１０万人対)は１４．３で、全国では少ない方から６位と、自殺の少ない県であるが、今後の社会情勢の変化に伴い、心に不安を抱え、自殺念慮を抱く人が増加するおそれもあることから、自殺対策の基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向け、今年度、「第３次岡山県自殺対策基本計画」を策定することとしており、この計画を着実に推進していく必要がある。

事業内容

１　地域包括ケア型精神科在宅支援（アウトリーチ）事業《20,636 千円》

１）医師、保健師、精神保健福祉士等の多職種専門アウトリーチチームの設置による、未治療者・治療中断、ひきこもりの精神障害者等への訪問支援等の早期介入の実施。《20,500 千円》

２）精神保健福祉センターアウトリーチチームによる、圏域ごとの保健所・市町村と地域の医療機関等への、複雑困難事例に対する助言・支援（事例検討・研修等）の実施。《136 千円》

２　自殺対策推進事業《19,600 千円》

１）いのちの電話相談員育成及び資質向上研修等《3,828 千円》

２）自殺予防週間（９月）、自殺対策強化月間（３月）の周知及び普及啓発等《1,491 千円》

３）遺された人への支援（わかちあいの会開催）等《2,739 千円》

４）県内市町村が実施する自殺対策の取組への支援《11,542 千円》

事業の意図、効果等

１　早期介入と適切な在宅医療の提供、地域支援機関の支援対応力の向上と支援者ネットワークの充実・強化を図ることにより、精神障害者支援の複雑困難化と措置入院や入院の長期化を未然に防止でき、精神障害者が住み慣れた地域で支援を受けながら、安心して希望と尊厳をもち、その人らしい暮らしができるようになる。

２　県民ひとりひとりが自殺の危機に陥る前に自らの心の不調や周りの人がその不調に気づくよう啓発を行うとともに、自殺対策に取り組む組織、団体が連携して重層的な自殺対策を講じる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	自殺死亡率（人口 10 万人対）	14.3(R1)	13.0(R7)(仮)	**1.3**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		44,276	40,236	40,236	40,236	0
財源内訳	国　　庫	28,292	27,879	26,267	26,267	0
	起　　債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	15,984	12,357	13,969	13,969	0

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課、健康推進課	
重点事業の名称		少子化対策総合推進事業	
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造	
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	２　結婚・妊娠・出産応援プログラム	３　子育て支援充実プログラム
	施　　策	１　重点社会全体で結婚、妊娠、出産を応援する気運の醸成 ２　重点若い世代の結婚の希望をかなえる環境の整備 ３　重点切れ目ない母子保健等の推進	３　重点社会全体で子育てを応援する気運の醸成
第2期創生戦略	基本目標	１　若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる	
	対　　策	１　若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）	
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	１-①　次世代育成に向けた気運の醸成　　１-②　結婚の希望をかなえる環境づくり １-③　妊娠・出産の希望がかなう環境づくり	

終期設定（年度）	R5	予算区分	一般	事項名	子どもを健やかに生み育てる活動推進費、母子保健事業推進費、感染症予防事業費

現状、課題、必要性

【現状】
・本県の令和元年の合計特殊出生率は1.47で、前年(1.53)から低下している。

【課題】
・未婚者を対象にした県民意識調査によると、結婚できそうにない理由として、「適当な相手と出会わないため」との回答が最も多く、少子化対策の第一歩である結婚の希望の実現に向けて、出会いの機会の重要性が示されている。
・晩婚化・晩産化による不妊で悩む人や妊娠・出産のリスクが増加している。

【必要性】
・結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」が成果を上げつつあり、今後も、登録・閲覧しやすい環境の整備に加え、お引合せ時に同席する結婚支援ボランティア「結びすと」の確保など、成婚への円滑化を図る必要がある。
・社会全体で子育てを応援する気運の醸成に向けて、「おかやま子育て応援宣言企業制度」について、登録企業の増加を目指していく。また、子育てを応援したい企業等と子育て家庭がつながる機会を提供するとともに、子育て家庭応援パスポート「ももっこカード」の協賛店舗を拡大し、利便性の向上を図っていく必要がある。
・妊娠・出産に関する正しい知識（妊孕性）の普及啓発が重要である。

事業内容

１　拡充おかやま縁むすびネット推進事業《89,265千円》

（１）おかやま縁むすびネット推進事業《85,702千円》

おかやま出会い・結婚サポートセンターを常設拠点として、結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を運営し、結婚の希望をかなえるための支援を推し進める。

（２）スマート縁むすび事業《3,563千円》　　終期：R3

おかやま縁むすびネットについて、自宅等でスマートフォンから相手を探せる機能等を付加し、感染防止対策を考慮した利便性の向上を図る。

２　おかやま結婚応援・気運醸成プロジェクト事業《5,842千円》

（１）出会い応援事業《1,320千円》　終期：R4

結婚応援イベントの開催により、出会いの機会を創出するとともに、結婚に向けた気運の醸成を図る。

（２）戦略的広報活動事業《4,522千円》

おかやま縁むすびネットについて、会員登録を促進するため、インターネットを活用した広告等、効果的な周知・広報を行う。

３　おかやま子育て応援宣言企業活性化事業《3,578千円》　終期：R4

おかやま子育て応援宣言企業制度のさらなる活性化に向けて、登録企業の訪問指導等により取組の向上を図るとともに、特に積極的に取り組む企業をアドバンス企業として認定する制度を推進する。

事業内容

4　社会全体での子育て気運醸成事業《9,499 千円》　終期：R4

父親の育児参加のきっかけを作るためのセミナーや交流会のほか、子育てを応援する企業と家族のつながりを促すイベントを開催し、社会全体で子育てする気運の醸成を図る。合わせて、ももっこカード協賛店舗の拡大と周知・広報を進める。

5　妊孕性普及啓発プロジェクト《1,781 千円》　終期：R4

講師を派遣し、中高生向けに妊孕性に関する出前講座を開催する。出前講座講師養成のための研修や、講師のフォローアップ研修を行う。

6　風しん抗体検査助成事業《10,941 千円》　終期：R4

主として先天性風しん症候群の予防のため、予防接種が必要である者を効率的に抽出するための抗体検査を医療機関で実施し、検査費用を助成するとともに、事業周知や風しんに関する正しい知識の普及啓発を行う。

事業の意図、効果等

【意図】

・「おかやま縁むすびネット」を運営し、その利便性を向上させることで、成婚数の増加につなげていく。
・おかやま子育て応援宣言企業制度の推進、ももっこカード協賛店舗の拡大や父親の育児参加のきっかけを作るセミナーの開催等により、社会全体で子育てをする気運の醸成を図る。
・若い世代への妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を通じてライフプランを設計する機会とし、将来子どもを望む人がその希望をかなえられるようにする。

【効果】

・出会いから結婚、妊娠・出産、子育てまでライフステージに応じた事業を展開することにより、子どもを健やかに生み育てるための環境を整え、合計特殊出生率の向上につなげる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1～5	生き活き合計特殊出生率	1.47(R1)	1.52(R6)	**0.05**
1,2	生き活きおかやま出会い・結婚サポートセンターが関わった成婚数	189 組(R1)	500 組(R6)	**311 組**
3	生き活きおかやま子育て応援宣言企業のうち、従業員の仕事と家庭の両立支援に積極的な「アドバンス企業」認定数	17 社(R1)	150 社(R6)	**133 社**
5	生き活き妊娠と年齢の関係について正しく知っている県民の割合	58.6%(R1)	70.0%(R6)	**11.4**
6	先天性風しん症候群発生件数	0 件(R1)	0 件(R4)	**0 件**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		127,531	120,906	116,064	88,945	0
財源内訳	国庫	26,595	11,152	8,491	1,232	0
	起債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一般財源	100,936	109,754	107,573	87,713	0

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部子ども未来課				
重点事業の名称		子ども・子育て支援環境の充実（幼児教育・保育の無償化への対応）				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	３　子育て支援充実プログラム				
	施　　策	２　重点 乳幼児期における教育・保育の充実				
第2期創生戦略	基本目標	１　若い世代の結婚から子育てまでの希望をかなえる				
	対　　策	１　若い世代の希望をかなえる少子化対策の推進（自然減対策）				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	1-④　子育て支援の充実				
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	子ども・子育て支援新制度等事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・令和元年１０月から開始された幼児教育・保育の無償化等により保育需要が増加するとともに、県民の多様な保育ニーズに対応するため乳幼児期における教育・保育のさらなる充実が求められている。

【課題】

・待機児童発生の要因となっている保育士不足解消するための保育人材の確保や、質の向上が課題である。

【必要性】

・保育士不足の解消には、賃金のベースアップや働きやすい職場環境の整備など、個々の保育士に直結した処遇の改善に加え、新任保育士の県内での就職を促進するとともに、潜在保育士の掘り起こしをさらに進め就業へつなげていく必要がある。
・無償化の対象となる認可外保育施設について、質の確保、向上を着実に図っていく必要がある。
・女性の社会進出や無償化等により保育の需要が高まる中、多様化するニーズに的確に対応した子育て支援環境を整備していくことが必要である。

事業内容

１　保育士養成施設連携強化事業《7,311 千円》　終期：R5

保育士不足を解消するために、保育士養成校との連携を強化し、養成校在校生の県内保育所等への就職率向上と現任保育士の離職防止に取り組む。

２　保育人材確保等対策強化《13,916 千円》　終期：R4

保育士・保育所支援センターにおける潜在保育士の掘り起こしと就業支援の取組を推進するに当たり、令和２年度に導入した保育士就職マッチングシステムを有効に活用し、保育士確保対策の強化を図る。

３　保育体制の整備《34,466 千円》　終期：R3

保育対策総合支援事業費補助金を活用し、保育士の負担軽減や保育体制の整備等に取り組む市町村を支援する。

（補助対象者）

市町村

（補助事業及び負担割合）

・保育体制強化事業　【 国1/2　県1/4　市町村1/4 】
・保育補助者雇上強化事業　【 国3/4　県1/8　市町村1/8 】
・医療的ケア児保育支援モデル事業【 国1/2　県1/4　市町村1/4 】

４　認可外保育施設の質の確保《869 千円》

認可外保育施設の質の確保・向上を図るため、各種研修を実施する。

・施設職員を対象とする資質向上研修
・行政職員を対象とする指導監督に必要な知識等習得のための研修

事業内容

5　保育士等キャリアアップ研修の充実《22,068 千円》　終期：R3

技能・経験に応じた処遇改善の加算要件となる保育士等キャリアアップ研修の充実を図るため、集合研修及びｅラーニングによる研修を実施する。

6　子どもの外遊びの普及推進《390 千円》　終期：R4

プレーパークや森のようちえんなど外遊びを通じて子どもの育ちを支える取組の普及、推進に向けて、講演会等を開催する。

事業の意図、効果等

【意図】

・保育士の新規就労、離職防止、再就職及び保育所の体制整備を進めることで、保育人材の確保と質の向上を図る。

【効果】

・保育士就職マッチングシステムも活用し、保育士・保育所支援センターへの登録保育士を増やすとともに、マッチングをよりきめ細かに、また効率的に行い、潜在保育士のさらなる就職促進を図る。
・地域の実情に応じた多様な保育需要に対応するため、市町村における保育所の体制整備が推進される。
・認可外保育施設の職員の資質向上と、指導監督体制を充実させることにより、認可外保育施設の質を確保する。
・保育士等キャリアアップ研修を着実に実施することにより、専門性の向上を図るとともに、保育士の待遇改善を図り人材確保につなげる。
・子育てへのニーズが多様化する中、子どもの非認知能力を伸ばす上で有効とされる外遊びや自然保育等の普及、推進に向けて機運の醸成を図る。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
2	生き活き保育士・保育所支援センターが関わった保育所等への就職者数	158 人 (R1)	520 人 (R6)	**362 人**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		131,895	79,020	22,486	8,180	869
財源内訳	国　　庫	53,962	35,956	7,034	434	434
	起　　債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	0	0	0	0
	一　般　財　源	77,933	43,064	15,452	7,746	435

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部子ども家庭課
重点事業の名称		子ども虐待防止対策総合強化事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	３　子育て支援充実プログラム
	施　　策	６　推進子ども虐待防止対策の推進　７　推進社会的養育の推進
第2期創生戦略	基本目標	
	対　　策	
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	

終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	児童相談所事業費、児童相談所運営費、児童福祉施設事業費

現状、課題、必要性

【現　状】

東京都や千葉県などで発生した悲惨な死亡事故の報道による、県民の子ども虐待への関心の高まりを受けて、県の児童相談所が対応した虐待相談件数は、年々増加傾向にある。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う子ども虐待の潜在化や、保護者の失業等に伴う経済困窮・ＤＶ発生による虐待のさらなる増加も懸念されている。

【課　題】

○　年々増加する子ども虐待相談へ児童相談所が効果的に対応していくための機能強化

○　平成 28 年の児童福祉法の抜本的な改正への対応を受けて、令和元(2019)年度に策定した「岡山県社会的養育推進計画」と連動する「岡山いきいき子どもプラン」の確実な推進

【必要性】

○　新型コロナウイルス感染症の拡大の影響による子どもへの虐待の潜在化やさらなる増加には、迅速かつ適切に対応する必要があり、そのためには子ども虐待防止対策を総合的に強化し、一体的に推進していくことが求められる。

事業内容

１　児童相談所の機能強化《52,263 千円》

児童相談所が、増加する子ども虐待相談へ効果的に対応していくため、一時保護と法的対応及び親子関係改善に係る機能の強化を図るとともに、地域で児童相談所の補完機能を担う児童家庭支援センターの運営を支援する。

(1)　拡充児童家庭支援センター運営事業（センターの機能強化と設置推進）《29,777 千円》　終期：R5

児童相談所の機能を補完する役割を担う児童家庭支援センターは、現在県内２カ所（岡山市、倉敷市）に設置されている。令和元年度に策定した社会的養育推進計画において、その機能強化と設置推進を掲げていることから、児童相談所が行う保護者への指導受託を推進するとともに、県内での新たな設置を検討する。

(2)　一時保護所機能強化事業（一時保護所の医療的ケアの強化）《12,215 千円》　終期：R4

親の虐待による重篤な怪我等で、入院や通院が必要な乳幼児を一時保護した際に、付添職を病院へ派遣できる機能を整備することで、一時保護所における子どもの医療的ケア体制を強化する。

(3)　児童相談所法的対応強化事業（弁護士との連携の強化）《5,870 千円》　終期：R4

現在、児童相談所に配置されている弁護士と顧問契約を結び、配置日以外に生じた虐待相談の円滑化と、法的対応を行う場合の手続きの簡素化を図ることで、より一層、弁護士との連携を強化する。

(4)　親子関係再構築支援事業（医学的知見等に基づく親子関係改善機能の強化）《4,401 千円》　終期：R4

虐待を行った親への医学的・心理学的知見に基づく指導が努力義務化されたことを受けて、児童相談所の職員に医学的又は心理学的知見に基づく子育てスキルのトレーニング方法を習得させ、効果的に親子関係を改善していく機能を強化する。

２　社会的養育推進計画の推進《21,510 千円》

「岡山いきいき子どもプラン」及び「岡山県社会的養育推進計画」に基づく施策を推進することで、子どもの権利擁護と市町村の相談支援体制の構築、代替養育の全ての段階で子どものニーズに合った養育を保障する。

(1)　里親委託推進・支援等事業（里親委託推進の強化）《7,787 千円》　終期：R6

里親制度を普及するための研修会や里親委託推進員の雇上げ等を行い、実親の養育が困難な子どもに対して、家庭と同様の環境における養育（里親）を推進するとともに、里親等への委託率の向上を図る。

(2)　子ども家庭総合支援拠点整備推進事業（市町村の相談支援体制強化の推進）《3,810 千円》　終期：R4

子どもや家庭に関するあらゆる相談等に、主体的に応じて支援を行う機能を持つ「子ども家庭総合支援拠点」の設置を促進するため、設置に要する費用の補助を行い、市町村の相談支援体制を強化する。

事業内容

⑶　社会的養護自立支援事業（施設等を退所した子どもの自立の推進）《8,820 千円》　終期：R4

施設等を退所した子どもは、親や親族からの支援が受けられないことや、虐待の影響で人間関係に躓くこと等 があり、地域社会で安定した自立生活を営むことが難しい場合が多いことから、自立生活の確立のため、総合的な支援を行う。

⑷　児童養護施設職員人材確保事業（施設職員の人材確保の推進）《1,093 千円》　終期：R4

施設を利用する子どもが抱えた課題は、虐待の影響等で、複雑・多様化しており、施設では即戦力となる職員の配置が求められているが、就職を希望する人材が少ないことから、実習生の時期に丁寧に指導できる体制を施設に整備することで人材確保を促進する。

事業の意図、効果等

【意図・効果】

児童相談所の機能強化

○　児童家庭支援センターの機能強化と設置推進

・　地域で社会的養育を支える「施設の機能強化」の促進の一環として、児童家庭支援センターの設置を支援しており、設置により、地域の相談支援体制の充実及び、児童相談所の補完機能強化を図る。

・　現在、児童相談所が行っている児童福祉司による指導の委託等を通じて、身近な地域で子どもが指導を受けられるとともに、児童相談所と児童家庭支援センターの緊密な連携を図る。

・　児童相談所業務の負担軽減になるとともに、児童相談所業務の選択と集中が可能となる。

○　一時保護所の医療的ケアの強化

・　医療的なケアが必要な一時保護所の子どもに対する支援体制を強化することで、医療機関とのより一層の効果的な連携を図る。

○　弁護士との連携の強化

・　弁護士との顧問契約により、児童相談所における法的側面での連携及び体制強化が図られ、法的対応が必要な虐待事例に対し、迅速かつ効果的に対応する。

○　医学的知見等に基づく親子関係改善機能の強化

・　児童相談所の職員が、医学的知見等に基づく子育てスキルのトレーニング方法を習得し、親子関係改善プログラムを開発することで、虐待の世代間連鎖を断ち切り、良好で健全な親子関係へと効果的に改善していく体制の構築を図る。

社会的養育推進計画の推進

○　里親委託推進の強化

・　実親の養育が困難な子どもに対して、家庭と同様の環境における養育（里親）が推進され、里親等への委託率を向上することができる。

○　施設等を退所した子どもの自立の推進

・　施設等を退所する子どもが、効果的な支援を受ける体制を整備することで、人間関係で躓くことなく、地域社会で安定した自立をすることができる。

○　施設職員の人材確保の推進

・　施設や施設を利用する児童について理解している職員を採用できるため、スムーズに児童への対応に当たることができ、適切な養育を切れ目なく行うことができる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1(1)	児童家庭支援センターの設置数	2か所(R1)	3か所(R4)	**1か所**
2(1)	里親委託率	25%(R1)	47%(R11)	**22%**
2(2)	子ども家庭総合支援拠点の設置市町村数	4市(R1)	25市町村(R4)	**19市町村**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		104,930	73,773	73,373	37,164	7,787
財源内訳	国　　庫	55,662	35,116	34,916	18,316	3,628
	起　　債	0	0	0	0	0
	その他特定財源	0	8,133	7,933	7,933	0
	一　般　財　源	49,268	30,524	30,524	10,915	4,159

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課				
重点事業の名称		防災・危機管理センター等強靱化事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　防災対策強化プログラム				
	施　　策	４　重点迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４―③　安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)	Ｒ４	予算区分	一般	事項名	防災情報ネットワーク高度化事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
- 防災・危機管理センター、防災行政無線設備及び水防テレメータ等の電源は、県庁の電気設備から防災用受変電設備を介して１系統で受電している。
- 集中配備室は、県職員や防災関係機関の職員等が災害対応を行う場所であるが、平成 30 年７月豪雨災害の対応では集中配備室が狭かったため、防災関係機関の職員等は３階大会議室で活動を行った。また、多くの職員が配備につく場合、現状の集中配備室の広さでは密集、密接の状態となり、新型コロナウイルス感染症のクラスターが発生するおそれがあったため、令和２年度の水害特別防災訓練では、配備についた職員の一部が災害対策本部室及び県庁４階の危機管理課執務室で訓練を行った。

【課題】
- 防災・危機管理センター、防災行政無線設備及び水防テレメータ等に電力を供給する防災用受変電設備は１系統であるため、この受変電設備に障害等の不具合が発生するとこれらの設備は長期にわたり使用不能となる。
- 集中配備室が狭いため、南海トラフ地震等の大規模災害発生時には、防災関係機関から派遣されるリエゾン等の活動場所の確保が困難となっている。また、多くの職員が配備につく場合、密集、密接となり新型コロナウイルス等感染症への感染リスクが高い状態となる。
- 平成 30 年７月豪雨災害時及び令和２年度の水害特別防災訓練時のように、別室での活動は相互に連携が取りにくいことから、迅速な情報収集ができないといった課題がある。

【必要性】
- 防災・危機管理センター、防災行政無線設備及び水防テレメータ等の防災設備は、県の防災行政において非常に重要な設備であり、その機能が失われると県全体の災害対応に深刻な影響を及ぼすため、これらの機器が正常な状態を維持できるよう常に電力を供給する必要がある。
- 防災関係機関の職員等が集中配備室に一堂に会し、活動を行うため、また、新型コロナウイルス等感染症の感染リスクが低減できるよう職員相互の身体的距離を確保するため、集中配備室を拡張する必要がある。

事業内容

１　新規　防災・危機管理センター等電源二重化事業《64,987 千円》

防災・危機管理センター、防災行政無線設備及び水防テレメータ等へ電力を供給する電源を二重化するため、防災用受変電設備及び同設備を収容する防災用電気室の整備を行う。

２　新規　集中配備室拡張事業《34,269 千円》

防災関係機関の職員等の活動場所及び防災配備時の職員相互の身体的距離の確保のため、集中配備室の拡張を行う。

事業の意図、効果等

【意図】
- 防災・危機管理センター等の電源二重化を実施することにより、防災用受変電設備の障害に伴う同センター及び防災用機器の機能停止を防止する。
- 集中配備室の拡張により、防災関係機関の職員等の活動場所の確保と、配備職員相互の身体的距離の確保を図る。

【効果】
- 防災・危機管理センター等の電源二重化を実施することにより、同センターの電気設備、防災行政無線設備及び水防テレメータ等の防災設備に供給する電力が二重化され、片方の受変電設備に障害が生じた場合でも、他方の受変電設備からの電力供給により、同センター及び防災用機器が機能停止するリスクが低減される。
- 集中配備室を拡張することで活動場所が広がり、防災関係機関の職員等の活動場所が確保できるとともに、配備職員相互の身体的距離も確保できる。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)			99,256	42,410		
	財源内訳	国　　庫					
		起　　債		98,500	42,100		
		その他特定財源					
		一　般　財　源		756	310		

防災・危機管理センター等強靭化事業の概要

現状と課題

●集中配備室の収容力不足
・80人が配備につく非常体制時には身動きがとれず、過密状態が発生
・自衛隊、警察、消防等と部隊運用の調整を行うためのスペースの確保が困難
・総合統制グループが常駐するスペースの確保が困難
・防災関係機関のリエゾンが常駐するスペースが不足
●防災・危機管理センター受電設備の更新
・防災・危機管理センターの受電設備が老朽化し、更新が必要
・県庁舎の電源設備２系統化にあわせ「防災・危機管理センター」受電設備を２系統化

防災・危機管理センター等強靭化の内容

○防災・危機管理センターの受電施設２系統化
東棟２階駐車場に受電設備を移設し、２系統化
○集中配備室スペースの確保
受電施設の移設にあわせ、集中配備室業務に必要なスペースを確保
（１５８㎡　→　２９２㎡）

期待される効果

① 部隊運用調整会議の円滑な運営により、応急対応業務の迅速・効果的な実施が可能
② 総合統制グループの常駐により、即時の重要情報の共有、対応策の検討が可能
③ 防災関係機関のリエゾンの常駐、情報共有により、緊密に連携した災害対応が迅速化
④ 配備員の過密状態を回避
⑤ 防災用電源の冗長化により防災機能を維持

集中配備室の過密状況（平成30年７月豪雨災害）

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課				
重点事業の名称		岡山県高度防災情報ネットワーク整備事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　防災対策強化プログラム				
	施　　策	４　重点迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４―③　安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)	Ｒ９	予算区分	一般	事項名	防災情報ネットワーク高度化事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
- 防災情報ネットワークは、災害対策基本法に基づき県、市町村及び防災関係機関相互の災害時における迅速かつ的確な情報の収集伝達をするための通信手段である。
- 現在の防災情報ネットワークはH18年～20年度に整備したものであるが、機器の耐用年数を経過しており老朽化による障害が多発している。またR5年のシステムOS（Windows8.1）のサポート期限への対応が求められている。
- 大規模災害時に国や他都道府県を結び被災映像等の伝送を行う衛星通信設備については、次世代システムへの移行期限(R7年)が示されている。
- 河川カメラ映像やヘリテレ映像等は、高精細化による伝送容量の増加やカメラの高機能化により、現行の表示システムでは、的確な応急対応の判断に支障を来している。

【課題】
- 防災情報ネットワークを構成する一部の機器は、既にメーカ保守の終了に伴い修理不能な状態にあるなど機能維持に支障を来しており、修繕に要する経費も年々増加している。さらにシステムOSのサポート期限終了後は、セキュリティや障害発生時の対応が不可能となり、ネットワークの機能喪失が懸念される。
- 現在、県庁に設置している衛星通信設備は、国が示す移行期限までに次世代衛星（第3世代）に適切に対応させ、災害時における国や他都道府県との通信ルートを確保する必要がある。
- 災害映像の高精細化や高機能カメラの映像に対応するため、伝送容量の見直しや映像系システムの改修を行う必要がある。

【必要性】
- 防災情報ネットワークについては、災害対策基本法第8条の規定に基づき、常に防災対策の基盤となる情報通信機能が十分に発揮できるよう、適切な維持管理や、機器の老朽化、セキュリティへの対応、映像の高精細化、高速大容量のネットワークへの対応など技術の高度化が求められている。
- 南海トラフ地震による被害想定や近年激甚化している風水害等を踏まえ、電源の二重化、非常用電源の燃料確保、アンテナや鉄塔の耐震、耐風速性能の見直し、通信ルートの多重化等への適切な対応が求められているほか、大規模災害発生時においては、行政ネットワークのバックアップ回線として非常時優先業務の遂行に対応可能な強靭なネットワークを構築する必要がある。

事業内容

1　新規　岡山県高度防災情報ネットワーク整備基本構想策定事業《9,924千円》

現防災情報ネットワークの課題や、災害対応における情報通信の高度化の必要性を踏まえ、現在の技術水準や情報量に適応するとともに、本県の防災対策の基盤となる情報を共有し、適切な災害応急対応を行うことができる防災情報ネットワークに更新するための基本構想を策定する。こうした状況を踏まえ、一刻の猶予もない対応が求められることから、以下の年次計画により遂行することとする。

Ｒ３年度	：	課題の洗い出しや先進県調査を行い、課題の分析、整備方法、年次計画及び概算事業費等を定めるための基本構想を策定する。
Ｒ４年度	：	基本構想で検討した整備方針について、業務範囲や概算工事費を算定するため、基本設計を策定するとともに検討委員会を設置する。
Ｒ５～６年度	：	実施設計を行い、工事発注のための現地調査や図面作成等を行う。
Ｒ７～９年度	：	県庁、県民局、無線中継局、市町村、消防本部、防災関係機関等の整備工事を行う。
Ｒ１０年度	：	運用開始

事業の意図、効果等	**【意図】** ・災害時における国、県、市町村及び防災関係機関との通信確保 ・技術の高度化や情報量への適切な対応 ・防災関係機関相互の情報共有 ・災害に強い無線の特徴を活かしたネットワークの構築 ・最新技術を導入したシステム構成 **【効果】** ・防災情報の確実な伝達収集体制の構築 ・情報の精度向上や的確な状況判断を支援 ・防災関係機関相互の連携強化による効果的な災害対策の実施 ・大規模災害時における非常時優先業務の円滑な遂行 ・運用の効率化や運用コストの低減

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)			9,924			
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一　般　財　源		9,924			

岡山県高度防災情報ネットワーク整備基本構想策定事業の概要

防災情報ネットワーク（防災行政無線）

◆県、市町村、防災関係機関が相互に情報を共有することを目的に、県が整備する通信手段
◆大規模災害時は、インターネットのアクセス集中や携帯電話の通話規制等が発生するとともに、停電やケーブルの断線により通信網が途絶するおそれがあるが、防災行政無線は災害に強い通信基盤とされている。
◆現在の防災行政無線は平成20（2008）年に整備し、気象警報等の伝達及び災害情報や避難情報等の収集等、迅速な災害対策を実現している。

現状と課題

●通信量拡大への対策
　・平成30年7月豪雨災害の際は、複数の被災地と県、県民局等との災害映像等共有のための通信容量が不足
　・災害時に急激に増加する防災情報等の伝達に対応可能な通信容量の確保が急務
●平成20（2008）年の整備から19年が経過
　・機器及びシステムの老朽化が著しい
　・メーカによる修理対応の終了により障害発生時における交換部品の調達が困難
●国との災害時連絡体制構築への対応
　・国から次世代衛星通信設備への対応を要請されている。

岡山県高度防災情報ネットワーク整備基本構想策定事業の内容

○大規模災害時における、防災映像情報等の伝送に対応可能な通信容量の検討
○次世代衛星通信の導入と地上系通信設備の更新の検討
○整備費用の抑制、運用の効率化、維持管理コスト低減の方策の検討

防災行政無線の概念図

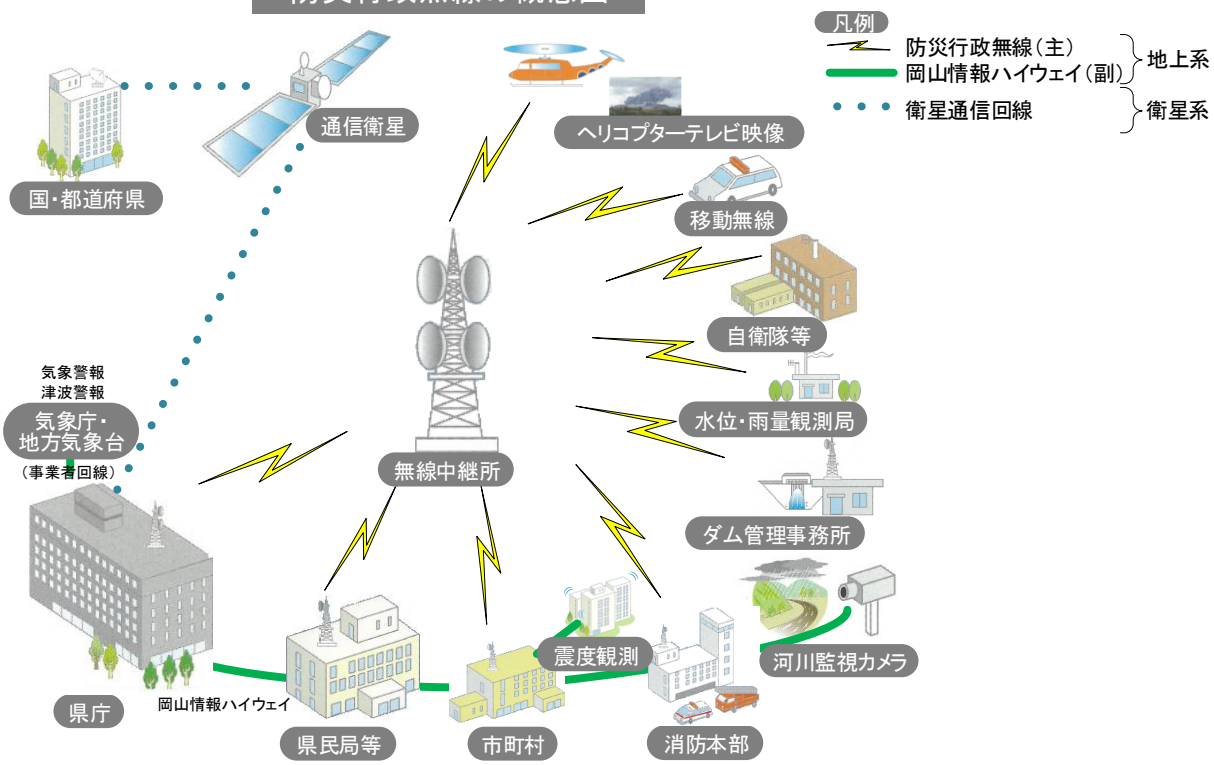

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課、保健体育課				
重点事業の名称		新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域防災力の強化				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略プログラム	４　防災対策強化プログラム				
	施　　策	１　重点自らの命は自らが守る取組の促進　２　重点互いに助け合う地域の防災力の充実強化 ３　重点県民の命を守る災害対応力の充実強化				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策パッケージ	４―③　安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)	Ｒ７	予算区分	一般	事項名	防災対策事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
- 新型コロナウイルス感染症の拡大を契機として、日常生活を営む上での基本的生活様式が見直される中、感染症予防を踏まえた防災対策や避難の重要性が増しており、避難所運営マニュアルの改訂による対策の充実や、市町村の避難所確保に向けた取組支援、分散避難の普及などの対応を行っている。

【課題】
- 感染症対策を踏まえ、県民一人ひとりが身近な災害リスクを正しく認識し、災害に対する事前の備えを行い、災害時には適切な避難行動をとる必要がある。
- 災害時には、地域住民等による感染症対策に配慮した避難誘導や避難所運営を行う必要がある。
- 現在の岡山県庁BCPや公的備蓄には、感染症対策の観点が入っていないため、感染症流行時においても、県が「公助」の役割を確実に果たすことができるよう、感染症対策の観点を取り入れる必要がある。

【必要性】
- 平成30年7月豪雨災害や、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、県民誰もが、いざというときに行動を起こすことができるよう、幼少期から感染症対策を踏まえた防災対策や適切な避難行動について学ぶ機会を設けるとともに、家庭での自助の取組を促進するなど、防災意識の醸成に努める必要がある。
- 感染症対策に配慮した避難誘導や避難所運営などの地域の取組を促進するため、共助を担う人材の育成を図るとともに、自主防災組織の結成、活動活性化に向けた取組を支援する必要がある。
- 公的備蓄について、感染症の拡大を踏まえ避難所以外への避難も呼びかけていることから、避難所外避難者を支援するための物資や、避難所における感染症対策のための物資を備蓄する必要がある。
- 岡山県庁BCPについて、感染症対策の観点も取り入れ、従来のBCPで計画している参集人数より少ない人数であっても、県民に必要な業務を確実に継続できるよう、非常時優先業務を見直す必要がある。

事業内容

１　**防災ワークシートによる防災教育**《2,113千円》　終期：Ｒ３

小学生やその保護者向けの感染症対策を踏まえた防災知識の普及啓発を目的とした「防災ワークシート」を作成し、学校で防災教育を実施するとともに、各家庭で防災や適切な避難行動について話し合う機会を設ける。

２　新規　**共助による地域防災力強化総合支援事業**《2,307千円》　終期：Ｒ５

専門家による助言等を受けながら、地域住民と市町村が連携して、感染症対策にも配慮した、自主防災組織の結成から避難訓練及び避難所の開設・運営に至る一連の取組を実施することにより、災害対応力の向上を図る。また、取組の様子をデジタル映像等で保存し、市町村職員や県民向けの研修等で活用し、共助の取組の重要性について周知を図る。

３　拡充　**感染症対策物資を含む南海トラフ地震対策公的備蓄整備事業**《57,126千円》

南海トラフ地震の被害想定(H25.7)に基づく県内の避難者数等をもとに、これまでの公的備蓄の家庭・県・市町村の役割分担の考え方を踏まえ、市町村と連携し、避難所外避難者用の物資や感染症対策物資を含めた公的備蓄を行う。

４　新規　**岡山県庁ＢＣＰ（業務継続計画）・受援計画の見直し**《6,979千円》　終期：Ｒ３

感染症対策を反映した課題の整理を行い、非常時優先業務選定の見直しや整理を行う。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・幼少期から感染症対策を踏まえた防災や適切な避難行動について学び、基本的な防災知識を身に付けさせるとともに、家庭で振り返ることにより、家族の防災意識の醸成を図る。 ・専門家等による助言や評価・検証、実践的な避難訓練等を行うことにより、感染症が蔓延していても実動できる自主防災組織の組織化等を促進し、地域防災力の強化を図る。 ・感染症の拡大を踏まえ、県は避難所以外への避難を呼びかけていることから、避難所外避難者用の物資や感染症対策物資を含めた公的備蓄を行い、被災者への必要な物資の支援を図る。 ・感染症が拡大する中での大規模地震や風水害等に備え、岡山県庁BCP等を見直すことにより県庁業務の確実な継続を図る。 【効果】 ・防災についての知識が乏しい小学生が防災知識を身につけ、防災について考えることが可能となる。また、学んだことを家庭で振り返ることで、各家庭で防災や適切な避難行動について話し合う機会が得られ、防災意識の醸成が一層促進される。 ・共助の要となる自主防災組織について、感染症対策にも配慮した危機対応ができる新しい組織づくりの観点も取り入れ、結成の促進や活動活性化を図るとともに、成果を横展開することにより、広く県内全体で結成の促進等を図ることができる。 ・避難所外避難者用の物資や感染症対策物資も含めて計画的に公的備蓄を行うことにより、大規模災害時に迅速かつ効果的に、被災者に必要な物資支援を行うことが可能となる。 ・感染症が蔓延する中で災害が発生した場合には、参集人数が大幅に減少することから、応急業務や優先すべき通常業務を、現計画以上に絞り込むことにより、今後起こりうる大規模地震や風水害などへの備えの強化を図ることができる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1,2	生き活き ハザードマップの確認を行っている県民の割合	29.2(R2)	40.0(R6)	**10．8**
2	生き活き 自主防災組織率	87.2(R2)	93.0(R6)	**5．8**
4	生き活き 県内外の被災地に派遣できる「チームおかやま」の数	8(R2)	16(R6)	**8**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		48,331	68,525	26,164	30,775	41,766
財源内訳	国庫	37,889	43,281			
	起債					
	その他特定財源					
	一般財源	10,442	25,244	26,164	30,775	41,766

※R2 予算額は、６月補正(その２)予算額を含む

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		知事直轄危機管理課				
重点事業の名称		物資オペレーション訓練実施事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　防災対策強化プログラム				
	施　　策	３　重点県民の命を守る災害対応力の充実強化				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４－③　安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)		予算区分	一般	事項名	防災対策事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・国において、プッシュ型支援を行うための「物資調達・輸送調整等支援システム」が今年度より新たに稼働しているほか、近年、激甚化、大規模化する災害において、避難者や被災者に向けた支援物資の受入や配送も、年々大規模化している。

・本県においても、物資オペレーション訓練を毎年行っているが、市町村の参加は１～２団体が限度となっている。

【課題】

・甚大な被害の発生が想定される南海トラフ地震は、国が予測する発生周期が近づきつつあり、また、県北部などの断層型地震発生のおそれがあることから、発災時に被災市町村を支援し、必要な物資を被災地に迅速に届けられる体制の整備が急務となっている。

・国のシステムと連動した、県域での実効性のある支援物資物流体制を整備し、関係機関が連携した円滑な支援物資の受入や配送の訓練を継続的に行う必要がある。

・物資の実動訓練が実施できていない市町村が多数存在する。

【必要性】

・毎年発生する災害への対応から得た知験を教訓として、継続的に訓練に取り入れるとともに、南海トラフ地震だけでなく、県北部などの断層型地震等様々な災害に備えた実動訓練を実施する必要がある。

・これまでの取組を、今後さらに発展させることにより、県の一次拠点から市町村の二次拠点、さらには避難所まで、必要な物資を円滑に届けるための体制整備を計画的に進めていく必要がある。

事業内容

１　岡山県支援物資物流体制強化検討協議会の運営《662 千円》

物流や小売の民間事業者と行政等の関係者による協議会を開催し、発災時の混乱の中でも、被災者のニーズを迅速に把握し、支援物資を円滑かつ確実に避難所等に届けるための体制強化について、検討を進める。

２　物資オペレーション訓練実施事業《3,588 千円》　終期：R5

南海トラフ地震などの大規模災害時における、県域での実効性のある支援物資物流体制を整備するため、市町村及び関係機関と連携し、市町村の二次物資拠点や避難所までの搬送、荷捌き等を想定した実践的な訓練を実施する。また、新たに稼働している国の物資支援システムの習熟を図るとともに、多くの機関が携わる物流体制の円滑な運用に向けた検証を行う。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・南海トラフ地震等の大規模災害時においても、県民の生命、身体の保護が最大限図られるよう、市町村や関係機関と一体となって支援物資物流体制の構築・強化に継続的に取り組む。 ・大規模災害時における県、市町村災害対策本部での状況把握や被災地への支援物資供給に関する業務について、システムを活用することにより効率化し、業務の遅延や漏れを抑止するとともに、的確な状況判断により効果的な被災地支援を行う。 ・平成30年７月豪雨災害時における課題を検討し、実動できる仕組みとなるよう、不断の訓練と見直しを行う。 【効果】 ・支援物資の物流体制は、マニュアル作成と１回限りの訓練だけでは実際の災害時に効果的に運用することができないため、繰り返し訓練を行うことで、効果的な運用につなげることができる。 ・毎年発生する災害への対応から得た教訓を踏まえ、マニュアルの改善を行い、それに基づいた訓練を実施することで、より実践的な運用を行うことができる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1,2	生き活き 県内外の被災地に派遣できる「チームおかやま」の数	8(R2)	16(R6)	**8**
1,2	受援計画を策定した市町村数	1(R1)	27(R6)	**２６**
1,2	南海トラフ地震等を想定した防災訓練実施、参加市町村数	13(R1)	27(R6)	**１４**

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		4,945	4,250	4,250	4,250	662
財源内訳	国庫					
	起債					
	その他特定財源					
	一般財源	4,945	4,250	4,250	4,250	662

物資オペレーション訓練実施事業

近年、激甚化、大規模化する災害において避難者や被災者に向けた支援物資の受入や配送も、年々大規模化しており、県域での実効性のある支援物資物流体制を整備し、関係機関が連携した、円滑な支援物資の受入や配送を行うための訓練を行う必要がある。

毎年発生する災害への対応から得た知験を教訓として、継続的に訓練に取り入れるとともに、南海トラフ地震だけでなく、県北部などの断層型地震等様々な災害に備えた訓練を実施する必要があることから、現在実施している訓練を拡充する必要がある。

岡山県１次拠点

入出庫・在庫管理

<参加機関>
岡山県、市町村、中国運輸局岡山運輸支局、岡山県トラック協会、日本通運、岡山県貨物運送、岡山県倉庫協会、陸上自衛隊第13特科隊、ＮＥＸＣＯ西日本など

- 国（内閣府）が今年度から稼働させている<物資支援システム>を活用して、避難所からの発注・物資拠点での在庫管理・着荷までを一元的に管理
- 実際にシステムを活用して、荷物を稼働させ、拠点毎の入出庫、避難所までの輸送を連接させた実動訓練を実施

国

市町村２次拠点

市町村避難所

必要物資発注

【新たな訓練Point】

品目増加による仕分けの必要

国の物資支援システムが完成し、今まで主要８品目（アルファ米など）を基本にしていた品目が、300余品目に増加し、多数の品目管理・検品が必要となった。

物資支援システムの習熟と物流体制の検証

タブレットなどの機器操作や配送情報に基づく迅速な発送などシステムの習熟を図るとともに、様々な機関が携わることになる物流体制の円滑な運用に向けた検証を行う。

- これまでに、南海トラフ地震の発生を想定した支援物資拠点として、コンベックス岡山と防災航空物資センターを予定したマニュアルを作成、訓練を実施
- Ｒ１から実際の市町村二次拠点への配送を行う訓練へ拡大し、実施している

【訓練実施市町村】
Ｒ１　真庭市・和気町
Ｒ２　津山市・浅口市・和気町

今後の予定
３箇所/年×３か年＝９箇所

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		総務部財産活用課				
重点事業の名称		県庁舎耐震化整備事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　防災対策強化プログラム				
	施　　策	５　重点防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-③　安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)	R5	予算区分	投資	事項名	県庁舎耐震化整備事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・国の地震調査研究推進本部によるとマグニチュード８～９クラスの南海トラフ地震の発生確率は今後30 年間以内に 70～80％程度と言われており、県内では最大震度６強の揺れにより甚大な被害の発生が想定されている。

【課題】

・本庁舎(本館)及び議会棟(旧館)は、耐震診断の結果、震度６弱程度の揺れに耐えられないおそれがある。
・築後 60 年以上経過し、躯体(鉄筋コンクリートの柱・梁等)の中性化の進行や外装材(外壁・屋上防水等)の老朽化が著しいうえに、内装材(壁・天井等)は防火性能を満たしておらず現行の建築基準法に不適合である。
・主要な電気・機械設備は更新時期を経過しているとともに、地階に設置されており浸水のおそれがある。

【必要性】

・いつ発生してもおかしくない南海トラフ地震に備え、人命確保に加え、災害発生時の災害対策拠点として十分な機能を有する庁舎への改修を急ぐ必要がある。
・初年度である令和２年度は、庁舎を執務場所として活用しながら改修を可能とするための事前の準備工事（仮設執務スペースの確保、電気通信等の配管工事）等を中心に実施してきたが、令和３年度より本格的に本庁舎（本館）、議会棟（旧館）の耐震改修工事に移行する必要がある。
・また、実質的な県費負担の軽減を図るため、速やかな事業実施により時限的に措置されている有利な起債（緊急防災・減災事業債）を活用する。

事業内容

１　県庁舎耐震化整備事業《令和３年度要求額　5,168,545 千円》

（令和３年度の主な内容）

- エネルギーセンター　：新築工事　（～令和４年度）
- 本庁舎本館１工区（西側）　：耐震化・長寿命化工事（～令和４年度）
- 議会棟旧館（地下及び１Ｆ）　：耐震化・長寿命化工事

２　県庁舎耐震化整備事業の全体概要（総事業費　約 169 億円）

①　耐震化対策（目標耐震性能　震度６強）

ア　耐震改修

議会棟旧館　：　耐震工法、　本庁舎本館：制震工法

イ　外装対策　：　外壁、タイル、サッシ等の落下防止

②　長寿命化対策等（建物使用年数：改修後 50 年）

ア　躯体改修　：　コンクリート（柱、梁）の中性化対策
イ　外装改修　：　外壁、屋上防水の改修
ウ　内装改修　：　床、壁、天井の改修
エ　設備改修　：　電気、通信、空調、衛生設備等の改修

③　浸水対策など機能継続対策

ア　エネルギーセンター（５階建て　延床面積1,471 ㎡）の新築
イ　非常用発電機更新（稼働 72 時間を確保）
ウ　防災拠点しての機能継続対策
- 主要電源回路の並列化
- 空調設備の熱源の分散化

	④　その他 ア　東館２Ｆへ非常用連絡通路（危機管理部門　～　災害対策本部）新設 イ　執務室のオープンフロアー化
事業の意図、効果等	**【意図】** ・人命の安全確保及び災害発生時に災害対策拠点として十分な機能を有する庁舎を整備する。 **【効果】** ・南海トラフ地震等の災害発生時に求められる災害対策拠点としての機能を維持できる。 ・改修により、50 年間の庁舎利用を可能とする大規模改修である。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1	耐震性能	なし	震度６強	ー

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		202,864	5,168,545	3,101,764	7,014,210	
財源内訳	国　　庫					
	起　　債	111,800	4,572,500	2,764,000	6,047,600	
	その他特定財源	91,064	596,045	337,764	966,610	
	一　般　財　源					

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部河川課、都市局都市計画課、建築指導課				
重点事業の名称		水害軽減対策加速事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　防災対策強化プログラム				
	施　　策	４　重点迅速な避難等につながる防災情報基盤の強化及び災害時の体制強化				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-③　安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般・投資	事項名	河川海岸調査費、都市計画基礎調査費、建築・開発審査諸費、地方道路整備事業費(街路)	

現状、課題、必要性

【背景】

近年、毎年のように全国各地で大規模な自然災害が発生しているが、今後、気候変動により水害リスクが一層高まることが懸念されている。

こうした状況を踏まえ、国土交通省は、従来の河川区域における治水対策から、集水域・河川区域・氾濫域にわたるあらゆる関係者が流域全体で行う「流域治水」への転換を図ることとしたところであり、令和２年度中に一級水系ごとに流域治水プロジェクトを策定し、今後、計画的に取り組むこととしている。

県では、平成30年７月豪雨災害を契機に、令和２年度から「河川の防災・減災５か年集中対策」として、今まで以上に河川管理等の取組を集中的に進めているところであるが、こうした国の動きも踏まえ、５か年集中対策の更なる充実・強化に加え、まちづくり等、河川以外の対策とも連携し、事前防災対策を強力に進める必要がある。

【現状・課題・必要性】

１　水害リスク情報空白域の解消・縮小事業（中小河川の氾濫推定図作成）

- 水防法では、「洪水予報河川」と「水位周知河川」について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図ることを目的として、「洪水浸水想定区域」を指定することが義務付けられている。
- 県管理の全517河川のうち、現時点で「洪水予報河川」と「水位周知河川」に指定している25河川については、令和３年度までに「洪水浸水想定区域」の指定を完了させるよう作業を進めているが、「その他の中小河川」については、一部の河川を除き、浸水が想定される区域図を作成・公表できていないことから、住民が円滑かつ迅速な避難行動を実施するために必要となる水害リスク情報の空白域が存在している。
- 令和元年の台風第19号により決壊した71河川のうち半数を超える43河川が「その他の中小河川」であったことを踏まえ、国は、「その他の中小河川」についても浸水が想定される範囲の設定やこれを踏まえた洪水ハザードマップの作成等を検討する方針を決定するとともに、「小規模河川における氾濫推定図作成の手引き」を公表したところである。
- 本県でも「その他の中小河川」の氾濫推定図を早急に作成・公表することにより、水害リスク情報の空白域を解消し、洪水時における住民の円滑かつ迅速な避難行動を促す必要がある。

２　内水ハザードマップ作成支援事業

- 災害ハザードエリアのうち、雨水出水に対応した内水ハザードマップについては、雨水事業を実施している県内20市町村のうち６市町村の公表にとどまっている。
- 内水による浸水は、河川堤防の決壊や河川からの溢水と異なり、浸水被害の発生頻度が高いことや、被害発生までの時間が短く、避難までのリードタイムの確保が困難なこと、河川から離れた地区においても発生する可能性があることから、洪水ハザードマップとは別に内水による浸水リスクを住民に周知し認識してもらう必要がある。

３　防災まちづくり支援事業

- 令和２年６月の都市再生特別措置法改正で、市町村の都市計画マスタープランの一部となる「立地適正化計画」へ「防災指針」を追加し、都市機能や居住の誘導を行う区域での防災対策、安全確保策を定めることとされたため、市町村の立地適正化計画及び防災指針の策定を支援していく必要がある。

４　災害ハザードエリアによる開発抑制区域図作成事業

- 近年、頻発・激甚化する自然災害への対応の一環として、都市計画法が改正され、令和４年４月から、市街化調整区域における50戸連たんによる自己用住宅の開発許可対象区域から災害ハザードエリア（土砂災害特別警戒区域や浸水ハザードエリア等）が除外される予定となっている。

・　県民の生活や事業者の活動に与える影響が大きいことから、法施行に向けて、開発抑制区域（災害ハザードエリアに該当することにより 50 戸連たんによる自己用住宅の開発許可対象区域から除外する区域をいう。以下同じ。）の明示やそれに関連する開発許可の厳格化等の分かりやすい周知に向けて、適切に準備する必要がある。
・　開発抑制区域は、県条例に基づく告示で公表する予定だが、告示では該当する区域の字名を示すだけであり、具体的な区域を判別できないことから、図面により明示する必要がある。

５　防災集団移転検討支援事業
・　防災集団移転促進事業を実施する際は、地域住民の合意形成が不可欠であるが、事業自体の内容に関する周知の不足等から合意形成が困難な場合が多くなっている。
・　事業を推進するためには、事業主体となる市町村が事業に精通し、その適用について地域住民とともにしっかりと検討することが前提となることから、市町村への制度の周知や情報交換、課題の共有等を行う必要がある。

６　都市防災総合推進事業
・　平成30年7月豪雨では、県下全域で大災害が発生し、深刻な被害を受けたことから、速やかな避難のための避難路確保の重要性が再認識された。
・　特に浸水による被害の著しかった倉敷市真備地区、総社市下原地区においては、それぞれ倉敷市、総社市が都市防災事業計画を策定し、着実な避難路の整備を進めているところである。
・　避難路の計画は、地域地区レベルにおける防災計画において位置付けられるものであり、これらの防災計画は、市町村や地元が主体となって策定するが、計画される避難路が県管理道路である場合は、その整備水準や整備時期等について県との調整が必要となるため、県は積極的に協議を行い、避難路として要求される機能の確保に努める必要がある。

事業内容

１　新規水害リスク情報空白域の解消・縮小事業（中小河川の氾濫推定図作成）《10,000 千円》
終期：R4

平成 30 年 7 月豪雨で特に被害の大きかった一級河川高梁川水系において、中小河川の氾濫により浸水が想定される範囲について、氾濫推定図を作成する。

この氾濫推定図と、既存の洪水予報河川、水位周知河川における浸水想定区域図を併せて、水害リスク情報として公表することにより、洪水時における住民の円滑かつ迅速な避難行動を促す。

２　新規内水ハザードマップ作成支援事業《703 千円》

浸水対策に係る効果的な支援として、下水道関係機関（地方共同法人日本下水道事業団、公益社団法人日本下水道協会）等による研修の実施、実践的な演習などにより浸水シミュレーションの知識を習得するとともに、県内で浸水実績を活用しハザードマップを作成した自治体との共催によりワークショップを開催し、実際にハザードマップを作成することで内水ハザードマップの公表、周知を促す。

３　新規防災まちづくり支援事業《1,000 千円》

防災指針（立地適正化計画の一部）は市町村が策定する必要があるが、策定に不慣れな市町村もあることから、他市町の立地適正化計画等を策定したコンサルタントの持つ策定時の経験や策定に必要な知見等を、県においてプッシュ型で市町村へ伝える。

４　新規災害ハザードエリアによる開発抑制区域図作成事業《8,141 千円》　終期：R3

県が、都市計画法に基づく市街化調整区域における開発許可事務を所掌する総社市、赤磐市及び早島町内の災害ハザードエリアに該当する区域の情報等を収集・整理し、開発抑制区域を明示した区域図を作成する。

区域図は、県及び関係市町の窓口で縦覧に供するほか、ホームページやGIS で公表する。

５　新規防災集団移転検討支援事業《1,000 千円》

事業主体となる市町村への制度の周知や情報交換、課題の共有等を図るため、市町村説明会を開催するとともに、要請のある市町村へは個別に支援を行う。

※市町村説明会は、県民生活部「地域と暮らしの維持応援事業（集落再編支援事業）」の説明会と合わせて実施する。

６　新規都市防災総合推進事業《40,000 千円》　終期：R4

市町村の都市防災事業計画に基づき避難路として位置付けられている県管理道路の整備を実施する。

＜事業概要＞

県道宍粟真備線（総社市下原地内）　現道拡幅（避難路整備）

施工延長　L=200.0m,　幅員　W=4.0(5.0)m

事業の意図、効果等

【意図・効果】

1　水害リスク情報空白域の解消・縮小事業（中小河川の氾濫推定図作成）

・　中小河川を対象に氾濫推定図を作成し、水防法に基づき指定する洪水浸水想定区域と併せた県管理河川の水害リスク情報を把握・公表することで、洪水時の円滑かつ迅速な避難行動の確保や浸水の防止が可能となる。

・　作成する氾濫推定図と、既存の浸水想定区域図を併せて、水害リスク情報として公表することにより、住民等の水害を「我がこと」として捉える意識の醸成が進み、洪水時における円滑かつ迅速な避難行動が促進される。

2　内水ハザードマップ作成支援事業

・　内水ハザードマップ作成のきっかけ、具体的手順、方法を示すことによりマップの作成を促すとともに、そのマップにより浸水に関する情報等を住民に分かりやすく提供することにより、住民の円滑な避難や、住民による土のうの設置など、自助及び共助を加速させる。

3　防災まちづくり支援事業

・　他市町の立地適正化計画等を策定したコンサルタントの経験・知見をプッシュ型で市町村へ伝え活かすことで、市町村の立地適正化計画及び防災指針の策定・変更を加速させる。

4　災害ハザードエリアによる開発抑制区域図作成事業

・　開発抑制区域を見える化するとともに、開発抑制区域やそれに関連する開発許可の厳格化等について、県民や関係事業者に対し、様々な媒体を活用して分かりやすく周知することで、住民の災害リスクの把握を推進する。

・　災害リスクを把握してもらうことで、比較的災害リスクの低いエリアへの住宅の誘導や移転への意識付けが可能となり、被害対象となる住宅の減少を図ることができる。

5　防災集団移転検討支援事業

・　市町村が防災集団移転促進事業への理解を深めることにより、地域住民とともに必要な検討を進めることが可能になる。

6　都市防災総合推進事業

・　地域地区レベルの防災の観点から、総社市下原地区を支援する。

・　総社市の都市防災事業計画に基幹となる県道が加わることにより、避難路体系の構築が図られ、地区住民の速やかで円滑な避難に貢献する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1	県管理河川における水害リスク情報の作成・公表	38(R2)	134(R4)	**96**
2	内水ハザードマップ整備市町村数	6(R1)	13(R5)	**7**
3	立地適正化計画等の作成・変更を実施した市町数	2(R1)	11(R5)	**9**
4	災害ハザードエリアによる開発抑制区域図の公開市町数	0(R2)	3(R3)	**3**
6	都市防災総合推進事業による避難路整備箇所数	0(R2)	1(R4)	**1**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)			60,844	18,503	703	
財源内訳	国　　庫		20,000	5,000		
	起　　債		18,000	4,500		
	その他特定財源					
	一　般　財　源		22,844	9,003	703	

水害軽減対策加速事業
～「流域治水」の考え方との対応イメージ

3　防災まちづくり支援事業　(1,000千円)
4　災害ハザードエリアによる
　開発抑制区域図作成事業　(8,141千円)
5　防災集団移転検討支援事業　(1,000千円)
　(地域と暮らしの維持応援事業：県民生活部別途要求)

(農林水産部既存事業)

(治水協定による事前放流)

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域

雨水貯留機能の拡大
[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

河川区域

流水の貯留
[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用
[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫
[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす
[国・県・市]
二線堤の整備、
自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫域

土地のリスク情報の充実
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫
[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

(河川改修事業、河道内整備事業等)

(危機管理型ハード対策事業)

(河川改修事業等)

河川の防災・減災5か年集中対策事業
(ハード事業)

1　水害リスク情報空白域の解消・縮小事業
　(中小河川の氾濫推定図作成)
　(10,000千円)
2　内水ハザードマップ作成支援事業
　(703千円)

6　都市防災総合推進事業(避難路整備)
　(40,000千円)

水害軽減対策加速事業

＜１　水害リスク情報空白域の解消・縮小事業(中小河川の氾濫推定図作成)＞

◆現状・課題

- 水防法で「洪水浸水想定区域(以下「区域」という。)」の指定が義務付けられている「洪水予報河川」と「水位周知河川」については、令和3（2021）年度までに区域の指定と区域図の作成が完了する予定である。
- 区域の指定が義務付けられていない中小河川（以下「その他の中小河川」という。）では、一部を除き洪水浸水想定区域を公表しておらず、水害リスク情報の空白域が存在している。
- その他の中小河川においても、堤防決壊等により浸水被害が全国で多数発生していることから、水害リスク情報を公表し、洪水時における住民の円滑かつ迅速な避難行動を促す必要がある。

(R2.10時点)

<table>
<tr><th rowspan="2">河川種別</th><th colspan="2" rowspan="2">対象河川数</th><th colspan="3">洪水浸水想定区域</th></tr>
<tr><th colspan="2">指定・公表済</th><th>未指定</th></tr>
<tr><td>洪水予報河川</td><td>3河川*</td><td rowspan="2">25河川*</td><td>3河川*</td><td rowspan="2">18河川*</td><td rowspan="2">7河川*</td></tr>
<tr><td>水位周知河川</td><td>24河川*</td><td>17河川*</td></tr>
<tr><td>その他の中小河川</td><td colspan="2">492河川</td><td colspan="2">20河川</td><td>472河川</td></tr>
<tr><td>合計</td><td colspan="2">517河川</td><td colspan="2">38河川</td><td>479河川</td></tr>
</table>

＊旭川及び笹ヶ瀬川は洪水予報河川と水位周知河川のいずれも対象であり河川数が重複する

◆事業の内容

- 平成30年7月豪雨で特に被害の大きかった一級河川高梁川水系において、その他の中小河川の氾濫により浸水が推定される範囲について、氾濫推定図を作成する。
- 氾濫推定図の基礎となる地形図データ作成については、林野庁が実施した航空レーザ測量成果等を有効に活用する。

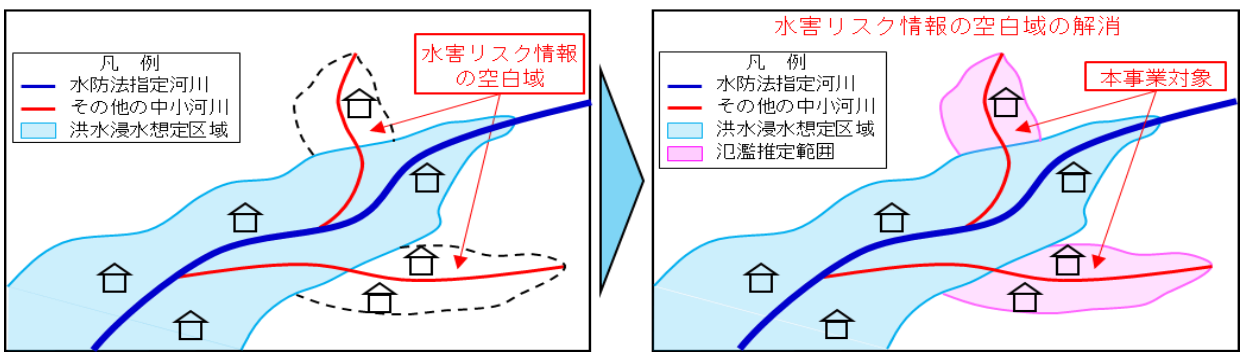

氾濫推定図のイメージ

◆効　果

- 作成する氾濫推定図と、既存の洪水浸水想定区域図を併せて、水害リスク情報として公表することにより、住民等の水害を「我がこと」として捉える意識の醸成が進み、洪水時における円滑かつ迅速な避難行動が促進される。
- 県管理河川における水害リスク情報の作成・公表　38河川(R2.10)→134河川(R4)

◆Ｒ３年度予算要求額：１０，０００千円

水害軽減対策加速事業
＜２　内水ハザードマップ作成支援事業＞

◆現状・課題

・災害ハザードエリアのうち、雨水出水に対応した内水ハザードマップについては、雨水事業を実施している県内２０市町村のうち６市町村の公表にとどまっている。

・内水による浸水は、河川堤防の決壊や河川からの溢水と異なり、浸水被害の発生頻度が高いことや、被害発生までの時間が短く、避難までのリードタイムの確保が困難なこと、河川から離れた地区においても発生する可能性があることから、洪水ハザードマップとは別に内水による浸水リスクを住民に周知し認識してもらう必要がある。

■内水ハザードマップ策定状況(R元年度末)	雨水事業実施市町村(２０市町村)
公表済	岡山市、玉野市、井原市、備前市、瀬戸内市、美咲町（６市町）

◆事業の内容

・浸水対策に係る効果的な支援として、下水道関係機関（地方共同法人日本下水道事業団、公益社団法人日本下水道協会）等による研修の実施、実践的な演習などにより浸水シミュレーションの知識を習得するとともに、県内で浸水実績を活用しハザードマップを作成した自治体との共催によりワーショップを開催し、実際にハザードマップを作成することで内水ハザードマップの公表、周知を促す。

自治体と共催のワークショップのイメージ

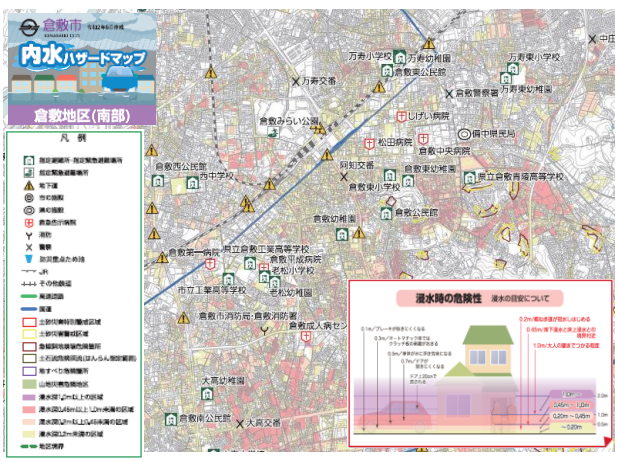

倉敷市内水ハザードマップ（R2年度公表）

◆効　果

・内水ハザードマップ作成のきっかけ、具体的手順、方法を示すことによりマップの作成を促すとともに、そのマップにより浸水に関する情報等を住民に分かりやすく提供することにより、住民の円滑な避難や、住民による土のうの設置など、自助及び共助を加速させる。

◆Ｒ３年度予算要求額：７０３千円

水害軽減対策加速事業
＜３　防災まちづくり支援事業＞

◆現状・課題・必要性

・令和2年6月の都市再生特別措置法改正で、市町村の都市計画マスタープランの一部となる「立地適正化計画」へ「防災指針」を追加し、都市機能や居住の誘導を行う区域での防災対策、安全確保策を定めることとされたため、市町村の立地適正化計画及び防災指針の策定を支援していく必要がある。

◆事業内容

・防災指針（立地適正化計画の一部）は市町村が策定する必要があるが、策定に不慣れな市町村もあることから、他市町の立地適正化計画等を策定したコンサルタントの持つ策定時の経験や策定に必要な知見等を、県においてプッシュ型で市町村へ伝える。

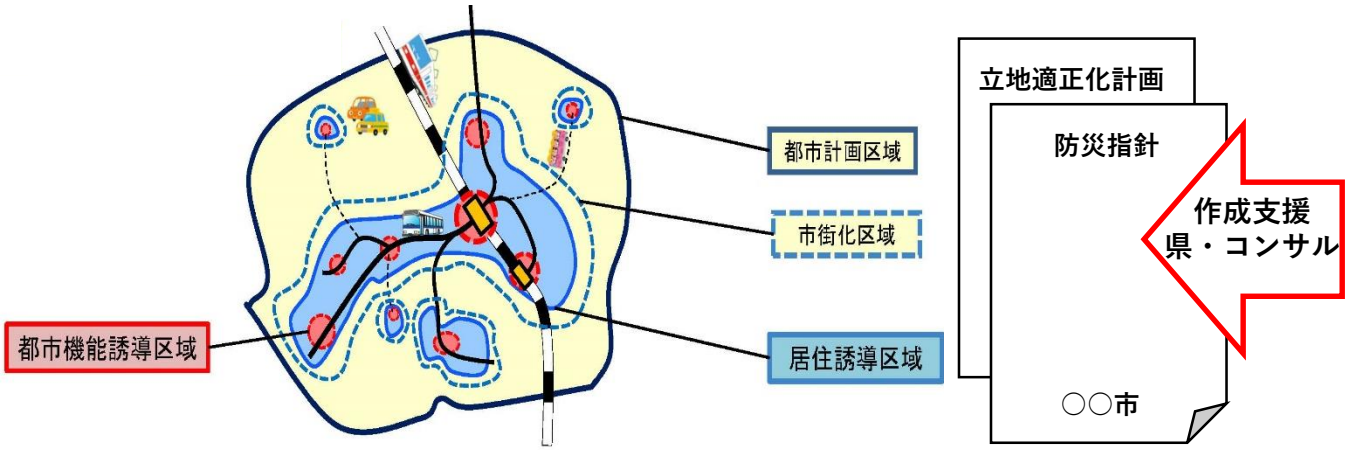

出典：国土交通省ホームページ（ https://www.mlit.go.jp/toshi/city_plan/content/001365542.pdf ）

◆事業の意図、効果等

・他市町の立地適正化計画等を策定したコンサルタントの経験・知見をプッシュ型で市町村へ伝え活かすことで、市町村の立地適正化計画及び防災指針の策定・変更を加速させる。

◆Ｒ３年度予算要求額：１，０００千円

水害軽減対策加速事業
＜4　災害ハザードエリアによる開発抑制区域図作成事業＞

◆現状・課題・必要性

- 近年、頻発・激甚化する自然災害により、市街化調整区域において広く浸水被害が発生
- 開発抑制による被害対象を減少させる対策が必要

⬇ 都市計画法改正（R４.４月施行予定）

- 市街化調整区域における50戸連たんによる自己用住宅の開発許可対象区域から災害ハザードエリアを除外

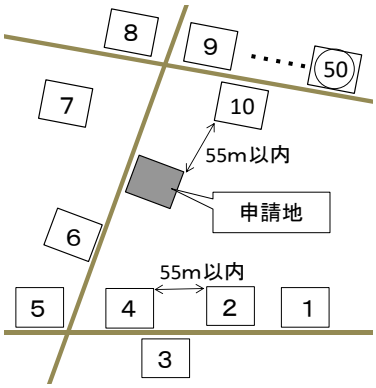

＜50戸連たんのイメージ＞

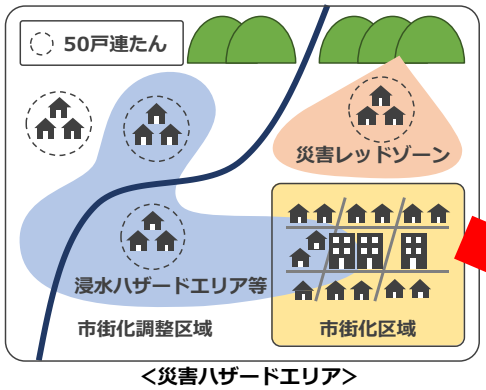

＜災害ハザードエリア＞

災害レッドゾーン	浸水ハザードエリア等
・災害危険区域	・浸水ハザードエリア（水防法の浸水想定区域のうち、災害時に人命に危険を及ぼす可能性の高いエリア）
・地すべり防止区域	
・急傾斜地崩壊危険区域	
・土砂災害特別警戒区域	・土砂災害警戒区域

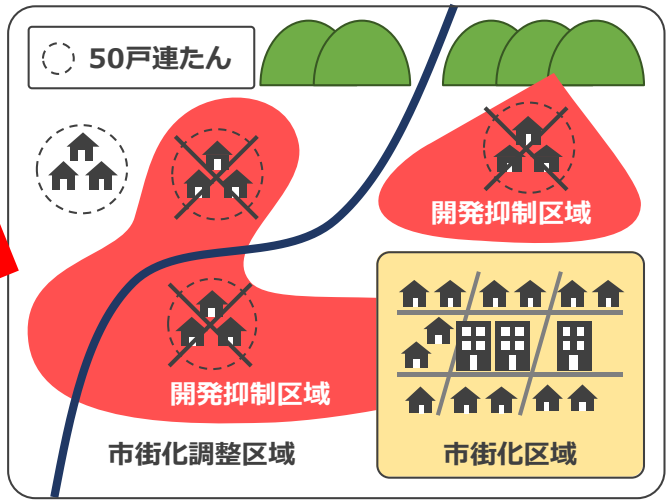

◆事業内容

- 県が市街化調整区域における開発許可事務を所掌する総社市、赤磐市及び早島町内の災害ハザードエリアの情報等を収集・整理し、開発抑制区域図を作成
- 作成した区域図を様々な方法で公表

＜区域図の公表方法＞
- 県、関係市町の窓口で縦覧
- 県HP、おかやま全県統合型GISに掲載

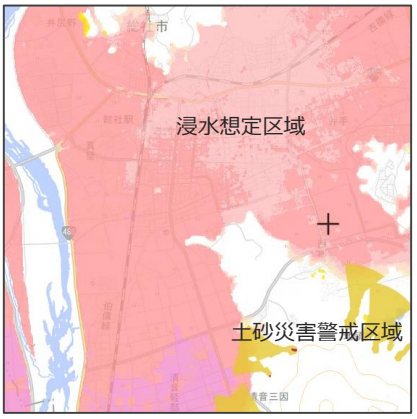

参考：重ねるハザードマップ（国土地理院）

◆事業の意図、効果等

- 開発抑制区域を見える化し、県民や関係事業者に対し、開発抑制区域を分かりやすく周知することで、住民の災害リスクの把握を推進
- 比較的災害リスクの低いエリアへの住宅の誘導や移転への意識付け
- 被害対象となる住宅の減少を図る。

◆Ｒ３年度予算要求額：８，１４１千円

水害軽減対策加速事業
＜５　防災集団移転検討支援事業＞

◆現状・課題

防災集団移転促進事業の概要

国土交通省

○住民の生命等を災害から保護するため、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進することを目的として、市町村が行う住宅団地の整備等に対し事業費の一部を補助
○地域の合意形成の下、地域まるごとの集団移転を行い、地域コミュニティの維持、防災性向上を実現

【事業の要件】

市町村は、移転促進区域の設定、住宅団地の整備、移転者に対する助成等について、集団移転促進事業計画を定める。

移転元地（移転促進区域）
自然災害が発生した地域又は災害のおそれのある災害危険区域

移転先（住宅団地）
10戸以上（かつ移転しようとする住居の数の半数以上）
ただし、災害ハザードエリアからの移転については**5戸以上**（事前移転の促進）

【国庫補助の対象となる主な経費】（補助率３/４）

① 住宅団地の用地取得及び造成に要する費用
（団地を移転者に分譲する場合は国庫補助対象外）
② 移転者の住宅建設･土地購入に対する補助に要する経費（住宅ローンの利子相当額）
③ 住宅団地に係る道路、飲用水供給施設、集会施設等の公共施設の整備に要する経費
④ 移転促進区域内の土地の買取に要する経費
（やむを得ない場合を除き、移転促進区域内のすべての住宅の用に供する土地を買い取る場合に限る）
⑤ 移転者の住居の移転経費（引っ越し費用等）に対する補助に要する経費
⑥ 事業計画等の策定に必要な経費　（補助率１/２）

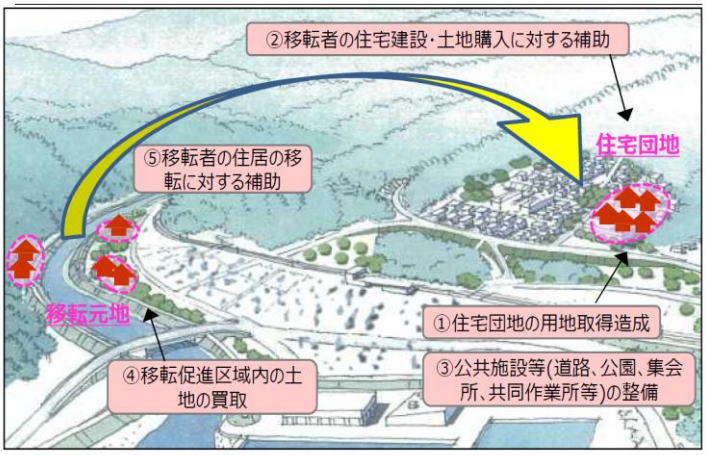

赤字下線部は令和2年度予算拡充事項

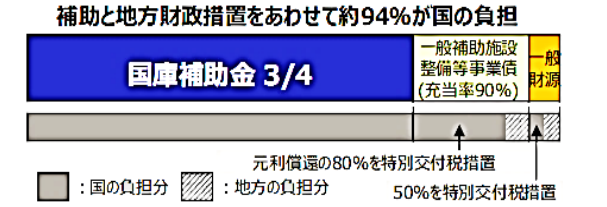

地方財政措置
1）地方負担分については一般補助施設整備等事業債の対象（充当率90%）。その元利償還金の80%を特別交付税措置。
2）一般財源分についても50%を特別交付税措置。
※⑥事業計画等の策定に必要な経費についても同様。

出典：国土交通省ホームページ（ https://www.mlit.go.jp/toshi/content/001362595.pdf ）

・防災集団移転促進事業を実施する際は、地域住民の合意形成が不可欠であるが、事業自体の内容に関する周知の不足等から合意形成が困難な場合が多くなっている。
・事業を推進するためには、事業主体となる市町村が事業に精通し、その適用について地域住民とともにしっかりと検討することが前提となることから、市町村への制度の周知や情報交換、課題の共有等を行う必要がある。

◆事業の内容

・事業主体となる市町村への制度の周知や情報交換、課題の共有等を図るため、市町村説明会を開催するとともに、要請のある市町村へは個別に支援を行う。

※市町村説明会は、県民生活部「地域と暮らしの維持応援事業（集落再編支援事業）」の説明会と合わせて実施する。

◆効　果

・市町村が防災集団移転促進事業への理解を深めることにより、地元住民とともに必要な検討を進めることが可能となる。

◆Ｒ３年度予算要求額：　１，０００千円

水害軽減対策加速事業
＜６　都市防災総合推進事業＞

◆現状・課題

・平成30年7月豪雨では、県下全域で大災害が発生し、深刻な被害を受けたことから、速やかな避難のための避難路確保の重要性が再認識された。
・特に浸水被害の著しかった倉敷市真備地区、総社市下原地区においては、それぞれ倉敷市、総社市が都市防災事業計画を策定し、着実な避難路の整備を進めているところである。
・避難路の計画は、地域地区レベルの防災計画において位置付けられるものであり、これらの防災計画は、市町村や地元が主体となって策定するが、計画される避難路が県管理道路である場合は、その整備水準や整備時期等について県との調整が必要となるため、県は積極的に協議を行い、避難路として要求される機能の確保に努める必要がある。

◆事業の内容

・国の交付金事業「都市防災総合推進事業」を活用し、市町村の都市防災事業計画に基づき、避難路として位置付けられている県管理道路の整備を実施する。

都市防災総合推進事業（防災・安全交付金）
・避難地・避難路等の整備などにより、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を支援。
・国費率１／２（避難路整備）

・総社市の１路線（県道宍粟真備線（しさわ まび））を整備する。

＜事業概要＞
路線：県道宍粟真備線（しさわ まび）
場所：総社市下原地内（しもばら）
概要
現道拡幅（避難路整備）
施工延長　Ｌ＝200m
幅員　Ｗ＝4.0m（5.0）m

指定緊急避難場所への避難経路を確保するとともに、災害発生時に下原公会堂（集合場所）へ避難用バスの進入が可能となる。

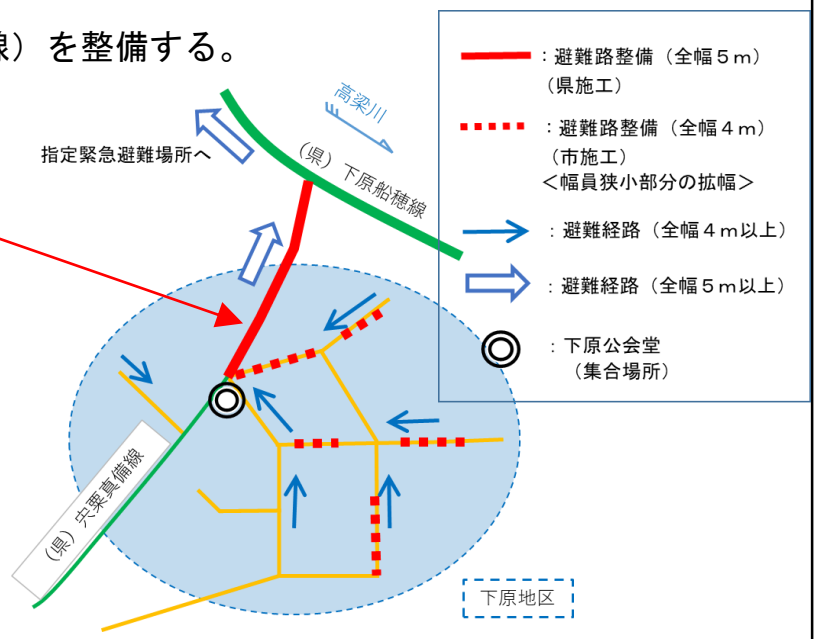

◆効　果

・総社市下原地区において、県道・市道が一体となった避難路体系の構築が図られ、地域住民の速やかで円滑な避難に貢献する。

◆Ｒ３年度予算要求額：４０，０００千円（公共事業費枠対応）

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部道路整備課				
重点事業の名称		道路防災ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　防災対策強化プログラム				
	施　　策	５　重点防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	疎ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-③　安全・安心な地域づくり				
終期設定（年度）	R3	予算区分	一般	事項名	道路防災ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

- 道路防災点検や落石発生時の発生源調査は、道路防災カルテをもって現地踏査により実施しているが、カルテ中の地図は森林基本図等のアナログ地図に特筆すべき浮石や転石などの不安定箇所を記載したものを使用している。

  ※ 道路防災カルテ：災害要因として着目すべき変状の位置、内容および点検時期などを記載した資料

- 通常の定期パトロールは、防災カルテの危険度ランク毎に定めた頻度で路上からの目視により点検している。
- 道路防災事業における法面調査では、現地踏査により不安定箇所の位置等を一つずつ把握している。
- 近年、点検の効率化や精度向上のため、航空レーザ測量データにより作成した高精度のデジタル地形図を活用する手法が開発されているが、測量費用が非常に高価でこれまで検討が進んでいなかった。

【課題】

- 既存の道路防災カルテでは、図面の位置精度が低く、道路防災点検時や落石発生源調査時において対象位置の把握や発生源の特定に時間を要する。また、道路防災点検だけでは防災カルテ内の全ての転石等の把握がしきれていない。
- 通常の定期パトロールでは斜面上部の状況把握が難しい。
- 道路防災事業の斜面（法面）調査では、多数の転石等を一つずつ歩いて把握するため、対策完了後に不安定箇所が新たに確認され、追加対策が必要になる場合がある。

【必要性】

- 技術者不足や高齢化の進展、平成30年7月豪雨災害など頻発・激甚化する自然災害など、多くの課題がある中、限られた人材や予算でも道路防災点検やパトロール、道路防災事業を確実に進めていくため、これらの課題を解決していく必要がある。そのため、点検の効率化や精度の高い危険箇所の把握、測量の省力化や設計の精度向上が可能となる仕組みを構築する必要がある。
- 林野庁が平成 30 年7月豪雨災害を受けて航空レーザ測量を実施しており、無償で測量データを利用できることから、本データを活用することで、大幅に低いコストで最新の高精度の地形図（以下「微地形強調図」という。）を整備することが可能である。

  ※ 微地形強調図：崖面や崩壊状況、尾根・谷等を表現した高精度なデジタル図面

事業内容

1　新規道路防災ＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）事業《16,688 千円》

点検の効率化や精度向上による確実な危険箇所の把握、測量の省力化や設計の精度向上を可能とするための手段として、林野庁の測量データを基に、県管理道路の斜面（法面）について一部モデル的に微地形強調図を整備し、その活用を図る。

〈事業費の内訳〉

○　林野庁の既存航空レーザ測量データ（H30（2018）年実施）を活用した微地形強調図整備業務

○　防災カルテ地図の微地形強調図への変更及び危険度再評価業務

事業の意図、効果等

【意図】

- 微地形強調図の作成と当該データの活用により、点検の効率化や、精度向上を図る。
- 微地形強調図上の不安定な転石等の位置座標と、ドローンによる近接目視を併用することにより、危険で人が近寄れない箇所の点検や調査を可能とする。
- 微地形強調図を、道路防災事業における測量や設計において、平面図や横断面図として活用し、コスト縮減を図る。

【効果】

- 微地形強調図の活用により、図上で尾根や谷の詳細な地形の把握、座標で転石等の位置把握、調査履歴の保存ができ、変状の迅速で正確な把握が可能となることから、点検の効率化や精度向上が図られる。
- 道路防災事業においても高精度の微地形強調図を平面図や横断面図へ活用することにより、測量を対策施設設置箇所周辺のみにすることができ、測量費用の縮減が図られる。
- 対策施設の設計においても測量と同様、落石防護柵等の対策必要範囲の明確化など、精度向上が図られる。
- 点検の効率化や精度向上、測量の省力化及び設計の精度向上により、必要な対策が効率的・効果的に進み、県管理道路の安全度が早期に向上する。

	・　ハード対策と併せた県管理道路全体の安全確保につなげていくため、防災カルテ以外の箇所においても微地形強調図を活用した危険箇所の抽出及び危険度の評価を行い、防災カルテ箇所を含めた点検や事業優先度などの対策計画の立案等を検討する。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1	航空レーザ測量データを活用した微地形強調図整備率	0%(R2)	100%(R3)	**100**

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)			16,688			
	財源内訳	国　　庫					
		起　　債					
		その他特定財源					
		一　般　財　源		16,688			

道路防災DX(デジタルトランスフォーメーション)事業のイメージ

令和3(2021)年度から林野庁航空レーザ測量データを用いて微地形強調図を作成し、道路防災点検や道路防災事業へ活用（16,688千円）

<期待される効果１>
[点検や調査の効率化・精度向上]
・不安定箇所のｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ及び危険度の再評価

<期待される効果３>
[設計の精度向上]
尾根筋の把握により、一部に簡易防護柵を導入し、対策費用を縮減できる可能性

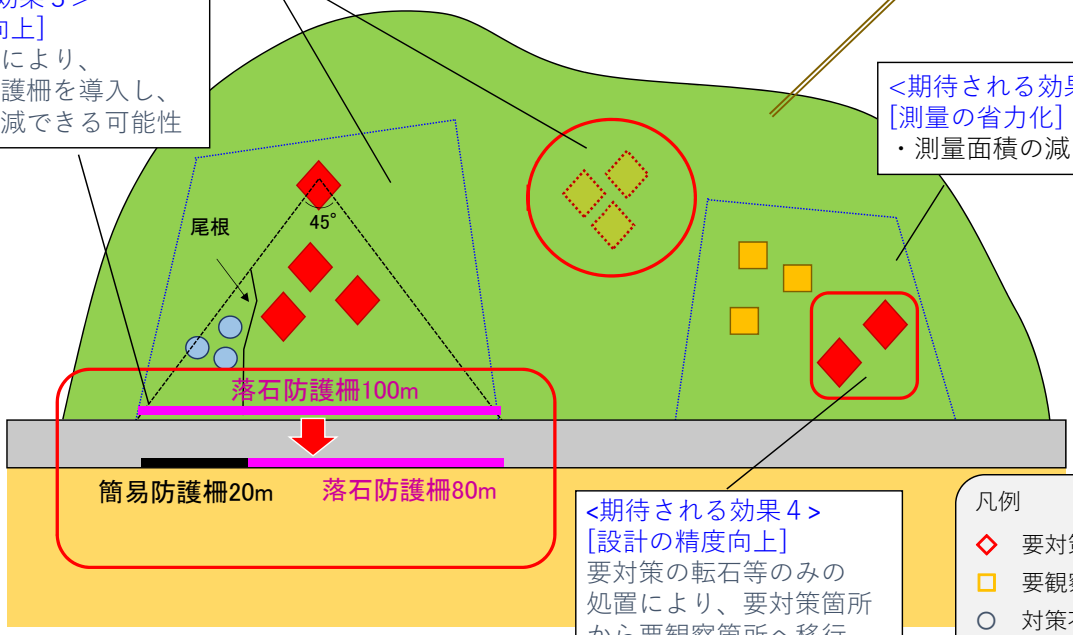

<期待される効果２>
[測量の省力化]
・測量面積の減

<期待される効果４>
[設計の精度向上]
要対策の転石等のみの処置により、要対策箇所から要観察箇所へ移行

凡例
- ◇ 要対策の転石等
- □ 要観察の転石等
- ○ 対策不要の転石等
- 既存防災カルテ管理箇所

道路防災DX(デジタルトランスフォーメーション)事業によるコスト縮減効果イメージ

(例)測量作業の場合(延長1km×幅100mの斜面)

従来方式

対象斜面の範囲全域で測量を実施

道路防災ＤＸ実施後

対策施設(落石防護柵)周辺のみ測量を実施
その他の範囲は微地形強調図から図面を作成

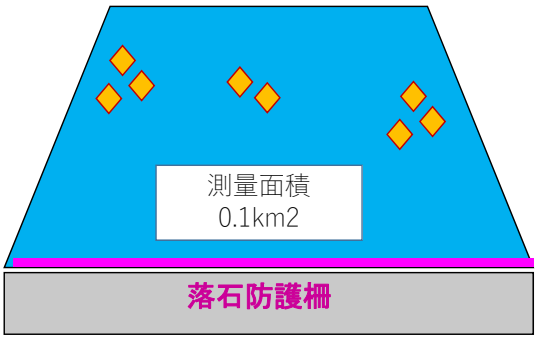

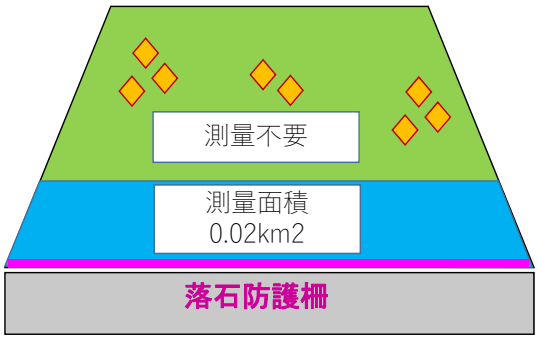

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課
重点事業の名称		緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略プログラム	４　防災対策強化プログラム
	施　　策	５　重点防災施設整備や公共施設等の耐震化の推進
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持
	政策パッケージ	４－③　安全・安心な地域づくり

終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	おかやま快適安心まちづくり推進事業費

現状、課題、必要性

【現状】

・　県では、平成 28 年度から３ヵ年で、広域的な幹線道路や県庁舎等の防災拠点施設を結ぶ緊急輸送道路を、12 市８町において指定し、その沿道の一定規模以上の旧耐震基準で建てられた建築物を対象に耐震診断を義務付けるとともに、耐震診断並びに耐震改修等に係る支援制度を設け、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進を図っている。

【課題】

・　平成28年の熊本地震では、緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊による道路閉塞が発生しており、この道路閉塞による災害応急活動への支障事例が報告されていることから、本県においても緊急輸送道路の沿道建築物等の一刻も早い耐震化が求められている。

【必要性】

・　緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進することにより、倒壊した建築物等による直接的な人的・物的被害の防止だけでなく、災害発生時における応急活動の円滑な実施を担保する必要がある。

事業内容

１　緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業《33,500 千円》

（１）緊急輸送道路沿道建築物等耐震診断補助事業《12,000 千円》

災害発生時における応急活動を円滑に実施するため、県が耐震診断を義務付ける緊急輸送道路沿道建築物等で、倒壊した場合に道路の過半以上を閉塞するおそれのあるものについて、耐震診断の補助事業を実施する市町村を支援する。

また、令和３年度からは、一定規模以上のブロック塀等について、耐震診断を義務付けるとともに、耐震診断の補助事業を実施する市町村を支援する。

（補助対象者）耐震診断義務付け対象建築物等のある市町村
（補助内容）建築物等の耐震診断に要する費用（令和３年度からブロック塀等を追加）
（補助率）10/10（原則、全額公費負担）※法律で規定
（負担割合）国1/2、県1/4、市町村1/4

（２）緊急輸送道路沿道建築物耐震改修等事業《21,500 千円》

上記の耐震診断の結果、耐震性のない沿道建築物に対して、補強設計、耐震改修、除却の補助事業を実施する市町村を支援する。

（補助対象者）耐震診断義務付け対象建築物のある市町村
（補助内容）補強設計、耐震改修、除却に要する費用
（補助率）補強設計5/6、耐震改修・除却11/15
（負担割合）補強設計　国1/2、県1/6、市町村1/6、所有者1/6
耐震改修・除却　国2/5、県1/6、市町村1/6、所有者4/15

事業の意図、効果等

【意図】

・　沿道建築物等の耐震化による緊急輸送道路の確保を行う。

【効果】

・　緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化の促進により、倒壊した建築物等による直接的な人的・物的被害の防止だけでなく、災害発生時における応急活動の円滑な実施を担保することができる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1(1)	緊急輸送道路沿道建築物耐震診断実施率 (岡山県耐震改修促進計画)	-	100%（R7）	-
1(2)	耐震診断義務付け建築物耐震化率 (岡山県耐震改修促進計画)	-	概ね解消（R7）	-

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		26,250	33,500	28,000	19,000	
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一般財源	26,250	33,500	28,000	19,000	

緊急輸送道路沿道建築物等耐震化支援事業

背 景

・ 南海トラフ巨大地震による県内の建物被害は、全壊・半壊で約 47,000 棟と見込まれている。
・ 熊本地震では、緊急輸送道路沿道建築物等の倒壊により災害応急活動に支障があった。

→ **災害発生時における応急活動の円滑な実施を担保するため、緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を重点的かつ効果的に促進する。**

緊急輸送道路沿道建築物等耐震化事業により耐震化を促進

県が耐震診断を義務付ける緊急輸送道路（広域的な幹線道路や県庁舎等の重要な防災拠点施設を結ぶ道路に限る）の沿道建築物等で、倒壊した場合に道路の過半以上を閉塞するおそれのあるものに対し、耐震診断、補強設計、耐震改修、除却の補助事業を実施する市町村を支援する。

【 耐 震 診 断 】

建築物等

〇補　助　率：10/10（原則、全額公費負担）

〇負 担 割 合 ：国 1/2、県 1/4、市町村 1/4

【 耐震改修等 】

建築物

〇補　助　率：

・補強設計　5/6

・耐震改修・除却　11/15

〇負 担 割 合 ：

・補強設計　国 1/2、県 1/6、市町村 1/6

・耐震改修・除却　国 2/5、県 1/6、市町村 1/6

緊急輸送道路沿道建築物

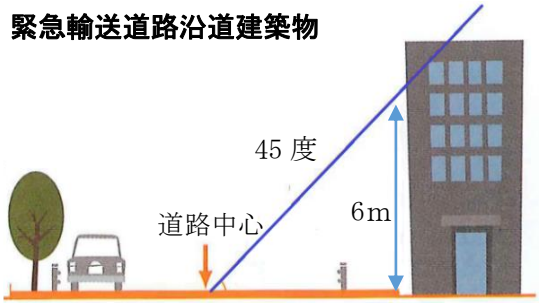

（高さ 6m超、S56（1981）年 5 月以前の旧耐震基準で建てられたもの）

緊急輸送道路沿道建築物（ブロック塀等）

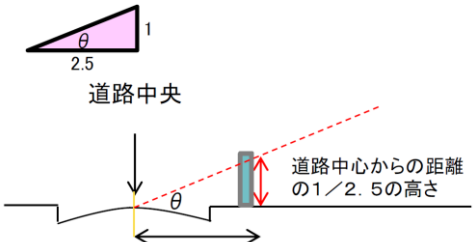

（高さ 80 cm超かつ長さ 25m 超、S56 年 5 月以前の旧耐震基準で築造されたもの）

期待される効果

【災害に強いまちづくり】

緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化を促進することにより、倒壊した建築物等による直接的な人的・物的被害の防止だけでなく、災害発生時における応急活動の円滑な実施を担保することができる。

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課			
重点事業の名称		木造住宅耐震改修事業			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	４　防災対策強化プログラム			
	施　　策	１　重点自らの命は自らが守る取組の促進			
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する			
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-③　安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	おかやま快適安心まちづくり推進事業費

現状、課題、必要性

【現状】
- 近い将来、発生が予想される南海トラフ巨大地震では、県内で揺れによる建物被害が全壊・半壊を合わせると約47,000棟におよぶと見込まれており(H25岡山県地震・津波被害想定調査)、住宅の耐震化の緊急性が高まっている。
- こうしたことから、国は、地方公共団体に対して、耐震化を促進する取組を規定した住宅耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)の策定を求めている。

【課題】
- 耐震改修工事に要する費用負担が大きいことが、住宅の耐震化が進まない一番の要因となっている。
- また、熊本地震では、関連死を除く死者の約８割が、家屋等の倒壊によると言われており、特に築年数が古い旧耐震基準で建てられた木造住宅の倒壊が多く確認されていることから、耐震化が進んでいない木造住宅の耐震化が喫緊の課題である。

【必要性】
- 次期岡山県耐震改修促進計画(R3.3月改訂予定)では、住宅の耐震化率について、令和７年度末までに95%、更に令和12年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標に掲げる予定としていることから、市町村と連携した一層の耐震化の促進が必要である。　(R元年度末 住宅の耐震化率82%)

事業内容

１　木造住宅耐震改修事業《9,350千円》

（１）木造住宅全体耐震改修事業《9,000千円》

旧耐震基準で建てられた耐震性のない木造住宅の全体耐震改修（建替を除く。）に対する補助を行う市町村へ助成を行う。

〈補助率・補助限度額：市町村で設定、負担割合：国1/2・県1/4・市町村1/4、県費限度額：20万円〉

- 新たにアクションプログラムを策定し、耐震化に取り組む市町村に対し、県費限度額を25万円に嵩上げする。

（２）木造住宅部分改修等事業《350千円》

旧耐震基準で建てられた耐震性のない木造住宅の部分耐震改修等に対する補助を行う市町村へ助成を行う。(低所得者等に限る。)

〈補助率・補助限度額：市町村で設定、負担割合：国1/2・県1/4・市町村1/4、県費限度額：最大10万円〉

事業の意図、効果等

【意図】
- 住宅所有者の耐震改修工事に係る費用負担が減り、耐震化が促進される。

【効果】
- 住宅の耐震化の支援により、発災時において県民自らが命を守るという意識付けを図ることができる。
- また、建築物の倒壊による火災延焼の抑制、避難路・緊急輸送道路の確保といった地域の防災対策の強化に加え、災害時の倒壊家屋の撤去や応急仮設住宅の確保などの行政負担コストの縮減が見込める。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1 (1)～(2)	住宅の耐震化率 (岡山県耐震改修促進計画)	82%(R元)	95%(R7)	**13%**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		9,350	9,350	9,350	9,350	
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一般財源	9,350	9,350	9,350	9,350	

木造住宅耐震改修事業

背 景

・　南海トラフ巨大地震では、県内で揺れによる建物被害は全壊・半壊を合わせると約47,000棟におよぶと見込まれており、近年、頻発する地震への備えとして住宅の耐震化の緊急性が高まっている。こうしたことから、国は、地方公共団体に対して、耐震化を促進する取組を規定した住宅耐震化緊急促進アクションプログラムの策定を求めている。

・　熊本地震では、関連死を除く死者の約８割が家屋等の倒壊によると言われており、特に築年数が古い旧耐震基準で建てられた木造住宅の倒壊が多く確認されていることから、耐震化が進んでいない木造住宅の耐震化が喫緊の課題である。

・　次期岡山県耐震改修促進計画（R3.3改訂予定）では、住宅の耐震化率について、令和７年度末までに95%、更に令和12年度末までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標に掲げる予定としていることから、市町村と連携した一層の耐震化の促進が必要である。（R元年度末 住宅の耐震化率82%）

木造住宅耐震改修事業により耐震化を促進

○木造住宅全体耐震改修事業

旧耐震基準で建てられた耐震性のない木造住宅の全体耐震改修に対し、補助を行う市町村へ助成を行う。
（除却、建替を除く。）

・補助限度額　　市町村が設定
・負担割合　　国1/2、県1/4、市町村1/4
・県費限度額　　250千円（アクションプログラム策定市町村）
　　200千円（上記以外市町村）

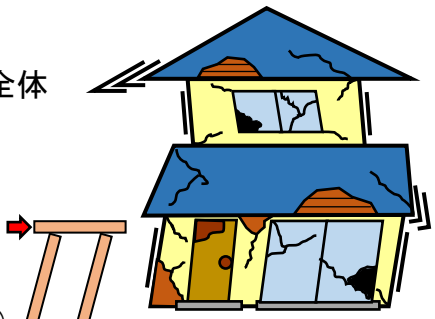

耐震性が低い

○木造住宅部分改修等事業

旧耐震基準で建てられた耐震性のない木造住宅の部分耐震改修等に対し、補助を行う市町村へ助成を行う。
（低所得者等に限る。）

・補助限度額　　市町村が設定
・負担割合　　国1/2、県1/4、市町村1/4
・県費限度額　　部分改修　　100 千円
　　耐震シェルター　50 千円
　　防災ベッド　　25 千円

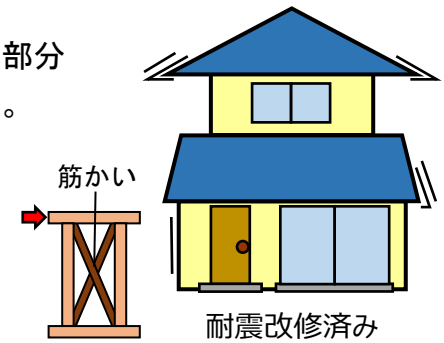

耐震改修済み

期待される効果

住宅の耐震化の支援により、発災時において県民自らが命を守るという意識付けを図ることができる。また、建築物の倒壊による火災延焼の抑制、避難路・緊急輸送道路の確保といった地域の防災対策の強化に加え、災害時の倒壊家屋の撤去や応急仮設住宅の確保などの行政負担コストの縮減が見込める。

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		県民生活部くらし安全安心課			
重点事業の名称		“ひとりで悩まないで”性犯罪・性暴力被害者支援事業			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	５　暮らしの安全推進プログラム			
	施　　策	１　重点犯罪抑止対策の推進			
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する			
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-③　安全・安心な地域づくり			
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費

現状、課題、必要性

【現状】
- 岡山県では、県警が指定した犯罪被害者等早期援助団体である「公益社団法人被害者サポートセンターおかやま」が、平成25年１月に「ワンストップ支援センター」を立ち上げ、県内の性犯罪・性暴力被害者の支援を担っている。
- 都道府県別の性犯罪（強制性交等）の発生割合（人口100万人あたり）が、岡山県は全国でワースト４位である。
- 岡山県の性犯罪・性暴力被害者への支援内容は、全国と比べ十分とは言えない。
- 国が、令和２年６月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定し、令和３年度中には、24時間365日で相談を受け付ける全国コールセンターを設置する予定となっている。

【課題・必要性】
- こうした国の動向にも対応できるよう、これまでの民間団体によるワンストップ支援センターの運営体制を活かしながら、県の支援を強化し、官民協働による支援体制の構築を図る必要がある。

事業内容

１　新規性犯罪・性暴力被害者相談支援体制強化事業《6,942千円》
- ワンストップ支援センターにおいて、全国コールセンターの設置（24時間365日対応、国が令和３年度中予定）に対応した相談業務を行う。
- ワンストップ支援センターに新たにコーディネーターを配置し、関係機関との連携調整を図りながら、被害者ニーズに応じた支援を行う。
- 関係機関が連携した支援体制の整備を図る。

２　新規性犯罪・性暴力被害者のための医療費等公費支援事業《519千円》

やむを得ない事情により警察に相談できなかった性犯罪・性暴力被害者の心身の負担を軽減し、心身の健康の回復を図るため、産婦人科医療や精神的ケアに係る費用等の一部を支援する。

３　拡充ワンストップ支援センター広報啓発事業《900千円》

性犯罪・性暴力の被害者がワンストップ支援センターに速やかにつながることができるよう、相談窓口等の周知を図るほか、中学生・高校生に対してＳＮＳの活用を含め、ワンストップ支援センターの広報啓発に取り組む。

事業の意図、効果等

【意図】
- 県の支援を強化し、官民協働によるワンストップ支援センターの充実・強化を図るとともに、医療費やカウンセリング費用の一部を補助することで、早期支援へと結びつけ、被害者の心身の健康の早期回復を図る。
- 性犯罪・性暴力の被害者が速やかにワンストップ支援センターにつながるよう、一般県民への周知はもとより、特に中学生・高校生に対して、教育委員会と連携してその存在の周知を徹底する。
- 性犯罪、性暴力の被害者への支援をスムーズに行うため、県が主体となり、連携体制の強化を図る。

【効果】
- 性犯罪・性暴力の被害者が速やかに必要な支援を受ける環境を整備し、安全・安心な岡山の実現につなげる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		300	8,361	8,361	8,361	
	財源内訳	国　　庫	150	4,102	4,102	4,102	
		起　　債					
		その他特定財源					
		一 般 財 源	150	4,259	4,259	4,259	

“ひとりで悩まないで”性犯罪・性暴力被害者支援事業

現状・課題

・都道府県別の性犯罪（強制性交等）の発生割合（人口100万人あたり）について、岡山県は全国でワースト４位である。
・ワンストップ支援センターの運営費を予算措置（令和２(2020)年度）していない都道府県、及び被害者の経済的負担を軽減する医療費公費支援制度を導入していない都道府県は、全国で岡山県のみである。
・ワンストップ支援センターに寄せられた電話相談件数について、岡山県は全国平均の1/8程度と少ない。

【参考】〇性犯罪認知件数　強制性交等1,405件、強制わいせつ4,900件（令和元(2019)年警察庁統計）
〇被害を捜査機関に届けた比率　18.5％（平成24(2012)年第4回犯罪被害実態（暗数）調査）

必要性

・国において、令和２（2020)年６月に「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」を決定し、令和２(2020)年度から４（2022)年度までを性犯罪・性暴力対策の「集中強化期間」として、被害者支援の充実等に取り組むこととしている。
・本県においても、ワンストップ支援センターについて、夜間休日にも緊急対応できる体制の整備や、被害者の状況等に応じた支援をコーディネートできる相談機能の強化を官民協働により実現する必要がある。また、確実かつ適切な支援につながるよう、関係機関との連携強化やワンストップ支援センターの相談窓口の周知等を推進する必要がある。

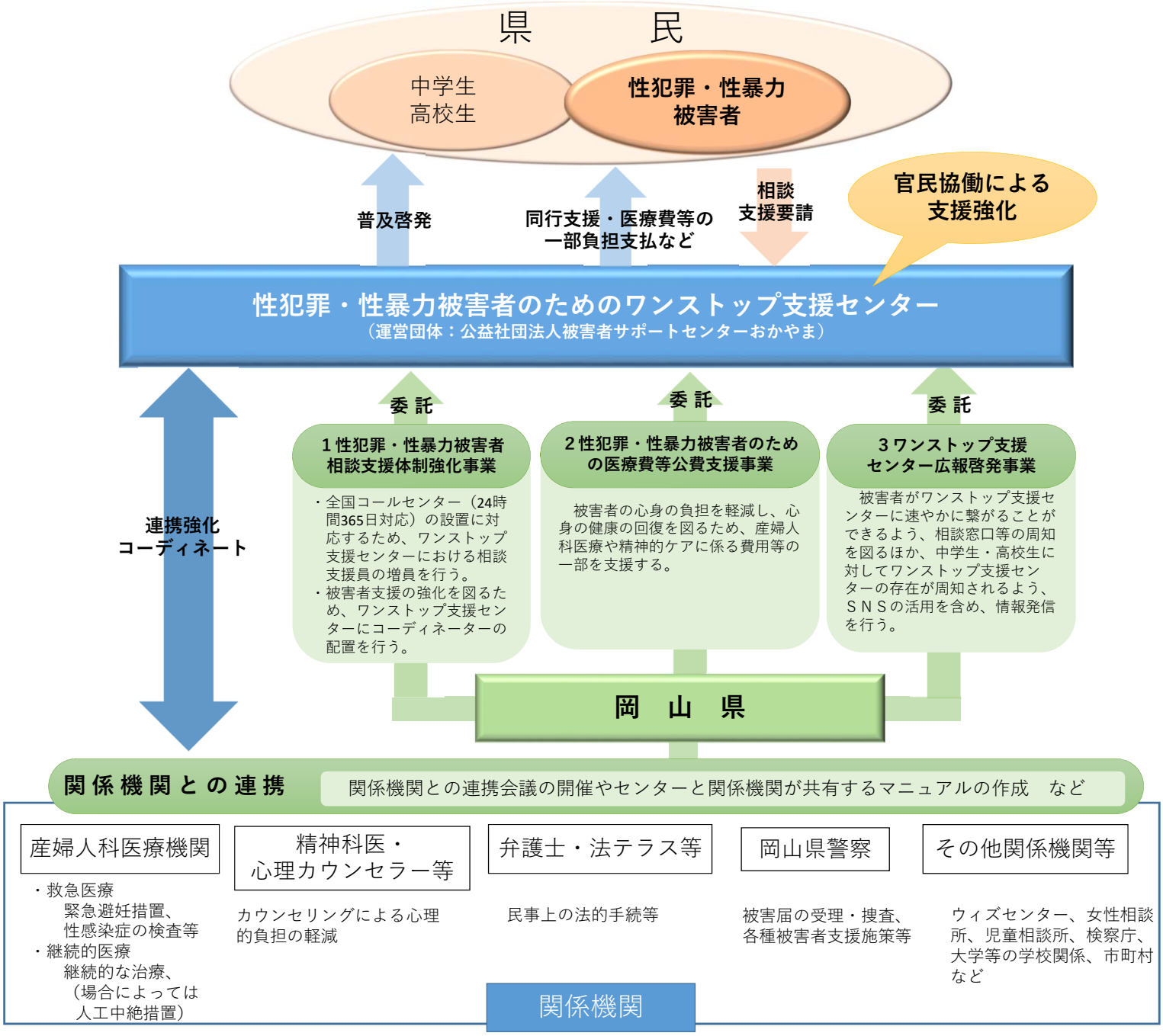

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		警察本部・刑事部刑事企画課
重点事業の名称		重要犯罪等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	５　暮らしの安全推進プログラム
	施　　策	２　重点捜査の高度化・科学化等の推進による犯罪の徹底検挙、重点犯罪抑止対策の推進
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力維持
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-③　安全・安心な地域づくり

終期設定(年度)	R8	予算区分	一般	事項名	刑事警察強化費

現状、課題、必要性

【現状】

依然として発生がやまない特殊詐欺被害に加え、暴力団関係者による銃器使用の殺傷事件等が発生するなど、県民を取り巻く治安情勢は極めて深刻な状況にある。また、児童等に対する声かけ事案、重大事件に発展するおそれの高いＤＶ・ストーカー等の人身安全関連事案が依然として発生を続けているほか、コロナ禍において大きく変化する社会情勢の影響で新たな犯罪の発生や、犯罪の変容が懸念されている。

【課題】

県民の安全・安心を確保するため、各種犯罪に迅速かつ的確に対応し、未然防止及び検挙を強力に推進する。

【必要性】

各種犯罪の未然防止及び検挙活動を強力に推進していくためには、変化する犯罪情勢にフレキシブルに対応できる捜査機材の導入が必要である。特に人身安全関連事犯等に対しては、警察本部と警察署が一層緊密に連携を図らなければならず、こうした事案に迅速・的確に対応できる捜査機材を整備する必要がある。

事業内容

１　新規重要犯罪等の徹底検挙に向けた捜査基盤の高度化事業《 1,636 千円 》

複数現場のリアルタイム映像を警察署のみならず警察本部でそれぞれ遠隔確認できる「よう撃カメラ指揮システム」、撮影目的や用途に合わせて最適なカメラを選択できる「サブスクカメラシステム」の２種類の捜査用カメラを導入する。

事業の意図、効果等

【意図】

- 再被害防止対策や組織犯罪捜査等、複数箇所の状況確認をリアルタイムに行うことが必要となる案件について、警察本部及び警察署等で現場の状況を相互に確認し、発生事象に迅速的確に対応して、犯罪の未然防止を図る。
- 撮影環境に応じて最適なカメラを選択し、多様化する現場のニーズを的確に捉え、捜査効率を向上させる。

【効果】

- 多様化する犯罪インフラ等、千変万化の捜査環境に迅速的確に対応するため、フレキシブルな捜査用カメラシステムを構築して運用することで、県民が強く不安に感じる重要犯罪や組織犯罪等の徹底検挙が図られる。
- ストーカー等被害者等を対象として再被害防止対策においても高い効果が期待される。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1	生き活き重要犯罪検挙率	93.9%(R1)	100%(R6)	6.1P
1	生き活き刑法犯認知件数、KPI刑法犯認知件数	9,436(R1)	9,000(R6)	-436 件

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)			1,636	9,815	9,815	27,809
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一般財源		1,636	9,815	9,815	27,809

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課				
重点事業の名称		中山間地域等振興特別事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	６　持続可能な中山間地域等形成プログラム				
	施　　策	２　重点集落機能の維持・強化　３　重点多様な主体の活躍による持続可能な中山間地域等の形成促進 ４　重点移住・定住の促進　５　重点地域の生活を支える道づくり				
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			４　地域の活力を維持する	
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進（社会減対策）			４　地域の持続的発展のための活力の維持	
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	２-①　移住・定住の促進			４-②　地域社会の活性化	
終期設定（年度）	R5	予算区分	一般	事項名	中山間地域等振興特別事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
・中山間地域では、人口減少が急速に進み、高齢化率も都市部と比べて、高い水準で推移しており、今後もこうした傾向が続くものと予想されている。また、新型コロナウイルス感染症の拡大が、地域のつながりに大きな影響を与えている。

【課題】
・集落機能の低下や生活面での不安の増大など地域社会の活力が失われつつあり、地域活動を支える人材の確保や生活に不可欠なサービス機能の維持が求められている。

【必要性】
・安心して暮らし続けることができる地域づくりを目指し、今年度改訂の中山間地域活性化基本方針等に基づき、人づくり・組織づくり、生活基盤づくり、地域経済の振興に一体的に取り組む必要がある。

事業内容

○　**中山間地域等振興特別事業**《700,000 千円》

１　**持続可能な中山間地域等形成事業**《30,000 千円》
県民局がプランの地域別構想を踏まえながら、多様な主体と連携し、地域を支える人材の育成や関係人口の創出など持続可能な中山間地域の形成につながる事業等を実施する。

２　**地域と暮らしの維持応援事業**《32,200 千円》
市町村等が地域づくり団体、ＮＰＯ、企業、大学生等と連携して実施する、地域課題の解決に向けた取組や集落再編等のほか、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえた、移住・定住の促進やＩＣＴの活用など地域のつながりの再構築に向けた取組を支援する。

３　**中山間地域協働支援センター事業**《18,000 千円》
元気集落の取組支援、地域づくりへの多様な主体の参加促進、中山間地域の振興に向けたネットワークづくりや人材育成等の取組を実施する。

４　**おかやま元気！集落活動促進支援事業**《10,000 千円》
元気集落の活動を促進する取組等を市町村とともに支援する。

５　**新規地域の多様な担い手確保・活動支援事業**《20,000 千円》
・地域の課題解決を担う地域運営組織が持続的に活動を続けることができるよう市町村とともに設立や運営を支援する。
・県の移住相談窓口でのＰＲ強化など、市町村による地域おこし協力隊の募集が効果的に行われるよう支援するとともに、着任後の研修会を開催すること等により任期中の活動を支援する。

６　**新規おかやま高校生地域未来創造事業**《5,000 千円》（教育庁）
高校生が中山間地域等において地域の課題解決に取り組むことにより、地域への愛着心醸成と地域貢献の意欲向上を図り、中山間地域で活躍する次代の人材を育成する。

事業内容

7　小中学生離島の魅力発見・発信事業《4,800 千円》
小中学生の島への理解や愛着心を深めるため、伝統や文化に関する体験学習を実施する。

8　地域公共交通維持確保支援事業《20,000 千円》
市町村が行う効率的で利便性の高い公共交通網の構築に向けた取組等を積極的に支援する。

9　中山間地域等生活･交流基盤整備推進事業《450,000 千円》**（農林水産部・土木部）**
中山間地域等の日常生活の利便性向上に資する交通難所改善に向けた取組等を実施する。

10　中山間地域等交通基盤整備加速化事業《100,000 千円》**（土木部）**
中山間地域等における拠点機能の充実を加速させるために必要な道路の整備を実施する。

11　新規農山村地域資源活用促進事業《10,000 千円》**（農林水産部）**
農山村地域における地域づくりを進め、地域の需要に応じて生産や販売を行う地域内経済循環の仕組みをつくるため、特産物などの磨き上げや農家民宿等の起業を支援するとともに、農山村地域の新たな魅力・価値を創出する人材を育成する講座を実施する。

事業の意図、効果等

【意図】
・市町村やＮＰＯなど多様な主体と連携し、地域活動を担う人材の育成・確保や組織づくり、日常生活に必要なサービス機能や集落機能の維持・確保、移住・定住の促進、道路環境の整備等を行うことにより、持続可能な中山間地域の形成を目指す。
・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、地域のつながりの再構築や移住・定住の促進等を目指す。
【効果】
・新たな基本方針の施策目標である「多様な主体が支え合う仕組みづくり」、「安心して暮らせる生活基盤づくり」、「暮らしを支える地域経済の振興」の実現を図る。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
5	生き活き地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する地域運営組織の数	258(R1)	320(R6)	**62**
5	生き活き地域おこし協力隊の新規着任数	63 人(R1)	63 人(R6)	**―**
9,10	生き活き地域の拠点性を高めることにつながる交通難所改善箇所数	―	200(R6)	**200**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		700,000	700,000	700,000	700,000	
財源内訳	国　　庫	38,250	38,667	38,667	38,667	
	起　　債	362,300	404,600	404,600	404,600	
	その他特定財源	71,650	71,650	71,650	71,650	
	一 般 財 源	227,800	185,083	185,083	185,083	

中山間地域等振興特別事業

■中山間地域等振興特別事業

安心して暮らし続けることができる地域づくり

- **持続可能な中山間地域等形成事業**
  県民局が、プランの地域別構想を踏まえながら、持続可能な中山間地域の形成につながる事業等を実施
- **地域と暮らしの維持応援事業**
  市町村等が地域づくり団体、NPO、企業、大学生等と連携して実施する地域課題解決に向けた取組等を支援
- **中山間地域協働支援センター事業**
  元気集落の取組支援や中山間地域の振興に向けたネットワークづくり等を実施

多様な主体が支え合う仕組みづくり

- **おかやま元気！集落活動促進支援事業**
  元気集落の活動を促進する取組等を市町村とともに支援
- **地域の多様な担い手確保・活動支援事業** 新規
  地域運営組織の設立や運営、地域おこし協力隊の着任や活動及びこれらの市町村の取組を支援
- **おかやま高校生地域未来創造事業** 新規
  高校生の地域への愛着心醸成と地域貢献の意欲向上を図り、中山間地域で活躍する人材を育成
- **小中学生離島の魅力発見・発信事業**
  小中学生の島への理解や愛着心を深めるため、伝統や文化に関する体験学習を実施

安心して暮らせる生活基盤づくり

- **地域公共交通維持確保支援事業**
  市町村の公共交通網構築に向けた取組等を支援
- **中山間地域等生活・交流基盤整備推進事業**
  中山間地域等の交通難所改善に向けた取組等を実施
- **中山間地域等交通基盤整備加速化事業**
  拠点機能の充実に必要な道路整備を実施

暮らしを支える地域経済の振興

- **農山村地域資源活用促進事業** 新規
  農山村地域における地域内経済循環の仕組みをつくるため、特産物の磨き上げ、農家民宿等の起業支援や人材育成講座を実施

■中山間活性化基本方針

基本目標
安心して暮らし続けることができる地域づくり

- 多様な主体が支え合う仕組みづくり
- 安心して暮らせる生活基盤づくり
- 暮らしを支える地域経済の振興

■第３次生き活きプラン

持続可能な中山間地域等形成プログラム

重点施策
- 集落機能の維持・強化
- 移住・定住の促進　など

推進施策
- 地域づくりへの民間参加等の促進
- 地域公共交通の維持･確保　など

■第２期創生戦略

基本目標２
つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる

対策
- 移住・定住の促進
- 地方創生を担う人材の育成　など

基本目標４
地域の活力を維持する

対策
- 拠点機能の確保
- 地域社会の活性化　など

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		県民生活部中山間・地域振興課				
重点事業の名称		岡山移住・定住促進パワーアップ事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	６　持続可能な中山間地域等形成プログラム				
	施　　策	４　重点移住・定住の促進				
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる				
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	2-①　移住・定住の促進				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	移住・定住促進費	

現状、課題、必要性

【現状】
- 今年度、20代～40代のファミリー層向けの情報発信を実施した結果、首都圏在住者を中心にＨＰ閲覧数が約３倍に増加するとともに、「仕事」「子育て」「住まい」のニーズが高いことが明らかになった。
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした「新たな生活様式」や企業の働き方の見直しが進む中、地方移住への関心が高まっている。
- 「田舎暮らし」「自然の中での子育て」等を志向する移住希望者が多く、特に「住まい」に関する相談が増えている。

【課題・必要性】
- 首都圏をメインターゲットに、デジタル技術を活用した情報発信を強化する必要がある。
- 移住促進には、岡山県の総合力が試されるため、オール岡山で首都圏でのＰＲを行い、移住検討層の獲得を狙う必要がある。
- 「空き家」等の受入環境が不十分なことによりチャンスロスが生じているため、支援の拡充を行う必要がある。
- 先輩移住者等による現地案内など、現場段階でのきめ細かな移住支援を行う必要がある。

事業内容

○岡山移住・定住促進パワーアップ事業　《70,654千円》

１　新規「暮らしＪＵＩＣＹ！岡山県」晴れの国ぐらし推進事業《26,929千円》

新型コロナウイルス感染症を契機とした新たな生活様式や企業の働き方の見直しが進む中、東京一極集中から地方への流れが広まっており、市町村や各種団体等と連携し、首都圏を中心に、プロモーションや情報発信の強化、受入環境整備等を集中的に行う。

（１）首都圏プロモーションの展開　終期：R3

１）デジタル技術を活用した情報発信の強化

令和２年度実施のデジタルマーケティング事業により把握したニーズ等を基に、デジタル技術を活用したコンテンツの強化や、ポータルサイトの改修を行い、情報発信を強化する。

２）オール岡山での首都圏移住促進

移住希望者の多い首都圏において、県、市町村、経済団体等のトップによるセミナーを開催する。

また、移住・しごと相談コーナーを拠点として、テレワーク、ワーケーション実施企業へのセールス活動を行うとともに、県内におけるワーケーション導入の促進に向け、先進事例を紹介するセミナーの開催や、市町村等と連携した実証事業、首都圏におけるオンラインセミナー等の企画・運営を行う。

（２）受入体制の整備・拡充

１）空き家等を活用した住まい・事業所などの支援の充実

市町村による移住者用空き家改修への助成について、オンライン設備の整備費用を対象とするなど支援の拡充を図る。

２）移住コーディネーター等の育成　終期：R3

移住希望者を現地で案内し、各種相談に応じる人材を育成するため、市町村と連携して、セミナーや実務研修などを開催する。

２　晴れの国ぐらしの移住相談窓口の設置等《25,897千円》　終期：R4

東京、大阪のふるさと回帰支援センター専属相談員、県庁の移住コンシェルジュを引き続き設置する。

事業内容

３　移住支援コーディネーターの配置《11,884 千円》　終期：R3

とっとり・おかやま新橋館内の「移住・しごと相談コーナー」に相談員２名を配置する。

４　晴れの国ぐらし移住相談会の開催等《4,850 千円》　終期：R4

関西圏等での移住・定住フェアの開催に加えて、国やふるさと回帰支援センター等が主催する全国規模の相談会に参加するほか、相談会へ来場した移住希望者のニーズを市町村と共有し、ニーズに沿った情報を随時提供する。

５　他県との連携強化《1,094 千円》　終期：R4

鳥取・岡山両県知事会議、兵庫・岡山両県知事会議での合意に基づき、移住相談会や移住体験ツアーなどを合同で開催する。

事業の意図、効果等

【意図】

・首都圏を中心に、デジタル技術の活用やオール岡山による情報発信を強化するとともに、住まいの確保など受入環境を整備し、併せて、移住コーディネーターの育成を通じて現場段階での移住支援の充実を図る。

・セミナーの開催や実証事業の実施などを通じて、県内でのワーケーション導入の促進を図る。

【効果】

・移住・定住の促進、地域振興、関係人口の創出、雇用の創出、新たな事業の創出

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
１～５	生き活き移住相談件数	2,430 (R1)	2,500 (R6)	**70**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		91,358	70,654	36,841	5,000	
財源内訳	国　　庫	42,022	44,383	17,284	2,250	
	起　　債	0	0	0	0	
	その他特定財源	0	0	0	0	
	一　般　財　源	49,336	26,271	19,557	2,750	

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		農林水産部農村振興課鳥獣害対策室				
重点事業の名称		鳥獣被害防止総合対策事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	６　持続可能な中山間地域等形成プログラム				
	施　　策	６　重点農作物等の鳥獣被害防止対策の推進				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-②　地域社会の活性化				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	鳥獣被害対策費、農林水産業強化対策費	

現状、課題、必要性

【現状】
・野生鳥獣による農林水産被害金額は約 2.7 億円と、依然として高い水準で推移しており、農業者の生産意欲の減退を招いている。
・シカ被害が県北西部へ拡大するとともに、イノシシ被害は広域化し、サル被害も深刻化している。

【課題】
・狩猟や有害捕獲されたシカやイノシシなどは、ジビエとして消費されているものの、一部にとどまっている。
・近年、銃猟の担い手をはじめとする狩猟者が不足しており、銃猟の担い手の確保、育成や、ICT 等を活用した先進的捕獲技術の効果的な活用が求められている。

【必要性】
・農作物等被害の未然防止に直結する許可捕獲（有害駆除）の強化や銃猟の担い手の確保・育成を図る必要がある。
・ジビエを地域資源として最大限活用し、安全で高品質なジビエの供給拡大と消費者のジビエに対するイメージ向上を図る必要がある。

事業内容

１　防護対策の推進《8,989 千円》
拡充鳥獣被害防止サポート事業（集落柵設置サポート事業）　終期：R3
鳥獣被害防止総合対策交付金（国庫）の整備事業の対象でありながら、予算措置されなかった箇所について、特例として受益面積条件を緩和し、防護効果の高い地域全体を囲む集落柵設置を促進する。

２　有害鳥獣の捕獲強化《95,716 千円》
有害獣許可捕獲促進事業
シカ、イノシシ、サルの出産期間や農作物栽培期間にあたる非狩猟期の有害駆除を助成対象とする。
ただし、シカ、サルについては、生息数の急激な増加や被害の深刻化等に対応するため、狩猟期の有害駆除についても助成対象とする。
(捕獲対象期間：イノシシ　非狩猟期３月 16 日～11 月 14 日　　シカ、サル　通年)
(補助率)　１／２（４千円/頭以内、ただし市町村が駆除班等へ助成する額の１／２を限度とする。）

３　安全・おいしい！　おかやまジビエ利活用促進対策事業《3,179 千円》
捕獲獣の利活用拡大に向け、安全でおいしいジビエの供給体制を支援するとともに、県内外の消費者にＰＲを実施するなど、おかやまジビエのイメージアップを図る。

（１）捕獲獣利用促進体制の整備《1,163 千円》　終期：R4
捕獲獣処理や広域連携体制の研究等

（２）食肉処理加工施設設備導入支援事業《1,000 千円》　終期：R4
安全で高品質なジビエを供給するための設備導入を支援する。

（３）新規おかやまジビエスタンプラリー開催事業《1,016 千円》　終期：R3
ジビエガイド掲載飲食店等のスタンプラリーによる県内外消費者へのおかやまジビエの PR。

４　銃猟の担い手確保・育成対策事業《6,000 千円》

近年、わな猟の免許取得者は増加傾向にあるが、銃猟の担い手不足は深刻であり、その育成に向けた研修を行い、実践的に活躍できる銃猟の担い手確保・育成を図る。

（１）新規マイスター研修《5,400 千円》

銃猟の担い手確保に向け、専門家からの講習などを通じ、有害駆除班として活躍できる人材を育成する。

（２）銃猟入門セミナー《600 千円》　終期：R4

県民局段階で捕獲活動を推進するため、狩猟免許の取得方法、具体的な捕獲方法、狩猟のルール捕獲獣の利活用などを内容とする入門セミナーを開催する。

５　次代につなげ！鳥獣捕獲技術伝承事業《4,751 千円》

猟具製作から捕獲技術、捕獲後の解体処理に至るまでの一連の技術を習得する研修を行い、次代に専門技術を伝承し、農林水産被害の減少を目指す。

６　新規第二種特定鳥獣管理計画の策定＊　終期：R3

令和３年度に終期を迎えるニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの第二種特定鳥獣管理計画について生息状況の調査結果を踏まえた計画を策定する。

＊鳥獣保護管理法の第７条の２に基づき、生息数が著しく増加し、又は生息地の範囲が拡大している鳥獣について、当該鳥獣の管理を図るため特に必要がある場合に都道府県知事が策定できる。

事業の意図、効果等

【意図】

・農作物等被害の未然防止に直結する許可捕獲（有害駆除）への助成により、許可捕獲（有害駆除）を強化する。
・安全でおいしい「おかやまジビエ」の安定供給を支援し、県内外の消費者へのPRにより需要及び消費の拡大を図る。
・銃猟の担い手を確保することにより、継続的に有害獣の捕獲が実施され、効果的な対策が可能となる。

【効果】

・狩猟の担い手の増加及び捕獲数の増加により、鳥獣害による農林水産被害の減少を図る。
・捕獲獣の利活用率の増加により、鳥獣被害防止対策の推進や、農村地域の活性化を図る。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
２．４．５	生き活きシカの捕獲数	12,000 頭/年 (H28～R 元の年平均)	58,000 頭 (R3～R6 の累計)	2,500 頭/年
２．４．５	生き活きイノシシの捕獲数	26,000 頭/年 (H28～R 元の年平均)	104,000 頭 (R3～R6 の累計)	－

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		116,702	118,635	108,630	105,867	
財源内訳	国　　庫	748	7,115	6,099	4,751	
	起　　債					
	その他特定財源	20,600	19,460	19,460	19,460	
	一 般 財 源	95,354	92,060	83,071	81,656	

鳥獣被害防止総合対策事業の推進

現状・課題

○鳥獣による農林水産被害金額は依然として2.7億円と高い水準で推移

○生息数半減に向けた捕獲の強化とジビエ利活用の促進等

○狩猟者の高齢化、担い手不足特に銃猟免許取得者の確保

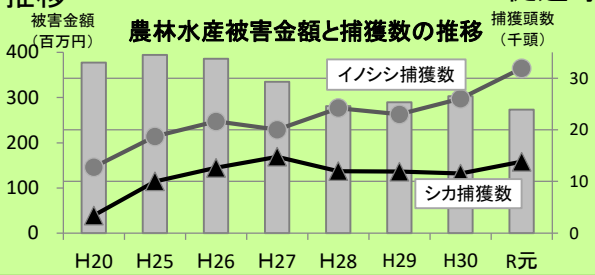

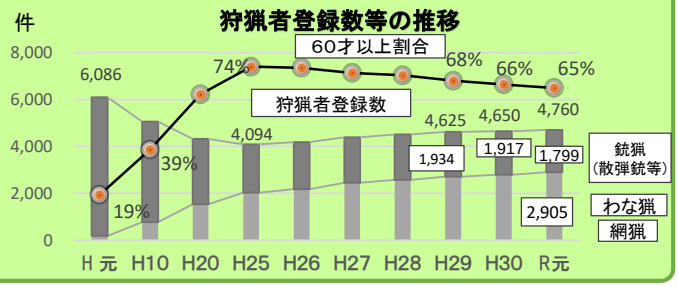

対策の方向

《 被害防止対策 》

防護対策	捕獲対策	利活用対策	担い手の確保・育成	狩猟の適正化
集落柵等の整備支援や専門家の派遣	有害捕獲の強化	ジビエの安定供給利活用の促進	狩猟者の育成、捕獲技術の向上	狩猟免許試験狩猟者登録
継続実施	有害獣捕獲促進	【新規】おかやまジビエのＰＲ	【新規】銃猟担い手の確保・育成	継続実施

５つの対策を総合的に推進

事業内容

○防護対策の推進（8,989千円）

【拡充】鳥獣被害防止サポート事業（集落柵設置サポート事業）

⇒集落柵整備の国庫事業対象地で予算措置されなかった箇所に特例で単県事業の条件を緩和し、市町村（集落）に資材費を助成　［補助事業］

○有害鳥獣の捕獲強化（95,716千円）

有害獣許可捕獲促進事業

⇒市町村が行うイノシシ、シカ、サルの許可捕獲助成事業に要する経費への助成　［補助事業］

○安全・おいしい！おかやまジビエ利活用促進対策

【新規】おかやまジビエスタンプラリー開催事業（1,016千円）

・ジビエガイド掲載飲食店等のスタンプラリーによる県内外の消費者へのPR

○銃猟の担い手確保・育成対策

【新規】マイスター研修（5,400千円）

・来年度開所予定の林業技術研修施設を活用した銃猟担い手育成のためのマイスター研修を実施

○次代につなげ！鳥獣捕獲技術伝承事業（4,751千円）

・くくりわなの製作、設置場所の選定、捕獲後の解体処理に至るまでの一連の技術習得を目指した研修を実施

○【新規】第二種特定鳥獣管理計画の策定

・令和3年度に終期を迎えるシカ、イノシシ、サルの第二種特定鳥獣管理計画の策定

期待される成果

・有害捕獲の促進と銃猟の担い手確保による捕獲の強化によってイノシシ、シカの被害を低減

・安全でおいしい「おかやまジビエ」の安定した供給力の向上、需要及び消費の拡大

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		産業労働部　企業誘致・投資促進課、産業振興課 環境文化部　新エネルギー・温暖化対策室
重点事業の名称		ＥＶシフトに対応した産業・地域づくり推進事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅱ　地域を支える産業の振興
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	１　企業誘致・投資促進プログラム
		２　企業の「稼ぐ力」強化プログラム
	施　　策	１　重点戦略的誘致施策の推進　　３　重点県内への国内拠点設置の促進
		２　重点Society5.0の時代に対応するイノベーションの推進
	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	７　快適な環境保全プログラム
	施　　策	３　重点温室効果ガスの削減に向けた取組等の推進
第2期創生戦略	基本目標	３　持続的に発展できる経済力を確保する
	対　　策	３　地域の持続的発展のための経済力の確保
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	３-①　生産性向上の促進　　３-②　産業の活性化

終期設定(年度)	R4	予算区分	一般	事項名	技術振興事業費、企業誘致等対策費、地球環境保全推進事業費

現状、課題、必要性

【現状】
・欧州の諸外国が、ガソリン車からＥＶ（電気自動車）へ転換する方針を示し、世界的にＥＶ普及に向けた動きが急激に加速している。
・ＥＶを含めた「ＣＡＳＥ」など自動車産業における開発環境がめまぐるしく変化している。

【課題】
・ＥＶシフトにより自動車の部品点数が減少するなどサプライヤーへの影響が危惧される中、継続的な生産性の向上が求められている。また、充電環境についても急速充電設備における空白地帯の存在や充電渋滞、普通充電設備の充実の必要といった課題が顕在化している。

【必要性】
・県では、「岡山県におけるＥＶシフトへの対応方針」に基づき、全国に先駆けてＥＶシフトに対応した産業と地域の実現を目指しており、県内自動車関連企業のＥＶシフトへの円滑な対応を実現するとともに、充電環境の課題解決、ＥＶの魅力発信など普及促進を図っていく必要がある。

事業内容

１　ＥＶの生産拠点を支えるサプライヤーのＥＶ対応への支援　《98,695 千円》

（１）ＥＶ関連技術対応促進事業　《16,721 千円》

県内自動車関連企業がＥＶシフトに伴う新たな技術や部品製造に対応できるよう、岡山県自動車関連企業ネットワーク会議と連携して、ＥＶや次世代自動車に係る情報発信セミナーや構造研究を行う。

（２）次世代自動車サプライヤー応援隊事業　《11,011 千円》　終期：R3

県内サプライヤーのビジネス環境変化への対応を支援する産業支援機関に対して、技術開発や人材育成、販路開拓等の専門家を派遣する費用を補助する。

（補助対象者）　国の「サプライヤー応援隊事業」の採択を受けた産業支援機関
（補助率）　1/2 以内

（３）新規 自動車関連人材等育成事業　《8,963 千円》

県内自動車関連企業において技術開発を推進する人材の育成を図る。また、企業が有する技術の他業種への展開を支援する。

（４）ＥＶ関連技術等の研究開発支援　《62,000 千円》

・きらめき岡山創成ファンド支援事業（ＥＶ関連枠）《22,000 千円》
・特別電源所在県科学技術振興事業（ＥＶ関連枠）《40,000 千円》

事業内容

２ ＥＶシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進

県内企業の取引拡大につながる新たなＥＶ関連企業を誘致するため、ＥＶ関連分野の地域経済牽引計画の承認を受けた企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

３ ＥＶ等を安心して利用できる環境の整備 《10,855 千円》 終期：R3

（１）充電環境整備事業

ＥＶ等を安心して利用できる環境の整備に向けて、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助する。
集合住宅以外は一般開放を、急速充電設備は24時間利用可能であることを要件とする。

（補助対象者） 市町村、公共的団体、民間法人等
※公共施設、商業施設、宿泊施設、集合住宅等への設置が対象

（補助率等） ・急速充電設備設置補助 補助率1/2 上限額 1,500 千円
・普通充電設備設置補助 補助率1/2 上限額 180 千円

４ ＥＶ等の普及促進《34,733 千円》

（１）業務用車両ＥＶ等転換支援事業 《24,652 千円》 終期：R3

業務用車両としてＥＶ等を導入する法人に対し、車両購入費を補助する。また、当該補助金を活用してＥＶ等を導入する法人に対し、普通充電設備やＶ２Ｈ充放電設備の設置費用を補助する。

（補助対象者） 県内に事務所または事業所を有する法人等（市町村を含む）

（補助率等） ・ＥＶ等購入費補助 定額200 千円
・普通充電設備設置補助 補助率1/2 上限額 180 千円
・Ｖ２Ｈ充放電設備設置補助 補助率1/2 上限額 375 千円

（２）ＥＶ等の魅力発信事業 《10,081 千円》 終期：R3

県民が一定期間ＥＶ等に試乗し、優れた運転性能や環境性能、充電や外部給電機能などその特性を実感し、ＳＮＳ等で発信してもらう試乗モニター事業を実施する。

事業の意図、効果等

【意図】
・県内サプライヤーが、ＥＶシフトに円滑に対応できるようにするとともに、ＥＶシフトを本県経済の活性化につなげる。

【効果】
・ＥＶ等を安心して利用できる環境の整備やＥＶ等の普及促進を通じ、温室効果ガスの削減を図る。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI) 等	現状値	目標値	差
1	生き活き 企業と大学との共同研究センターにおける産学連携等に向けたマッチング支援件数	26 件 (R1)	100 件 (R3～R6 累計)	
2	生き活き 新規立地企業等の投資額	850 億円 (H28～R1 平均)	2,800 億円 (R3～R6 累計)	
3,4	生き活き 電気自動車等の普及台数	5,797 台 (R01)	8,600 台 (R6)	2,803 台

事業費の見積もり

区分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		157,894	144,283	87,684		
財源内訳	国庫	51,496	52,753	52,753		
	起債					
	その他特定財源	106,425	91,530	34,931		
	一般財源					

岡山県におけるＥＶシフトへの対応方針

～全国に先駆けてEVシフトに対応した産業と地域の実現を目指して～

背　景

- 欧州等でのガソリン車販売禁止方針表明
- 世界の新車市場の約３割を占める中国でのNEV（新エネルギー車）規制の開始（2019年～）

自動車メーカーの動き

- 「CASE」など自動車産業における開発環境はめまぐるしく変化
- 国内外の多くのメーカーが今後、数多くのEV（電気自動車）、PHVを投入

ＥＶシフト

国内産業への影響（自動車産業）

- ＥＶ・PHVの生産が急増
- 部品点数が約３分の２に減少するなど、サプライヤーへの影響は極めて大きい
- 電力供給、充電環境などの制約から、普及はやや緩やかに進む可能性が高い

国内産業への影響（関連産業）

- 電池関連等のEV用部材の需要を創出
- モーターやインバーターの需要も拡大
- EVと親和性の高い自動運転、コネクテッドカー等の関連分野の成長も見込まれる

現状と課題

産 業

- 三菱自動車は2021年度以降、軽自動車EVを含め、主力モデルに電動化パワートレインを用意する計画
- 2018(H30)年8月7日に締結した岡山県と三菱自動車工業株式会社との「EVシフトに対応した産業と地域づくり」に係る連携に関する協定書に基づき、県内サプライヤーのEVシフトに対応するための取組を加速
- 県内サプライヤーは、日産系のサプライヤーとの競争も視野に、急速に進むEVシフトへ迅速に対応することが必要

地 域

- 先進的に取組を進めてきたが、EVの台数は増加率が鈍化傾向
- 充電環境についても、急速充電設備における空白地域の存在や充電渋滞、普通充電設備の充実の必要性といった課題が顕在化

基本方針

- EVシフトの進展は、温室効果ガスの削減に寄与
- 全国有数のEV生産拠点と本県の基幹産業である自動車産業を支える県内サプライヤーのEVシフトへの対応を支援することは喫緊の課題
- EVシフトによって成長が見込まれるEV関連分野の企業誘致と投資促進等を図ることで、EVシフトを本県経済の活性化につなげることが可能
- EVとPHVの普及を見据え、これらを安心して利用できる環境の整備等が必要

2018(H30)年度から概ね５年間を目途に、産学金官の連携による取組を集中的に実施することで、**全国に先駆けてEVシフトに対応した産業と地域の実現**を目指す。

- **2022年度までに県内サプライヤーのEVシフトへの円滑な対応を実現**
- **2021年度までに利用者のニーズに応じたところへ急速充電設備及び普通充電設備の設置促進、EV等の魅力発信などによる普及促進**

施策の推進方向

施策１　EVの生産拠点を支えるサプライヤーのEV対応への支援

○ サプライヤーへの情報提供等

自動車関連企業ネットワーク会議と連携し、EVシフトに伴う新たな技術や部品製造に対応できるようEVや次世代自動車に係る情報提供や、新たな部品開発につなげるため構造研究等を実施し、サプライヤーのEVシフト対応に向けた開発意欲の向上を支援する。

○ サプライヤーの研究開発への支援

軽量化や静音化など既存技術のEVシフト対応のための研究開発や、モーター、リチウムイオン電池などEV関連分野での県内大学等との共同開発を支援するとともに、県内大学等にＥV関連の基盤技術等の研究を委託し、成果のサプライヤーへの技術移転を図る。

○ 部品開発を推進するための体制の整備等

県内自動車関連企業において技術開発を推進する人材を育成するとともに、企業が有する技術の他業種への展開を支援する。

○ 産学金官による効果的な支援策の展開

大学等との連携により、サプライヤーのEVシフト対応における技術的な課題についてサポートする仕組みを構築し、より効果的な支援策を展開する。

【重点事業】
- 次世代自動車サプライヤー応援隊事業　H31(2019)年度～R3(2021)年度
- EV関連技術対応促進事業　H30(2018)年度～R4(2022)年度
- 自動車関連人材等育成事業　R3(2021)年度～R4(2022)年度
- EV関連技術等の研究開発支援　H30(2018)年度～R4(2022)年度

施策２　EVシフトによる成長分野での投資や新規参入等の促進

○ 立地補助金におけるEV関連分野への優遇措置

県内のサプライヤー等のEVシフトを促進するとともに、県内中小企業の取引拡大につながる新たなEV関連企業を誘致するため、EV分野の地域経済牽引事業計画の承認を受けた企業を対象に、大型投資等への補助率の上乗せを行う。

【重点事業】
- EV関連分野への優遇措置　H30(2018)年度～R4(2022)年度

施策３　EV等を安心して利用できる環境の整備

○ 充電環境整備事業

EV等を安心して利用できる環境の整備に向けて、急速充電設備及び普通充電設備の設置を補助する。（公共施設、商業施設、宿泊施設、集合住宅等への設置が対象。集合住宅以外は一般開放を、急速充電設備は24時間利用可能であることが要件。）

【重点事業】
- 急速充電設備設置補助　H30(2018)年度～R3(2021)年度
- 普通充電設備設置補助　H31(2019)年度～R3(2021)年度

施策４　EV等の普及促進

○ 業務用車両EV等転換支援事業

業務用車両としてEV等を導入する法人に対し、車両購入費を補助する。また、当該補助金を活用してEV等を導入する法人に対し、普通充電設備及びV2H充放電設備の設置費用を補助する。

○ EV等の魅力発信事業（試乗モニター事業）

県民が一定期間EV等に試乗し、優れた運転性能や環境性能、充電や外部給電機能などその特性を実感し、SNS等で発信してもらう試乗モニター事業を実施する。

【重点事業】
- EV等購入費補助　H31(2019)年度～R3(2021)年度
- 普通充電設備設置補助　H31(2019)年度～R3(2021)年度
- V2H充放電設備設置補助　H31(2019)年度～R3(2021)年度
- EV等の魅力発信事業（試乗モニター事業）　R2(2020)年度～R3(2021)年度

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課				
重点事業の名称		食品ロス削減促進事業				
第3次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略プログラム	7　快適な環境保全プログラム				
	施　　策	5　推進循環型社会形成等の推進				
第2期創生戦略	基本目標	―				
	対　　策	―				
	政策パッケージ	―				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	循環型社会形成推進事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
・日本で年間に発生する食品廃棄物2,550万トンのうち、食べられるのに廃棄される「食品ロス」は612万トンと推計されている。（家庭系284万トン、事業系328万トン：平成29年度環境省及び農林水産省推計値）

【課題】
・県民一人ひとりが食品ロス問題を我が事として捉え、理解するだけでなく行動に移してもらうことが課題となっている。

【必要性】
・家庭系食品ロスの削減に向け県民の意識を高める啓発事業を強化するとともに、事業系食品ロスについても削減に向けた取組を行っていく必要がある。

事業内容

1　事業系食品ロス削減コーディネート事業《5,632千円》　終期：R3
　食品ロスの50%以上を占める事業系食品ロスについて、まだフードバンクを利用したことがない食品関連事業者とフードバンクをつなぎ、削減を促進するとともに、県民及び事業者を対象とし、食品ロスやフードバンク活動について理解と関心を深め、実践を促すシンポジウムを開催する。

2　食品ロス削減月間キャンペーン事業《8,079千円》
　食品ロス削減月間の10月を中心に、県民にとって親しみやすく、食品ロス削減に取り組んでみようという意識づけができるようなキャンペーンを多様な主体と連携しながら実施する。

3　拡充未来につなげる！晴れの国おかやま・のこさずたべよう事業《3,304千円》
　若い世代の食品ロス削減意識の醸成のため、大学生が地域の食材・食品の生産過程や地域に伝わる食材を活用し食べきる工夫などをフィールドワークで調査し、教材に取りまとめ、地域の小学生を対象に出前授業を行う。さらに、作成した教材や取組の内容等をパンフレットにまとめ、関係各所に情報提供することで、取組の効果を広く波及させる。

4　Ｗｅｂ活用等による広報《2,985千円》
　食品ロスの現状や削減に向けた取組について、ＳＮＳ等を活用して県民に広報することにより、家庭系・事業系を含めた食品ロス削減の取組を推進する。

5　フードバンク活動の推進（国庫補助）《1,800千円》
　食品ロス削減を促進するため、フードバンク活動の発展に向けた取組を支援する。
（補助対象者）フードバンク活動団体　（補助内容）フードバンクが実施する事業への間接補助　（補助率）1/2等

事業の意図・効果等

【意図】
・事業系食品ロスの削減を促進するとともに、これからの消費を担う若年層を含めて食品ロス削減意識の醸成を図り、事業系及び家庭系の食品ロスの削減に向けた行動を促進する。

【効果】
・生産、廃棄に係るエネルギー消費のロスを削減することで、無駄のない持続可能な社会を目指す。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1～5	一般廃棄物の排出抑制・資源化率〈エコビジョン2020〉	96.3%(H30)	96%(R2)	△0.3%

事業費の見積もり

区　　分		R2予算額	R3予算要求額	R4見込額	R5見込額	R6以降見込額
事業費(単位：千円)		21,363	21,800	16,168	16,168	
財源内訳	国　　庫	1,800	1,800	1,800	1,800	
	起　　債					
	その他特定財源	19,563	20,000	14,368	14,368	
	一般財源					

食品ロス削減促進事業

【現状】
- 日本で年間に発生する食品廃棄物2,550万トンのうち、まだ食べられるのに廃棄される「食品ロス」は612万トンと推計（家庭系284万トン、事業系328万トン：平成29年度環境省及び農林水産省推計値）

【課題】
- 県民一人ひとりが食品ロス問題を我が事として捉え、理解するだけでなく行動に移してもらうことが課題

【必要性】
- 家庭系食品ロス削減に向け、県民の意識を高める啓発事業を強化するとともに、事業系食品ロスについても削減に向けた取組を行っていく必要あり

＜参考＞2019年10月「食品ロス削減推進法」施行
多様な主体が連携し、国民運動として食品ロス削減を推進することを宣言

対策

食品ロス削減促進事業の取組強化

１事業系食品ロス削減コーディネート事業

事業系食品ロスについて、まだフードバンクを利用したことがない食品関連事業者とフードバンクをつなぎ、削減を促進するとともに、県民及び事業者を対象とし、食品ロスやフードバンク活動について理解と関心を深め、実践を促すシンポジウムを開催

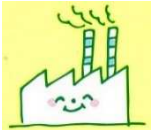
食品関連事業者

連携

推　進

県

フードバンク

２　食品ロス削減月間キャンペーン事業

食品ロス削減月間の10月を中心に、県民にとって親しみやすく、食品ロス削減に取り組んでみようという意識づけができるようなキャンペーンを多様な主体と連携しながら実施

３【拡充】未来につなげる！晴れの国おかやま・のこさずたべよう事業

大学生がフィールドワークで研究した食品ロス削減内容を教材にまとめ、小学生に出前授業を行うことで、若い世代の食品ロス削減意識の醸成を図る

４　Ｗｅｂ活用等による広報

５　フードバンク活動の推進（国庫補助）

目標とする姿

生産、廃棄に係るエネルギー消費のロスを削減することで、無駄のない持続可能な社会を目指す。

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課
重点事業の名称		おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略プログラム	７　快適な環境保全プログラム
	施　　策	７　推進海ごみ対策の推進
第2期創生戦略	基本目標	
	対　　策	
	政策パッケージ	

終期設定（年度）	R5	予算区分	一般	事項名	一般廃棄物処理対策費

現状、課題、必要性

【現状】
・瀬戸内海の海ごみは、河川等を通じて流れ込む生活系のごみが大半を占め、海洋環境などに影響を及ぼしている。

【課題】
・沿岸部だけでなく県内全域で海ごみの発生抑制を図ることが重要である。

【必要性】
・県民一人ひとりが、ごみをポイ捨てせず、その発生抑制に努めていく意識を持つよう働きかける必要がある。

事業内容

１　海と川と山、環境と文化をつなぐ美化意識啓発事業《14,358 千円》

(1)　三大河川流域啓発リレーの実施《3,828 千円》　終期：R3

三大河川の流域市町村と連携し、海や河川等の清掃活動と合わせ、海と河川とのつながり、保全することの大切さについて、各地域の環境・文化などの特性を踏まえた学習活動を実施する。

(2)　三大河川流域啓発リレーステップアップ事業《2,556 千円》終期：R4

前年度に三大河川流域啓発リレーを実施した市町村のうち、河川ごとに１か所を対象として、啓発パネルやリレー事業で作成した保全宣言横断幕等を展示するとともに、海ごみに関するミニ講演会を開催する。

(3)　拡充全県民の海ごみフォーラムの開催《1,199 千円》

おかやま海ごみクリーンアップ宣言を踏まえ、具体的な取組を進めるため、自治体や経済団体等による海ごみ対策の先進的な取組事例の紹介や基調講演等を行うフォーラムを開催する。

(4)　漂着ごみ組成調査事業《3,761 千円》

漂着ごみが多く、地域住民による清掃活動が行われていないか頻度が少ない場所を選定し、漂着ごみの回収及び分類、計測、記録を行い、実態の把握を行う。

(5)　海ごみ啓発資材の作成、広報《2,800 千円》

県内各地での海ごみの回収活動等やマイクロプラスチックの海などへの影響を紹介するパンフレットの作成、海ごみフォーラムやステップアップ事業等をＰＲする資材作成、ＳＮＳ等を活用した広報等により、県民への意識啓発を行う。

(6)　海ごみ対策連絡調整会議の開催《214 千円》

海ごみ対策を所管する庁内関係課、県内全市町村及び経済団体が、情報共有、協議を行う会議を開催する。

２　海ごみクリーンアップ事業《17,515 千円》

海ごみの回収・処理、発生抑制に取り組む市町村を支援する。

（補助対象者）市町村　（補助内容）市町村が実施する事業への間接補助　（補助率）7/10～10/10

事業の意図、効果等

【意図】
・海ごみに係る情報提供や削減に向けた意識啓発を図る事業を展開し、県内全域における海ごみの発生抑制及び回収・処理を促進する。

【効果】
・海ごみを削減することにより、県民の快適な生活環境を実現する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1～2	海ごみ関係の啓発事業を実施している市町村数	12 市町村 (R1)	27 市町村 (R6)	**15 市町村**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費（単位：千円）		27,363	31,873	28,045	25,489	
財源内訳	国　　庫	22,448	27,520	24,843	23,054	
	起　　債					
	その他特定財源		4,353	3,202	2,435	
	一般財源	4,915				

おかやまの美しい海、海ごみクリーンアップ事業

【現状】
- 瀬戸内海の海ごみは、河川等を通じて流れ込む生活系のごみが大半を占め、海洋環境などに影響を及ぼしている。

【課題】
- 沿岸部だけでなく、県内全域で海ごみの発生抑制を図ることが重要である。

【必要性】
- 県民一人ひとりが、ごみをポイ捨てせず、その発生抑制に努めていく意識を持つよう働きかける必要がある。

海底から引き揚げた海ごみ

対　策

海と川と山、環境と文化をつなぐ美化意識啓発事業（県事業）【発生抑制対策事業】

○ 三大河川流域啓発リレーの実施

三大河川の流域市町村と連携し、三大河川ごとに下流域から上流域までをリレーでつなぎ、海ごみの発生抑制に向けて、ごみをポイ捨てしない美化意識を一体的に醸成する取組を実施

- ・海と河川のつながりや保全することの大切さについて、地域の環境・文化などの特性を踏まえた学習活動
- ・海や河川の清掃活動
- ・保全宣言

○ 三大河川流域啓発リレーステップアップ事業

さらなる意識の定着を図るため、中・上流域の市町村で啓発パネルやリレー事業で作成した保全宣言横断幕等の展示、講演会等を開催

○【拡充】全県民の海ごみフォーラムの開催

おかやま海ごみクリーンアップ宣言を踏まえ、具体的な取組を進めるため、フォーラムを開催

- ・自治体や経済団体等が行う先進的な取組事例等を紹介
- ・基調講演

○ 漂着ごみ組成調査事業

発生抑制対策を効果的に実施するため、漂着ごみの回収及び分析・計測・記録を行い実態の把握を行う

○海ごみ啓発資材の作成、広報

県内各地での海ごみの回収活動等やマイクロプラスチックの海などへの影響を紹介するパンフレットの作成、SNS等を活用した広報等

○ 海ごみ対策連絡調整会議の開催

庁内関係課、市町村及び経済団体が情報共有等を行う会議を開催

下流から上流に向けて
学習や清掃の実践を拡大
さらに翌年に講演会や展示会

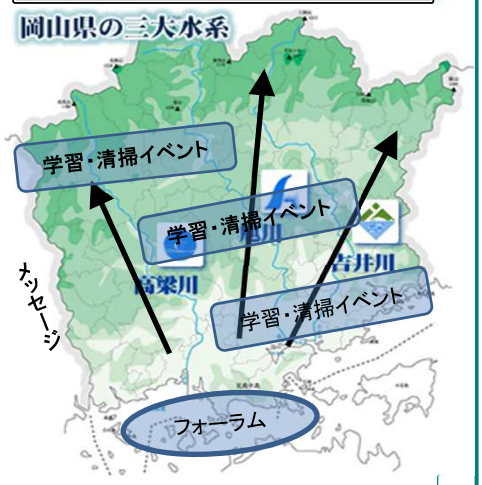

各地域の実践活動を紹介

海ごみクリーンアップ事業（市町村事業）【回収・処理・発生抑制対策事業】

○ 市町村事業への補助（間接補助）

- ・市町村が行う海ごみ回収・処理、発生抑制対策事業に対する補助

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		環境文化部循環型社会推進課				
重点事業の名称		プラスチック３Ｒ（スリーアール）推進事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略プログラム	７　快適な環境保全プログラム				
	施　　策	５　推進循環型社会形成等の推進				
第2期創生戦略	基本目標	―				
	対　　策	―				
	政策パッケージ	―				
終期設定（年度）	R5	予算区分	一般	事項名	循環型社会形成推進事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
・外国政府による廃プラスチックの輸入規制や、海洋プラスチックごみによる環境汚染問題等により廃プラスチックの排出抑制、適正処理が求められている。

【課題】
・県内の事業者や県民によるプラスチック３Ｒに向けた主体的な取組の促進が課題となっている。

【必要性】
・県民及び事業者の意識改革と実践行動を促進するため、全県的な啓発活動を実施する必要がある。

事業内容

１　新規 ワンウェイプラスチック削減キャンペーン《5,280 千円》

県民や小売店・飲食店などの事業者を対象として、マイバッグの利用促進やプラスチック製ストローから代替素材のストローへの切り替えなど、ワンウェイプラスチックの使用削減を啓発するキャンペーンを、トップクラブチームとのコラボなど効果的な手法を検討し、実施する。

２　プラスチック３Ｒに関する広報《2,341 千円》

パンフレット等の啓発資材を作成し、県内の環境イベント等で配布するとともに、ＳＮＳなど各種媒体を利用して広報を行う。

３　おかやまプラスチック３Ｒ宣言事業所《3,734 千円》　終期：R4

プラスチック製品の３Ｒを宣言し、従業員のマイボトル持参や事業で使用するプラスチック製品の代替品への変更など、具体的な取組を実施する県内の事業所を、おかやまプラスチック３Ｒ宣言事業所として登録し、その取組をＰＲする。

４　プラスチック３Ｒ推進セミナー《2,657 千円》　終期：R4

廃プラスチックが環境へ及ぼす影響や、プラスチック製品の３Ｒの必要性、日常生活でできる取組事例等を、県民に分かりやすく紹介するセミナーを開催する。

また、排出事業者に対し、事業者ができる廃プラスチックの３Ｒに向けた取組例等を紹介するセミナーを開催する。

事業の意図、効果等

【意図】
・県民及び事業者にプラスチックによる環境への影響等の課題を周知するとともに、プラスチックの３Ｒに関する主体的な取組を促進し、廃プラスチックの排出抑制及び適正処理を推進する。

【効果】
・廃プラスチックの最終処分量の削減及び不適正な処理の防止により、県民の快適な生活環境を実現する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標（KPI）　等	現状値	目標値	差
1～2	一般廃棄物の排出抑制・資源化率	96.3%（H30）	97%（R5）	0.7ポイント
1～2	産業廃棄物の排出抑制・資源化率	95.6%（H30）	96%（R5）	0.4ポイント

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費（単位：千円）		10,571	14,012	14,012	7,621	
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源	10,571	14,012	14,012	7,621	
	一般財源					

プラスチック３Ｒ推進事業

プラスチックを取巻く問題

- 外国政府による輸入規制
- 海洋プラスチックごみによる海洋汚染

等・・・

県内の事業者や県民によるプラスチック３Ｒに向けた主体的な取組の促進が課題

県民及び事業者の意識の改革と、実践行動を促進するため、全県的な啓発活動を実施する必要がある。

対　策

○【新規】ワンウェイプラスチック削減キャンペーン

マイバッグの利用促進やプラスチック製ストローから代替素材のストローへの切り替えなど、ワンウェイプラスチックの使用削減について啓発するキャンペーンを、トップクラブチームとのコラボなど効果的な手法を検討し、実施する。

○ プラスチック3Rに関する広報

パンフレット等の啓発資材を作成し、県内の環境イベント等で配布するとともに、SNSなど各種媒体を利用して広報を行う。

○ おかやまプラスチック3R宣言事業所

プラスチック製品の3Rを宣言し、従業員のマイボトル持参や事業で使用するプラスチック製品の代替品への変更など、具体的な取組を実施する県内の事業所を、おかやまプラスチック3R宣言事業所として登録し、その取組をPRする。

○ プラスチック3R推進セミナー

県民、事業者を対象に廃プラスチックが環境へ及ぼす影響や、プラスチック製品の3Rの必要性、取組例等を、分かりやすく紹介するセミナーを開催する。

全県的な啓発活動・取組の情報提供

県民

事業者

目標とする姿

不要なプラスチックは使わないなど、プラスチックと賢く付き合い３Ｒの取組を行うことで、廃プラスチックの排出抑制及び適正処理を推進し、**よりよい生活環境の実現を目指す！**

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		土木部都市局建築指導課、住宅課				
重点事業の名称		おかやま空き家対策推進事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	7　快適な生活環境保全プログラム				
	施　　策	12　推進空き家の適正管理、利活用の推進				
第2期創生戦略	基本目標	4　地域の活力を維持する				
	対　　策	4　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	4－③　安全・安心な地域づくり				
終期設定(年度)	R5	予算区分	一般	事項名	おかやま快適安心まちづくり推進事業費、住環境整備促進費	

現状、課題、必要性

【現状】

- 空家等対策の推進に関する特別措置法が平成27年5月に全面施行され、空き家の適正管理、利活用の推進が求められており、都道府県は、市町村が行う空き家等に関する施策への援助や、財政上の措置を講ずることとされた。
- 本県では、市町村及び関係団体で構成する岡山県空家等対策推進協議会において、市町村への情報提供及び技術的な助言等必要な援助を行うとともに、空き家対策市町村支援事業により市町村を支援している。
- 平成30年総務省住宅・土地統計調査（令和元年10月時点）によると、県内の空き家総数は約14万2千棟で、この25年で2倍以上に膨れ上がり、また、住宅総数に対する空き家率は15.6%(全国平均13.6%)といった状況である。

【課題】

- 法施行後5年が経過するが、空き家所有者の意識の低さや、市町村の取組状況（空家等対策計画策定等）に温度差があることなどから、管理や利活用が十分でない空き家は依然として多く、また、保安上危険な空き家等の解体が進んでいない状況から、地域の生活環境に深刻な影響を及ぼすおそれがある。

【必要性】

- 今後も、少子高齢化及び人口減少の進展に伴い、空き家数の増加が予想されることから、引き続き、市町村の空き家対策推進のための支援を行っていく必要がある。

事業内容

1　新規地域の空き家利活用支援コーディネーター派遣事業《2,831千円》

市町村空き家対策モデル地区事業の実施により、これまでに得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援する。

2　空き家等除却支援事業《25,800千円》

保安上危険な空き家等について、市町村が行う以下の事業に係る経費の一部を補助する。

- 除却工事を行う所有者等を対象とした補助事業に係る経費
- 所有者等から寄付を受けた空き家等を自ら除却する経費

（負担割合：国1/2、県1/6、市町村1/3）

- 行政代執行、略式代執行に係る経費（負担割合：国2/5、県3/10、市町村3/10）

※　R3から空家等対策計画策定を要件付けすることで、未策定市町村に対し策定を促す。

3　市町村技術的サポート事業《1,000千円》

空き家の適正管理、利活用に関する専門的知識を持った建築士等の専門家を市町村へ派遣し、現地確認や空き家相談会開催等の市町村の取組を支援する。

4　空き家対策普及促進事業《930千円》

県空家等対策推進協議会を通じ、空き家対策の情報共有、利活用・除却・発生予防策等に関する他県先進事例の紹介等を行い、市町村の取組を促進する（セミナー開催、ガイドブック作成、管理サービスの普及等）。

また、空家等対策計画未策定市町村に対し、総合的かつ計画的な空き家対策が図られるよう情報提供や技術的助言などを通じて、計画の策定を働きかける。

事業の意図、効果等	
	【意図】 ・　市町村と連携し地域住民や地域活動団体（自治会やまちづくり協議会等）の取組を支援し、地域住民の自主的な取組みを県内の市町村へ普及させる。 ・　保安上危険なものや衛生上有害なもの等、放置することが不適切な状態にある空き家等について、県から市町村へ財政的支援を行うことにより、市町村による除却の取組を促進させる。 ・　県空家等対策推進協議会を活用した先進的事例等の普及や、専門家派遣等による技術的支援を行うことで、市町村の空き家対策への対応力強化を図る。また、空家等対策計画未策定の市町村に対し策定を働きかけることで、市町村の主体的な取組を促す。 【効果等】 ・　地域住民による空き家利活用の取組が促進される。 ・　放置することが不適切な状態にある空き家等の除却が促進され、地域の生活環境の保全、安全確保及び景観の向上が図られる。 ・　市町村の総合的かつ計画的な空き家対策の取組が促進される。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1～4	空家等対策計画を策定した市町村数	18(R2)	27(R5)	**9**

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		39,730	30,561	30,561	30,561	
	財源内訳	国　　庫					
		起　　債					
		その他特定財源					
		一　般　財　源	39,730	30,561	30,561	30,561	

おかやま空き家対策推進事業

【問題点・課題】

・空き家所有者の意識の低さ
・市町村取組の温度差

⇨

・空き家の利活用が進まない
・管理不十分な空き家の増加

除却促進

利活用促進

空き家等除却支援事業

＜内容＞

保安上危険な空き家等について、空家等対策計画を策定している市町村が行う以下の事業に係る経費の一部を補助する。

①：除却工事を行う所有者等に対する補助事業に係る経費
②：所有者等から寄付を受け市町村自ら除却する経費
③：行政代執行、略式代執行に係る経費

＜負担割合＞

①、②：国１／２、県１／６、市町村２／６
③　　：国２／５、県３／１０、市町村３／１０

＜補助上限額＞

①、②：２５万円以内
③　　：６０万円以内

地域の空き家利活用支援ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ派遣事業

＜内容＞

市町村空き家対策モデル地区事業の実施により、これまでに得られた成果等を効果的に各地へ普及させていくため、市町村からの要請に基づき、県が地域へコーディネーターを派遣し、空き家利活用に向けた体制づくりの構築等を支援する。

コーディネーター：旧モデル地区事業での経験やノウハウをもった人材

＜コーディネーターによる支援例＞

・勉強会、先進地視察、セミナー等により先進的な取組のノウハウを提供
・ワークショップや空き家マップ作成等を通じた住民意識の向上を支援
・複数の地域による交流会等の実施　など

市町村技術的サポート事業

専門家（建築士、司法書士等）を市町村へ派遣し、現地確認や空き家相談会開催等の市町村の取組を支援する。

空き家対策普及促進事業

県空家等対策推進協議会を通じ、空き家対策の情報共有、利活用・除却・発生予防策等に関する他県先進事例の紹介等を行い、市町村の取組を促進する（セミナー開催、ガイドブック作成、管理サービスの普及等）。

↓

市町村の空き家対策の取組促進

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		環境文化部文化振興課				
重点事業の名称		文化を核とした地域活性化促進事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造				
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	８　生きがい・元気づくり支援プログラム				
	施　策	１　重点文化とスポーツの力を活用した地域の活性化、６　推進文化創造活動の振興				
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する				
	対　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持				
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４-②　地域社会の活性化				
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	芸術文化活動費	

現状・課題・必要性

・コロナ禍で文化に触れる機会が減少したことにより、楽しく心豊かに生活するための文化の役割が再認識された。
・コロナ禍で活動の自粛を余儀なくされた文化団体等の活動の活性化を図り、県民が文化・芸術を体験し、鑑賞する機会の確保につなげる必要がある。
・地域固有の文化資源を生かした活動や新たな創造活動の活性化を図り、将来の地域文化の担い手等を育成する必要がある。

事業内容

１　新規おかやま文化芸術コネクト事業《6,271 千円》
　県内の芸術家たちが、コロナ禍においても活動を断念することなく、芸術家自体が地域の貴重な文化資源として認知され、活動の場を得ることができるよう、文化連盟（おかやま文化芸術アソシエイツ）とタイアップし、文化連盟のマネジメント機能を強化・活用して、継続的サポート体制の構築を行う。

２　アートプロジェクトおかやま推進事業《22,362 千円》

（1）拡充おかやまＡＩＲ地域協働事業《4,000 千円》
　国内外の芸術家を招へいし、滞在制作を行うＡＩＲ（Artist In Residence）に、地域との協働による取組も併せて行うことで、地域にアートを取り入れ、多様な視点から岡山ならではの文化活動や創造活動などを促進する。

（2）拡充次世代おかやまアーティスト活動促進事業《3,000 千円》
　県文化の底上げを図るため、本県ゆかりの若手芸術家を起用した企画展や舞台などを実施し、若手芸術家の活動の機会を創出するとともに、ワークショップ等を実施し、県民が文化に触れ、活動できる場を提供する。

（3）拡充文化芸術オーガナイザー育成・支援事業《6,216 千円》
　県民が自ら主催者となり、地域資源を生かしたアートイベントを企画し、県内各地で継続的に行えるよう、岡山の文化芸術と地域資源を生かしたイベントの企画・実践ができる人材を育成するとともに、自主企画事業等を支援する。

（4）拡充身近にオーケストラ！鑑賞事業《9,146 千円》
　音楽の楽しみを通じて、コロナ禍にあっても明るい希望をもたらし地域の活性化につなげるため、オーケストラの演奏を聴く機会が少ない地域で岡山フィルハーモニック管弦楽団による公演を実施する。

事業の意図・効果等

・県内に活動拠点をおく芸術家を可視化するプラットフォームを構築し、芸術家の活動を支援するとともに、県民が身近に文化・芸術に接するきっかけを提供する。
・地域に密着した作品創造や人材育成を行うことで、継続的な文化・芸術活動の活性化を図るとともに、将来の地域文化の担い手や若手芸術家を支援することで、本県文化の底上げを図る。
・コロナ禍にあっても、広く県民が文化に親しみ実践することができる環境づくりを進め、地域の一体感や活力醸成につなげ、豊かで潤いのある暮らしや活力ある地域を創造する。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1・2	生き活きおかやま県民文化祭の主催・参加プログラムの件数	176 件 (R1)	190 件 (R6)	14 件
1	おかやま文化芸術アソシエイツへの相談件数（累計）	122 件 (R1)	640 件 (R6)	518 件

事業費の見積もり

区　分		R２予算額	R３予算要求額	R４見込額	R５見込額	R6以降見込額
事業費(単位：千円)		35,457	28,633			
財源内訳	国　庫		19,487			
	起　債					
	その他特定財源					
	一般財源	35,457	9,146			

おかやま文化芸術コネクト事業

CONNECT

*Withコロナ時代*の文化活動の支援

＜現状＞

○県文化連盟「おかやま文化芸術アソシエイツ」
　ワンストップ相談窓口を設置
　コロナ禍での文化団体等への活動状況調査を実施
○県の支援施策：「NEXTコロナ対策文化施設支援事業」
　「みんなの文化活動応援事業（おかやま文化・メガアクション事業）など

これまで
◆文化施設の支援
◆文化団体の支援

＜課題＞

一人ひとりの芸術家を対象とした、きめ細かな継続的な支援

＜今後の方向性・必要性＞

県内を主な活動拠点としている一人ひとりの芸術家が、コロナ禍にあっても活動を断念することなく、地域の貴重な文化資源として**認知**され、**活動の場を得る**ことができるよう、***「おかやま文化芸術アソシエイツ」のマネジメント機能を強化し、継続的サポート体制を構築***する必要がある。

これから
◆芸術家の支援

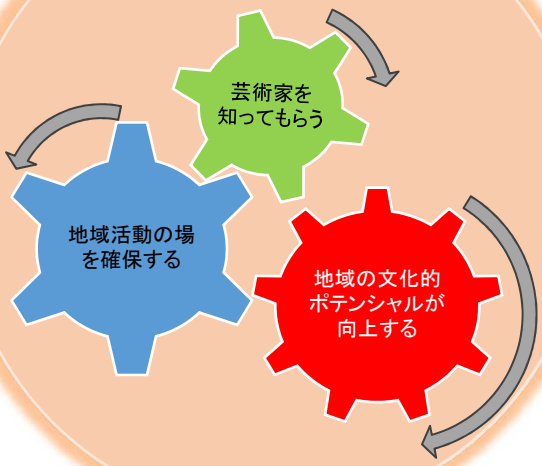

県内の芸術家と
県民・地域などを結び付ける

芸術家の活動活性化の支援につながる *プラットフォームの形成*

芸術家を知ってもらう

◆岡山を拠点として活動する芸術家を可視化できるアーティストバンクを設置する。
◆芸術家のデータを収集し、その作品・活動を文化資源として紹介する。
　○検索機能：分野別、50音別、地域別等機能を設ける。
　　作品写真・音源など活動が把握できる工夫をする。
　○展　　開：登録アーティストは約100名からスタートし、最終的に400名程度まで広げる。
　　作品の販売支援、企業CSRの取組やアーティスト支援情報の提供を目指す。

☆活用事例☆
・学校の部活動等の講師探し
・子ども向けワークショップ
・結婚式や記念式典等で華を添える演奏・舞踊
・オフィスに飾る絵画の購入
・社会福祉施設でのイベント
　など

活動の場を確保する

◆アソシエイツのコーディネートにより、イベント等のニーズに応じた芸術家の紹介や出演交渉等サポートを実施するとともに、契約書作成などのマネジメントサポートも行う。
◆バンクに登録する芸術家を活用したモデル事業を実施し、県民に体験と鑑賞の機会を提供する。

新型コロナウイルスの影響で低迷した
文化活動の活性化
（文化芸術の体験・鑑賞機会の確保）

豊かで潤いのある暮らしや活力ある地域の創造

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課、保健福祉部障害福祉課
重点事業の名称		東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツ生き活きプロジェクト
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略プログラム	８　生きがい・元気づくり支援プログラム
	施　　策	２　重点生涯にわたってスポーツに親しめる環境づくりの推進 ３　重点トップアスリートの育成・強化等の推進
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持
	政策パッケージ	４-②　地域社会の活性化

終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	県民スポーツ振興費、競技スポーツ振興費

現状、課題、必要性

【現状】
2021年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は、スポーツ振興だけでなく、郷土愛の醸成や県の知名度向上などの絶好の機会である。
これまで、ナショナルチームの事前キャンプ誘致については、県・市町村・競技団体が連携しながら進めてきた。聖火リレー等についても、県実行委員会を設立し、大会組織委員会や関係市町と連携し、準備を進めてきた。

【課題】
事前キャンプや聖火リレーを契機として、スポーツを身近で楽しめる地域づくりや県民の愛着心と誇りの醸成を図る必要がある。

【必要性】
東京オリンピック・パラリンピックの開催年に当たり、これまで県・市町村・競技団体が連携しながら進めてきたナショナルチームの事前キャンプの受け入れや、聖火リレー等の実施を通じて、スポーツ振興や地域活性化、本県の知名度向上と魅力発信を図る。

事業内容

１　ナショナルチームキャンプ支援事業《25,775千円》
ナショナルチームの事前キャンプに対し、市町村や県内競技団体と連携して、受け入れ・サポートを行う。

２　聖火リレー開催等気運醸成・レガシー創出事業《53,372千円》

(1) 聖火リレー実施事業《33,240千円》
１２市町で実施する聖火リレーの警備に係る経費の1/2を、各市町400万円を上限に補助金として交付する。

(2) セレブレーション実施事業《9,645千円》
岡山市、津山市において大会組織委員会とともに聖火の到着を祝うセレブレーションを実施する。

(3) 聖火リレーに係る様々な情報を周知するための広報《2,085千円》

(4) パラリンピック聖火フェスティバル《8,402千円》
全市町村で聖火の元となる火を採火し、県において集火・出立式を実施する。

３　オリンピアン・パラリンピアン育成事業《9,033千円》
本県から１人でも多くのオリンピック・パラリンピック選手輩出を目指し、トップ選手の育成環境を整備する。

４　東京2020オリンピック・パラリンピック気運醸成イベント開催事業《1,000千円》
東京2020オリパラ大会の開催気運の醸成を図るため、県民参加型のイベントを開催する。

事業の意図、効果等

【意図】東京オリパラ大会開催に向けた県内のスポーツへの関心・気運の盛り上がりをさらに高めるとともに、それらを県民のスポーツへの参加・実践に結びつけ、スポーツによる生きがい・健康づくりを実現する。
【効果】スポーツの振興に加え、郷土愛の醸成による青少年への教育効果の促進やシティプロモーションによる県の知名度向上なども期待できる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
１～４	生き活き成人男女の１週間に１日以上運動・スポーツをする割合	37.7% (R2)	55.0% (R6)	17.3ポイント

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		104,995	89,180			
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一般財源	104,995	89,180			

東京オリンピック・パラリンピックを契機とした スポーツ生き活きプロジェクト

1．ナショナルチームキャンプ支援事業

2．聖火リレー開催等気運醸成・レガシー創出事業

3．オリンピアン・パラリンピアン育成事業

4．東京2020オリンピック・パラリンピック
気運醸成イベント開催事業

東京2020オリンピック・パラリンピックの開催

県民

・スポーツへの参加
・生きがい・健康づくり

岡山県

・スポーツの振興
・郷土愛の醸成による青少年への教育効果の促進
・シティプロモーションによる県の知名度向上

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		環境文化部スポーツ振興課
重点事業の名称		日本スポーツマスターズ２０２１岡山大会開催事業
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	８　生きがい・元気づくり支援プログラム
	施　　策	１　重点文化とスポーツの力を活用した地域の活性化
第2期創生戦略	基本目標	４　地域の活力を維持する
	対　　策	４　地域の持続的発展のための活力の維持
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	４－②　地域社会の活性化

終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	競技スポーツ振興費

現状、課題、必要性

【現状】
・令和２年度に日本スポーツマスターズ２０２１岡山大会実行委員会、企画運営委員会を設立、開催。
・日本スポーツ協会他中央諸機関、岡山県スポーツ協会、各競技団体、開催市町、その他関係機関と連携を取りながら大会準備を進めている。

【課題】
・令和３（２０２１）年９月に本県で開催される「日本スポーツマスターズ２０２１」に向けた準備及び開催。
・大会終了後、大会準備及び開催に係る総括を行い、今後、他の事業を実施する際に活かせるようにする。

【必要性】
・スポーツ愛好者の中で競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典である本大会を本県で初めて開催することで、競技スポーツの振興や地域・世代を超えた交流、地域の活性化を図り、「スポーツ立県おかやま」の実現を目指す一助とする。

事業内容

１　拡充日本スポーツマスターズ２０２１岡山大会開催及び準備《47,949 千円》
２０２１年９月に本県で開催される「日本スポーツマスターズ大会」の成功に向けた準備と開催を行う。
・日本スポーツ協会他中央諸機関、岡山県スポーツ協会、各競技団体、開催市町、その他関係機関と連携を取りながら進める。
・実行委員会、企画運営委員会を運営する。（令和２年度発足）

【スケジュール】（Ｒ３年度）

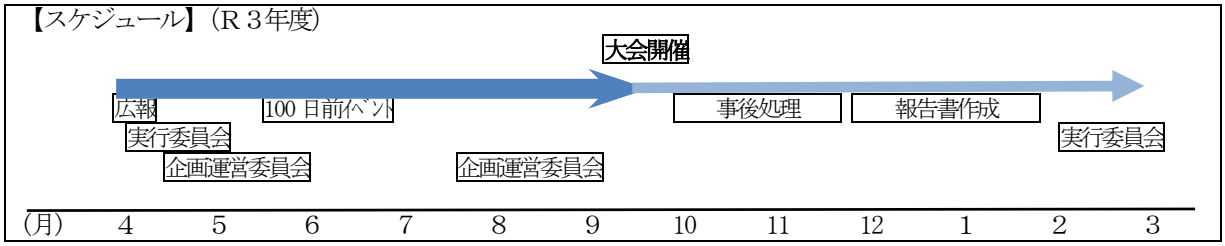

事業の意図、効果等

【意図】
・日本スポーツマスターズは、競技志向の高いシニア世代を対象としたスポーツの祭典であり、スポーツのより一層の推進を図り、併せて生きがいのある社会の形成と健全な心身の維持・向上に寄与することを目的としている。

【効果】
・本県競技･生涯スポーツの振興に一層の弾みがつくとともに、地域・世代の枠を越えた交流や、活力ある地域づくりも期待できる。
・本県魅力の全国への発信や地域経済の活性化はもとより、健康寿命の延伸なども期待する。
・大きな経済波及効果をもたらす。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1	生き活き 成年男女の１週間に１日以上運動･スポーツをする割合	37.7% (R2)	55.0% (R6)	17.3ﾎﾟｲﾝﾄ

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		5,569	47,949			
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一　般　財　源	5,569	47,949			

日本スポーツマスターズ２０２１岡山大会開催事業

SPORTS MASTERS JAPAN

【スポーツマスターズ大会】
生涯現役アスリートが日本一をかけて競う
総合スポーツ大会

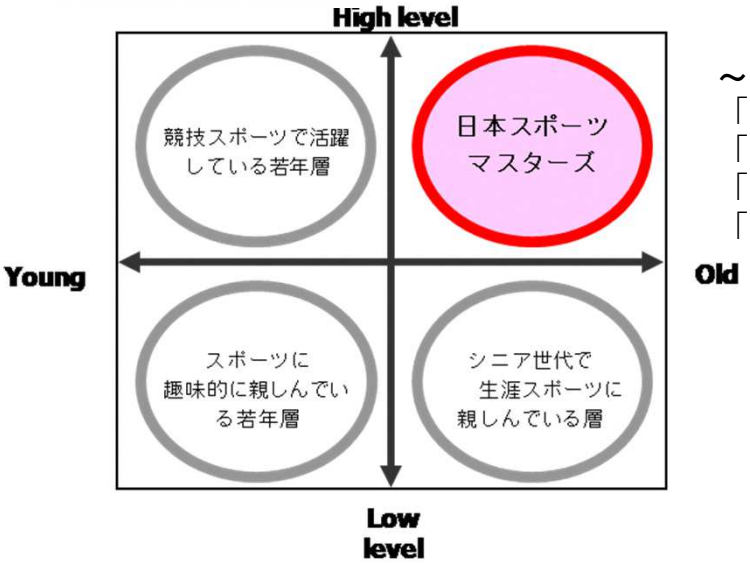

～４つの社会的影響力～
「生涯アクティブライフの推進」
「地域のブランド価値向上」
「新たな出会いと相互理解の推進」
「スポーツレガシーの創出」

社会全体やスポーツ界のより良い発展にも貢献できる大会

参加者
<u>１.７万人</u>

経済波及効果
<u>７.６億円</u>

①種目を超えた交流の推進
②スポーツツーリズムの推進
③地域スポーツ・地域経済の活性化

①岡山県の魅力発信
②岡山県の地域スポーツ推進

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		総合政策局公聴広報課			
重点事業の名称		「晴れの国おかやま」情報発信力強化事業			
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造			
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	９　情報発信力強化プログラム			
	施　　策	１　重点強みを生かしたイメージアップ戦略の推進、３　重点海外に向けた魅力発信の強化 ４　重点ＳＮＳ等による魅力発信の推進			
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる			
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)			
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	2-④　情報発信力の強化			
終期設定(年度)	R５	予算区分	一般	事項名	公聴広報活動推進費

現状、課題、必要性

【現状】
・新型コロナウイルス感染症により、観光誘客など社会経済は大きな影響を受けていることから、県内経済の後押しとなるよう、本県のポジティブなイメージを全国に印象付け、魅力度を上げることが重要である。
・ＩｏＴの進展や５Ｇの普及等により、今後、さらに動画コンテンツは一層身近なツールとして定着すると見込まれる。

【課題】
・これまで制作した県ＰＲ動画の再生回数は、１本当たり約10万回であり一定の成果は上がっているものの、ＰＲ動画の情報発信の効果を高めるためには、さらなる工夫とＳＮＳの拡散力を有効に活用した情報発信が必要である。

【必要性】
・本県の魅力を浸透させていくためには、引き続き、しっかりと受け手に届ける、継続的、かつ、より効果的な情報発信に取り組むとともに、ＳＮＳでの情報拡散がテレビの番組やニュース報道、ＷＥＢ掲載へつながるケースが増えていることから、テレビの影響力、ＷＥＢの拡散力を踏まえた、双方へのアプローチが必要である。

事業内容

「晴れの国おかやま」情報発信力強化事業《66,694千円》

1　晴れの国イメージアップ推進事業《29,000千円》

本県の魅力を全国に発信するため、ターゲットに合わせた国内向け動画や、インバウンドの拡大を見据えた海外向け動画を制作する。さらに、ＷＥＢやＳＮＳなどから収集したデータを有効活用するデジタルマーケティングの手法を取り入れ、再生回数を増加させるとともに、視聴者の調査・分析を行い、効果的な情報発信に取り組む。また、動画コンテンツを最大限に活用するため、イベント等のプロモーションを実施する。

2　首都圏情報発信力強化事業《37,694千円》

高いＰＲ効果が見込まれるテレビやＷＥＢの取材誘致に重点を置き、ＰＲ専門会社を活用した効率的な取材誘致を進めるとともに、コロナの影響を踏まえながら、リモート手法も取り入れ、効果的な部局間連携によるメディアセミナーの開催や、ＳＮＳの活用等を広げ、情報発信の強化に取り組む。

事業の意図、効果等

【意図】
・さまざまなメディアを駆使して情報発信することで、本県の魅力を目にする機会を増やす。

【効果】
・岡山の良さや話題づくりを一体的に発信することで、岡山への観光誘客や移住促進を後押しする。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
1、2	生き活き全国における本県の魅力度	33位(R1)	20位(R6)	**13位**
1	生き活き県制作のＰＲ動画の再生回数（国内向け）	23万回/年(H29～R1平均)	100万回/年(R6)	**77万回**
1	生き活き県制作のＰＲ動画の再生回数（国外向け）	25万回/年(H29～R1平均)	100万回/年(R6)	**75万回**
2	生き活き県の働きかけによる首都圏等テレビ露出の広告換算額	26億円/年(H29～R1平均)	26億円/年(R6)	**－**
2	生き活き県公式ＳＮＳのフォロワー等の数	77千人(R1)	14万人(R6)	**63千人**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		68,295	66,694	66,694	66,694	
財源内訳	国　　庫	13,738	66,694	29,373	29,373	
	起　　債					
	その他特定財源					
	一般財源	54,557		37,321	37,321	

「晴れの国おかやま」情報発信力強化事業

本県に魅力を感じている人を増加

生き活き指標　全国における本県の魅力度 33位→20位

受け手にしっかり届ける継続的・効果的な情報発信

岡山県のイメージアップを強力に進める。

デジタルデータを有効に活用し、視聴回数を増加

◆ 晴れの国イメージアップ推進事業

➢デジタルマーケティングの効果的な活用　一部新
　国内・国外向け動画コンテンツ制作
➢効果的なプロモーション

2019　制作作品
「ぽつり、岡山」

観光映像大賞（観光庁長官賞）ファイナリスト作品

生き活き指標

PR動画再生回数（国内）23万回/年→100万回/年
PR動画再生回数（海外）25万回/年→100万回/年

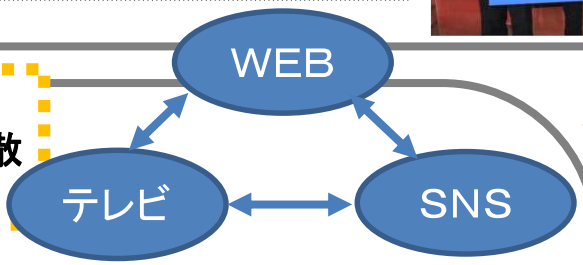

テレビの影響力、WEB・SNSの拡散力を活用

本県の魅力を目にする機会を増やし、情報発信の効果を高める

◆ 首都圏情報発信力強化事業

（PR専門会社を活用したメディアの取材誘致）

テレビ・WEBに重点に置いた取材誘致　継続（重点化）

➢本県PR素材の提供
➢メディアニーズの把握
➢メディアの取材誘致
➢SNSの活用

生き活き指標

首都圏等テレビ露出の広告換算額　26億円/年
県公式SNSフォロワー数等　77千人→14万人

➢主力商品の部局間連携によるメディアセミナー等の開催
➢取材誘致を意識したイベントプロデュース

主力商品販売強化会議

各部局のイベント計画等を共有し、情報発信を効果的に行う方策、手順等を検討・調整

【基本メンバー】
中山間・地域振興課、マーケティング推進室、企業誘致・投資促進課、観光課、対外戦略推進室、おかやまマラソン事務局、東京事務所、大阪事務所、政策推進課、公聴広報課
※必要に応じて関係課等も参加

各部局が発信するコンテンツをイメージアップ戦略と連動させるとともに、各課の連携による効果的なPRを展開

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		総合政策局公聴広報課
重点事業の名称		**伝わる広報へ！県政広報発信強化事業**
第３次生き活きプラン	重点戦略	Ⅲ　安心で豊かさが実感できる地域の創造
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ	９　情報発信力強化プログラム
	施　　策	１　推進本県に対する愛着心と誇りの醸成
第2期創生戦略	基本目標	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山をつくる
	対　　策	２　つながりを築き、人を呼び込む郷土岡山づくりの推進(社会減対策)
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ	２-④　情報発信力の強化

終期設定(年度)	R５	予算区分	一般	事項名	公聴広報活動推進費

現状、課題、必要性

【現状】
・県政に関して、積極的な情報発信を行っているが、ライフスタイルの変化やデジタル化の進展により、世の中の情報量が爆発的に増加、情報があふれ、伝達手段の多様化が進んでいる。
※デジタルデータ量：2000 年 6.2 エクサバイト → 2020 年 4 万エクサバイト　(出典：H26 年版 情報通信白書)
・情報の信頼度の点では、相変わらずテレビなどのマスメディアが世代を問わず高い。
※メディア別信頼度：テレビ 63.6%、新聞 68.7%、インターネット 30.8%　(出典：令和元年版 情報通信白書)

【課題】
・さまざまな情報があふれる中、県の施策や成果などに関する情報が、若者をはじめ、県民にしっかりと届く発信が困難な状況。報道を通じた広報手法では、取り上げられないものがあり、十分とは言えない。

【必要性】
・県民が県政の成果を実感できるよう、継続的に情報発信に取り組んでいく必要がある。
・一元的な広報ではなく、ターゲットにより、媒体や伝え方を変えた広報を効果的に実施していく必要がある。

事業内容

新規伝わる広報へ！県政広報発信強化事業《25,695 千円》

多様な媒体での、コロナ対策や災害対応など時宜に応じた情報発信により、県内広報の充実を図る。

県政情報や県の魅力について、テレビ番組での情報発信を行うとともに、デジタル媒体を情報取得の主な手段とする県民への訴求力も高めるため、放送内容を WEB にも掲載、デジタル・マーケティングの手法の活用も進める。

１ 媒体による広報の充実《17,811 千円》
県広報紙（特別号）、テレビ企画番組やラジオの対談番組、新聞紙面などを活用した県政広報の充実、また情報発信に係るスキル向上研修の実施など

２ テレビとＷＥＢの連動《4,471 千円》終期：R3
テレビ番組に合わせてＷＥＢにも動画を掲載し、デジタル広告等を活用しながら、県の「重点施策」や「魅力・良さ」などを発信

３ ＷＥＢ動画の発信《3,413 千円》終期：R3
スマートフォン視聴を意識した、親しみやすく、話題性のある県政広報動画を作成し、YouTube 等で発信

事業の意図効果等

【意図】
・多様な媒体を活用して積極的に広報することにより、より多くの県民に県政情報を届ける。
・信頼度が高い情報源と認識されているテレビで放映するとともに、ＷＥＢ配信とデジタル広告の活用により、デジタル媒体を主な情報取得源とする層にも、しっかりと県政情報を届ける。

【効果】
・県政の成果の実感や県の魅力への気付きが広がり、県政の一層の推進につながる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	生き活き県公式 SNS のフォロワー等の数	77 千人 (R1)	14 万人 (R6)	**63 千人**

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)			25,695	17,811	17,811	
財源内訳	国　　庫		25,695			
	起　　債					
	その他特定財源					
	一 般 財 源			17,811	17,811	

伝わる広報へ！県政広報発信強化事業

様々な媒体を活用した効果的な県政広報の発信

【県政広報の課題】

・ライフスタイルの変化やデジタル化の進展により、情報量の増加や情報伝達手段の多様化が進んでいる。
・既存媒体による広報だけでは若者をはじめ、県民に情報が伝わりにくくなってきている。

1　媒体による広報の充実

機動的な発信

【目的】
多様な媒体を活用し、より多くの県民に県の施策をわかりやすく伝える。
【取組】
広報紙やテレビ、ラジオ、新聞等の媒体を充実。感染症や災害などに臨機応変に対応。
・テレビやラジオの定例番組、企画番組
・広報紙の特別号
・新聞紙面広告
・情報発信スキル向上研修
など

2　テレビとWEBの連動

デジタルマーケティング

【目的】
情報の種類に応じて、届けたい対象（ターゲット）に合った費用対効果の高い手法により県政情報を届ける。

【取組】
・情報の信頼度の高いテレビ番組と、情報拡散力の高いWEBに掲載。デジタル広告を活用することで、視聴数を拡大する。

見てもらいたい
層に重点的に

3　WEB動画の発信

県政広報へのファーストコンタクト

【目的】
・主にスマートフォンなどを通じて情報を入手する層に対して、県政情報をいつでも、すばやく、簡単に、親しみやすく、話題性のある動画を通じて提供する。

【取組】
・YouTube動画を作成、YouTube広告、SNS広告などを活用し、動画へのアクセスを誘導。

**様々な手法で
県政情報発信**

**県民が
県政の成果を実感
県の魅力を再発見**

**県政の推進に
つながる**

より伝わる広報に！
県政への関心が高まり、理解も深まる。

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		総合政策局政策推進課				
重点事業の名称		デジタルマーケティング推進事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略					
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ					
	施　策					
第2期創生戦略	基本目標					
	対　策					
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	晴れの国おかやま生き活きプラン推進事業費	

現状、課題、必要性

【現状】

・　我が国におけるインターネット広告費は、2019 年に 2 兆円を超えてテレビメディア広告費を上回り、媒体別広告費の首位となっている。日本におけるスマホ保有率は 8 割に達し、60 歳代以下の世代の情報ソースはインターネット・SNS が主流となっている。また、コロナ禍において、国及び自治体でもデジタル化の流れが加速している。

【課題】

・　制作したデジタルコンテンツを属性に応じたターゲットに対してインターネットやSNS 等で発信し、誰にどのように訴求したか検証可能なデジタルマーケティング（DM）は、データに基づく分析が可能であり、デジタルマーケティング導入検討チームの試行により、その有効性を確認した段階である。

【必要性】

・　DMにおいては、データに基づく分析を通じて、より効率的かつ効果的なマーケティング戦略を立案することが可能である。このため、これまで効果の測定が困難であった広報費用について、最少の経費で最大の効果を生み出すための戦略を企画立案することが可能となる。

・　全庁的に効率的かつ効果的にDMを推進するためには、職員の意識変革と技術的なサポート体制を構築することが必要である。

事業内容

新規 **デジタルマーケティング推進事業**《4,259 千円》

デジタル化の流れを促進するため、県庁内の広報関係事業のうち、アナログからデジタルに振り替えできるものを分析して、デジタル化を促進するとともに、DM推進の実践をサポートする。

1　DM推進体制の構築

・庁内DM推進チーム（仮称）の設置、DM移行分野の抽出（全庁ヒアリング）、全庁横断DM関係データ管理（仕様書、リマーケティングリスト等）

2　DMワークショップの開催

・対象者別研修の実施（DM意識変革型、DM実務実践型）

3　専門的知見活用によるDM実践支援

・有効な広告方法、ターゲティング戦略構築、仕様書、コンテンツ作成支援、DM分析、検証サポート

事業の意図、効果等

【意図】

・　職員の意識変革を促し、技術的なサポート体制を構築することで、全庁的に効率的かつ効果的なDMを推進する。

【効果】

・　DMにより、国においても強力に推進するデジタル化の流れを加速させるとともに、コロナ禍における接触を伴わない形での県産品のＰＲ・販売促進、移住定住の推進、収束後を見据えた観光需要の喚起等に貢献。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり

区　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)			4,259			
財源内訳	国　庫					
	起　債					
	その他特定財源					
	一般財源		4,259			

デジタルマーケティング推進事業

デジタルマーケティング（ＤＭ）推進の背景と必要性

- 日本におけるインターネット広告費は、2019 年に 2 兆円を超えてテレビメディア広告費を抜き、媒体別広告費のトップへ
- 日本におけるスマホ保有率は 8 割

～　デジタルマーケティング（ＤＭ）とは　～

① 動画や Web サイト等のデジタルコンテンツを制作
② 制作したデジタルコンテンツを属性に応じたターゲットに対して Web 広告や SNS 等を通じて周知
③ ①②が成果を挙げているか検証

作る　　伝える　　計測・検証する

地域、年齢層、世帯構成、興味関心などの属性に応じたターゲットに効率的・効果的に発信

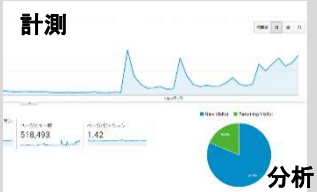

データに基づく分析を通じて、より効率的かつ効果的なマーケティング戦略を立案し実践

「デジタルマーケティング導入検討チーム」の試行によりＤＭの有効性を確認

↓

全庁的にＤＭを推進する必要

ＤＭ推進は、コロナ禍における県産品のＰＲ・販売促進、移住定住の推進、収束後を見据えた観光需要の喚起等にも貢献

● **全庁的なＤＭ実施**

全庁の広報関係業務を精査し、可能なものからＤＭの実践に移行

〈デジタルマーケティング推進のための取組〉

１　ＤＭ推進体制の構築

- 庁内ＤＭ推進チーム（仮称）の設置
- ＤＭ移行分野の抽出（全庁ヒアリング）
- 全庁横断的ＤＭ関係データ管理（仕様書、リマーケティングリスト等）

２　ＤＭワークショップの開催

- 対象者別研修の実施（ＤＭ意識変革型、ＤＭ実務実践型）

３　専門的知見活用によるＤＭ

- 有効な広告方法、ターゲティング戦略構築
- 仕様書、コンテンツ作成支援
- ＤＭ分析、検証サポート

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		総合政策局政策推進課地方創生推進室				
重点事業の名称		地域課題解決支援プロジェクト				
第３次生き活きプラン	重点戦略					
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ					
	施　　策					
第2期創生戦略	基本目標					
	対　　策					
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ					
終期設定(年度)	R6	予算区分	一般	事項名	晴れの国おかやま生き活きプラン推進事業費	

現状、課題、必要性

【現状】
・人口減少や東京一極集中に歯止めがかからない中、地方では専門性や広域的な対応が求められる課題が増加
【課題】
・複雑化する地域の課題に対し、一過性の対応に終始していては根本的な解決が得られないため、課題を抱える各地域自らが資金を確保しつつ、自主的かつ継続的な対策を実施していくことが不可欠
【必要性】
・市町村や各地域単体では、課題に対する対策を実施するための知見が不足していることが多いため、課題を共有する地域との連携を促すとともに、県が持つ様々な資源を活用し、対策の自走に至る各段階を支援することが必要

事業内容

地域課題解決支援プロジェクト《15,952 千円》
〇地域の課題に対して、県と市町村が連携して具体的な解決策と事業化モデルを開発
・人口減少対策、東京一極集中是正、地域活力の維持等の課題に関して、市町村や庁内各部局から意見を聴取した上で、事業化モデルを開発するテーマを設定
・県と市町村で協議会を設立し、民間コーディネーターの知見を活用して解決策を検討
・２年間の財政支援を実施、財政支援期間終了後は、自主的な取組を側面支援
・１テーマ当たりの財政支援は、15,000 千円

事業の意図、効果等

【意図】
・テーマ選定の段階から市町村の意向を反映
・県と市町村が一体となって解決策を検討するとともに、その具体化までを支援
・財政支援終了後の自走を意識した内容とすることにより、地域における主体的な活動を促進
【効果】
・各地域が抱える課題に対し、自ら主体的に継続的な対策を講じることが可能となる。
・各地域が連携して様々なノウハウを共有、蓄積できるようになる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		21,045	15,952	35,952	20,626	20,626
財源内訳	国　　庫	10,000	7,500	17,500	10,000	10,000
	起　　債					
	その他特定財源					
	一般財源	11,045	8,452	18,452	10,626	10,626

地域課題解決支援プロジェクト

地域を取り巻く現状

■人口減少や東京一極集中に歯止めがかからない中、地方では専門性や広域的な対応が求められる課題が増加

■課題を抱える各地域単体では、課題に対する対策のための知見が不足

本事業の事業設計

■課題の洗い出しから、ソリューション開発、事業実施までを トータルでサポート

■地域の実情に即した オーダーメイドの支援 を実施

■単なる研究活動ではなく 、具体的な解決策と事業化モデルを開発

■意欲のある自治体 に対し、県のリソースを重点的に投入

取組の概要

■市町村単独では対応が困難な課題の解決のため、 県と市町村が連携し、民間コーディネーター等を活用して事業化モデルを立案

■市町村の自走を念頭に、事業の具体化を人材面・財政面の両面から支援

準備期間

参加市町村で課題を共有
コーディネーター等を決定

財政支援
1年目

ワークショップや調査等を実施
解決策と事業化モデルを創出

財政支援
2年目

事業化モデルを具体化

取組の効果

地域課題の解決をサポート！
三人寄れば文殊の知恵

■共同で取り組むことによる効率的・効果的な対応

■様々なケースに対応するノウハウの共有、蓄積

■市町村の枠を超えた人的ネットワークの構築　　等

取り上げるテーマ

■人口減少対策　■東京一極集中是正　■地域活力の維持

等に資するテーマを市町村から募集し、各関係機関から意見聴取の上で選定

（過去の取組事例）

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		総務部総務学事課デジタル推進室				
重点事業の名称		県庁デジタル推進事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略					
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ					
	施　　策					
第2期創生戦略	基本目標					
	対　　策					
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ					
終期設定(年度)	R3	予算区分	一般	事項名	デジタル推進費	

現状、課題、必要性

・ＲＰＡやＡＩ、Ｗｅｂ会議システム等ＩＴ技術を活用し、業務の効率化・迅速化を進めているが、この取組をさらに加速させ、県庁の働き方改革を推進する必要がある。

・押印の見直し等を実施し、行政手続のオンライン化を順次拡大するなど、デジタル技術を活用し、県民が行う行政手続の負担を軽減していく必要がある。

・県庁デジタル化を実現するには、様々なデジタル技術・サービスを組み合わせて利用するため、最適なシステム連携や職員の利用方法を検討する必要があることから、他団体の先進・優良事例等について調査・分析し、本県への適用方法等を検討する必要がある。

事業内容

県庁デジタル推進事業《28,982 千円》

１　ＩＴ技術を活用した働き方改革推進事業《19,940 千円》

ＲＰＡやＡＩ、Ｗｅｂ会議システム等のＩＴ技術の活用で得られたこれまでの成果を踏まえ、ＩＴ技術の活用を他業務へも広範囲に展開し、業務の実施方法等の見直しや業務の効率化・迅速化につなげ、働き方改革を更に推進する。

２　新規デジタル化推進調査事業《9,042 千円》

デジタル化に関する他団体での優良事例や最新の製品・技術等を調査し、本県に適合可能性の高い取組を把握する。把握した適合可能性の高い取組について、本県のシステムとの連携や操作性など多角的な検討を行い、デジタル技術を活用した県庁業務を推進する。

事業の意図、効果等

デジタル化に関する他団体での優良事例や最新の製品・技術等を把握し、取組を導入し、県庁のデジタル化を迅速に進めることで、県庁の働き方改革と県民の利便性向上を図るとともに、デジタル技術による省力化で生み出された県庁の人的資源を、施策の企画・立案や県民とのコミュニケーションなど、より良い行政サービスのための領域に投入することができる。

事業目標

事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差

事業費の見積もり

区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
事業費(単位：千円)		23,229	28,982			
財源内訳	国　　庫					
	起　　債					
	その他特定財源					
	一　般　財　源	23,229	28,982			

重　点　事　業　調　書

担当部局・課名		保健福祉部保健福祉課被災者生活支援室				
重点事業の名称		平成３０年７月豪雨災害からの復興事業				
第３次生き活きプラン	重点戦略					
	戦略ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ					
	施　策					
第2期創生戦略	基本目標					
	対　策					
	政策ﾊﾟｯｹｰｼﾞ					
終期設定(年度)	R12	予算区分	一般	事項名	災害救助対策費	

現状、課題、必要性

・平成30年7月豪雨災害では、多くの被災者が、応急仮設住宅へ入居するなど被災前と異なる環境に置かれ、孤立や生活不安、そこから来るストレスを抱えることなどが懸念されるところであり、応急仮設住宅へ入居した人等がそれぞれの環境の中で安心した日常生活が営むことができるようにする必要がある。

・平成30年7月豪雨により県が設置した応急仮設住宅入居者を対象として、令和元年6月に実施した住まいの再建に関する意向調査では、順調に住まいを再建している世帯がいる一方で、見通しが立たない世帯も多く、再建に当たり、資金面を課題とする世帯が32.1%と最も多かった。また、持家での再建世帯に対しては、県利子補給補助制度による支援があるが、民間賃貸住宅での再建世帯に対する支援はない。こうした状況を踏まえ、被災者の生活再建を図り、被災地の早期復興を後押しするため、自宅の再建や民間賃貸住宅への転居など、恒久的な住まいの確保が進むよう、転居に必要な費用を助成する。

事業内容

1　拡充被災者見守り・相談支援事業《47,864千円》　終期：R4

倉敷市と総社市では、平成30年10月に設置した「倉敷市真備支え合いセンター」及び「総社市被災者寄り添い室（R2年3月まで復興支援センター）」において、応急仮設住宅に入居する被災者等を対象に、安心した日常生活を営むことができるよう、孤立防止のための見守りや、日常生活上の相談支援などを行っている。県では、「岡山県くらし復興サポートセンター」において、市が設置したセンターの後方支援等を行っており、令和3年度も引き続き支援を行うともに、住宅再建先が未定の方へ恒久的な住まいの確保のサポートをする。

2　拡充応急仮設住宅維持管理費《13,276千円》　終期：R4

県が災害救助法に基づき倉敷市及び総社市（総社市分は令和2年度に供与終了）に設置した建設型の応急仮設住宅について、市が支出する維持管理経費（仮設住宅、集会所、談話室、外構及び駐車場等の管理に要する費用）を負担する。

3　拡充転居費用助成事業《72,000千円》　終期：R4

応急仮設住宅入居者の転居に必要な費用を助成する。

・民間賃貸住宅へ入居する際に締結する賃貸借契約に伴う初期費用　20万円/世帯

・再建先への引越しに要する費用　10万円/世帯

4　新規平成30年7月豪雨災害援護資金利子補給補助事業《98千円》

平成30年7月豪雨災害に係る災害援護資金の貸付けを受けた被災者（以下「借受者」という。）に対し、市町村が災害弔慰金の支給等に関する法律第10条の規定に基づき、借受者に貸し付けた災害援護資金の元金に係る償還利子（延滞による利子を除く。）３パーセントの全てを助成した場合に、市町村に対して当該助成金額の２分の１以内の額を補助する。

(利子補給の実施主体)　災害により被害を受けた市町村

(市町村への補助率)　１／２

事業の意図、効果等

・被災者がそれぞれの環境の中で安心して日常生活を営むとともに、仮設住宅入居者へは、自宅の再建や民間賃貸住宅への転居など、恒久的な住まいの確保を後押しすることで、被災者の早期の生活再建を図ることができる。

事業目標	事業	生き活き指標、重要業績評価指標(KPI)　等	現状値	目標値	差
	1-4	応急仮設住宅から恒久住宅等への転居率	82.0% (R2.11月)	100% (R4)	**18.0%**

事業費の見積もり	区　　分		R2 予算額	R3 予算要求額	R4 見込額	R5 見込額	R6 以降見込額
	事業費(単位：千円)		337,011	133,238	59,992	430	12,038
	財源内訳	国　　庫	90,541	35,898	32,107	0	0
		起　　債	0	0	0	0	0
		その他特定財源	0	0	0	0	0
		一　般　財　源	246,470	97,340	27,885	430	12,038